

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 第12期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社リソナホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 東 和 浩

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 芳 賀 修

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 芳 賀 修

【縦覧に供する場所】 株式会社リソナホールディングス大阪本社  
(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
		(自2008年 4月1日 至2009年 3月31日)	(自2009年 4月1日 至2010年 3月31日)	(自2010年 4月1日 至2011年 3月31日)	(自2011年 4月1日 至2012年 3月31日)	(自2012年 4月1日 至2013年 3月31日)
連結経常収益	百万円	979,276	875,130	859,898	850,350	832,183
うち連結信託報酬	百万円	35,414	28,727	25,937	23,497	21,639
連結経常利益	百万円	114,402	152,314	210,290	274,872	285,133
連結当期純利益	百万円	123,910	132,230	160,079	253,662	275,141
連結包括利益	百万円			132,513	300,884	398,602
連結純資産額	百万円	2,178,084	2,271,897	1,592,553	1,843,329	2,189,304
連結総資産額	百万円	39,863,143	40,743,531	42,706,848	43,199,830	43,110,629
1株当たり純資産額	円	303.63	44.77	251.67	354.35	490.48
1株当たり当期純利益金額	円	76.27	88.32	73.14	96.56	105.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	50.36	51.74	39.62	68.36	72.52
自己資本比率	%	5.13	5.26	3.47	4.01	4.78
連結自己資本利益率	%	5.58	6.30	8.82	15.77	14.49
連結株価収益率	倍	17.17	13.38	5.41	3.94	4.61
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,469,230	1,024,489	3,465,449	1,155,398	538,550
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,155,104	858,062	1,159,614	1,306,760	1,380,828
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	356,430	7,651	909,124	59,461	195,760
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	1,111,291	1,285,371	2,682,038	2,590,131	3,236,761
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	16,498 [15,701]	16,756 [14,384]	16,941 [13,601]	16,881 [13,036]	16,826 [12,612]
合算信託財産額	百万円	34,420,340	26,709,717	26,093,642	23,973,650	23,377,357

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
また、2011年度から「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。  
当該会計方針の変更は遡及適用され、2008年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額を期中平均連結純資産額から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する少数株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき、信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算し、記載しております。  
なお、2009年4月1日に株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が合併したことにより、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行1社となっております。

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月
営業収益	百万円	185,577	39,048	31,380	158,322	244,546
経常利益	百万円	179,348	32,606	23,381	151,117	237,733
当期純利益	百万円	174,105	34,979	26,223	151,165	237,832
資本金	百万円	327,201	327,201	340,472	340,472	340,472
発行済株式総数	千株	普通株式 1,139,957 優先株式 868,300	普通株式 1,214,957 優先株式 861,300	普通株式 2,514,957 優先株式 254,520	普通株式 2,514,957 優先株式 254,520	普通株式 2,514,957 優先株式 254,520
純資産額	百万円	1,804,588	1,697,902	919,155	1,023,423	1,212,102
総資産額	百万円	2,028,359	1,809,145	1,260,278	1,350,339	1,519,857
1株当たり 純資産額	円	530.04	345.10	21.89	64.64	142.10
1株当たり 配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 10.00 丙種第一回 優先株式 68.00 己種第一回 優先株式 185.00 第1種第一 回優先株式 31.90 第2種第一 回優先株式 31.90 第3種第一 回優先株式 31.90 第4種 優先株式 992.50 第5種 優先株式 918.75 第9種 優先株式 325.50 (普通株式 乙種第一回 優先株式 丙種第一回 優先株式 戊種第一回 優先株式 己種第一回 優先株式 第1種第一回 優先株式 第2種第一回 優先株式 第3種第一回 優先株式 第4種 優先株式 第5種 優先株式 第9種 優先株式 )	普通株式 10.00 丙種第一回 優先株式 68.00 己種第一回 優先株式 185.00 第1種第一 回優先株式 28.68 第2種第一 回優先株式 28.68 第3種第一 回優先株式 28.68 第4種 優先株式 992.50 第5種 優先株式 918.75 第6種 優先株式 386.51 (普通株式 (丙種第一回 優先株式 己種第一回 優先株式 第1種第一回 優先株式 第2種第一回 優先株式 第3種第一回 優先株式 第4種 優先株式 )	普通株式 12.00 丙種第一回 優先株式 68.00 己種第一回 優先株式 185.00 第3種第一 回優先株式 23.56 第4種 優先株式 992.50 第5種 優先株式 918.75 第6種 優先株式 1,237.50 (普通株式 (丙種第一回 優先株式 己種第一回 優先株式 第1種第一回 優先株式 第2種第一回 優先株式 第3種第一回 優先株式 第4種 優先株式 第5種 優先株式 第6種 優先株式 )	普通株式 12.00 丙種第一回 優先株式 68.00 己種第一回 優先株式 185.00 第3種第一 回優先株式 21.38 第4種 優先株式 992.50 第5種 優先株式 918.75 第6種 優先株式 1,237.50 (普通株式 (丙種第一回 優先株式 己種第一回 優先株式 第3種第一回 優先株式 第4種 優先株式 第5種 優先株式 第6種 優先株式 )	普通株式 12.00 丙種第一回 優先株式 68.00 己種第一回 優先株式 185.00 第3種第一 回優先株式 21.04 第4種 優先株式 992.50 第5種 優先株式 918.75 第6種 優先株式 1,237.50 (普通株式 (丙種第一回 優先株式 己種第一回 優先株式 第3種第一回 優先株式 第4種 優先株式 第5種 優先株式 第6種 優先株式 )

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	120.97	1.33	25.17	54.74	90.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	71.88	1.28		39.54	62.32
自己資本比率	%	88.96	93.85	72.93	75.79	79.75
自己資本利益率	%	9.29	1.99	2.00	15.56	21.27
株価収益率	倍	10.82	888.72		6.96	5.39
配当性向	%	8.26	751.87		21.92	13.26
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	521 [19]	508 [15]	536 [8]	533 [3]	533 [2]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

また、第11期(2012年3月)から「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期(2009年3月)以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、第10期(2011年3月)は1株当たり当期純損失金額であることから、記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 自己資本利益率は、当期純利益金額を期中平均純資産額から財務諸表等規則第68条第1項の規定による新株予約権の金額を控除した額で除して算出しております。

5 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【沿革】

- 2001年12月 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行の3行が、株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立。
- 12月 当社普通株式を株式会社大阪証券取引所並びに株式会社東京証券取引所の各市場第一部に上場。
- 2002年2月 株式会社大和銀行より大和銀信託銀行株式会社の株式を取得し、同行が当社の完全子会社となる。
- 3月 株式会社あさひ銀行が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 3月 大和銀信託銀行株式会社が、会社分割により株式会社大和銀行の年金・法人信託部門の信託財産を引継ぎ、営業を開始。
- 3月 当社保有の大和銀信託銀行株式会社の株式の一部を国内金融機関12社及びクレディ・アグリコルS.A.(フランス)の子会社で同社グループのアセットマネジメント部門を統括するセジェスパーに譲渡。
- 4月 新しいグループ名を「りそなグループ」とする。
- 9月 あさひ信託銀行株式会社が、営業の一部(投資信託受託業務等)を大和銀信託銀行株式会社へ営業譲渡。
- 10月 株式会社大和銀行が、あさひ信託銀行株式会社を吸収合併。
- 10月 当社の商号を株式会社りそなホールディングスに変更。
- 11月 当社所有のりそな信託銀行株式会社(旧 大和銀信託銀行株式会社)の株式の一部を国内金融機関12社に譲渡することを取締役会において決定。
- 2003年1月 香港大手金融機関の東亜銀行と、アジア地域の金融サービスに関する業務提携につき合意。
- 3月 株式会社大和銀行と株式会社あさひ銀行が、分割・合併により株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行に再編。
- 7月 株式会社りそな銀行が、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行。
- 8月 当社と株式会社りそな銀行との株式交換により預金保険機構が当社普通株式及び議決権付優先株式を取得。
- 2005年1月 外部株主が保有するりそな信託銀行株式会社の株式の一部について買取を実施。
- 3月 りそな信託銀行株式会社が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 2006年1月 株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行が合併。
- 2009年4月 株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が合併。

### 3 【事業の内容】

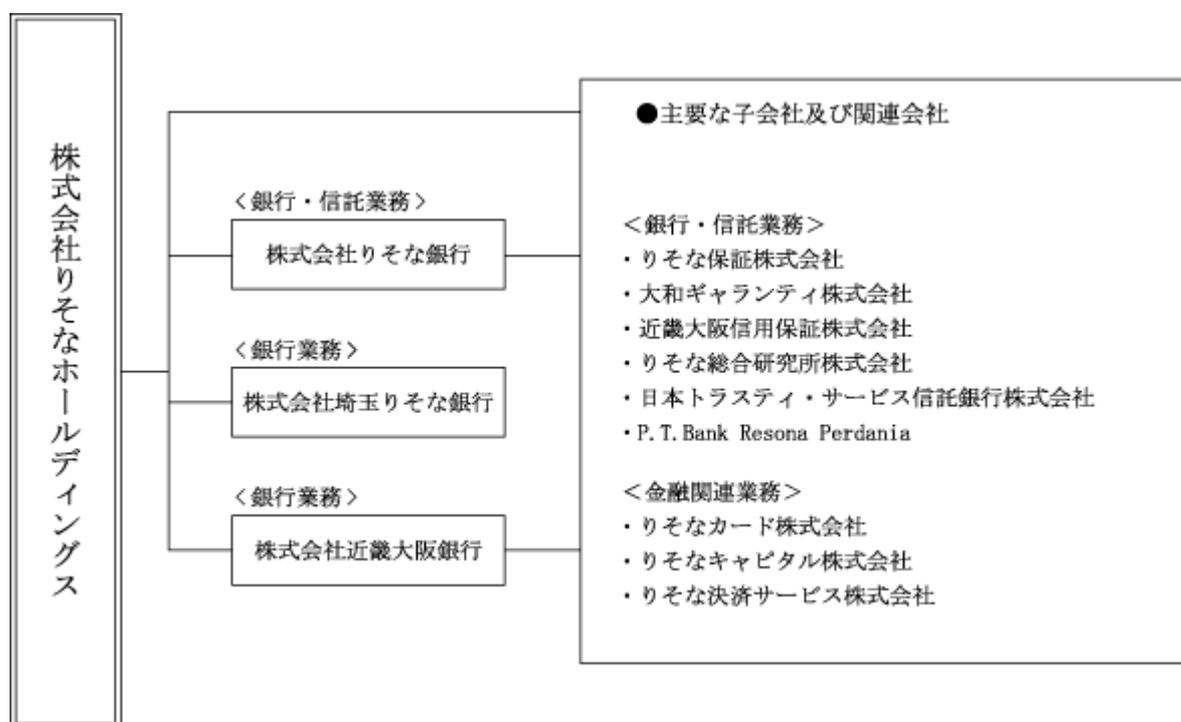
当社は、完全子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社近畿大阪銀行等とともに、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度におきましては、当社の海外連結子会社1社の清算が終了した結果、当連結会計年度末における当社グループの連結会社数は、国内連結子会社11社、海外連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社となっております。

これらのグループ会社は、銀行信託業務のほか、クレジット・カード業務等の金融サービスを提供しております。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[当社グループの事業系統図]



(注)当社グループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

このため、報告セグメントごとの主要な関係会社の名称は記載しておりません。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社 りそな銀行 (注)1,2,4	大阪市 中央区	279,928	銀行 信託	100.0	1 (1)		経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社に建 物の一部 を賃貸	
株式会社 埼玉りそな銀行 (注)1,2,4	さいたま市 浦和区	70,000	銀行	100.0	2 (2)		経営管理 金銭貸借 関係	当社に建 物の一部 を賃貸	
株式会社 近畿大阪銀行 (注)1	大阪市 中央区	38,971	銀行	100.0	1 (1)		経営管理 金銭貸借 関係		
りそな保証 株式会社	さいたま市 浦和区	14,000	信用保証	100.0 (49.0)	1		経営管理		
大和ギャランティ 株式会社	大阪市 中央区	6,000	信用保証	100.0 (100.0)	1				
近畿大阪信用保証 株式会社	大阪市 中央区	6,397	信用保証	100.0 (100.0)					
りそな決済サービス 株式会社	東京都 中央区	1,000	ファクタリ ング	100.0	1		経営管理		
りそなカード 株式会社	東京都 江東区	1,000	クレジット カード、 信用保証	77.5	2		経営管理		
りそなキャピタル 株式会社	東京都 中央区	5,049	ベンチャー キャピタル	100.0	2		経営管理		
りそな総合研究所 株式会社	大阪市 中央区	100	コンサル ティング	100.0	1		経営管理		
りそなビジネス サービス株式会社	東京都 台東区	60	事務等受 託、人材派 遣	100.0	3		経営管理 人材派遣 関係		
P.T.Bank Resona Perdania (注)7	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 285,000	銀行	43.4 (43.4)					
P.T.Resona Indonesia Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース	100.0 (100.0)					
TD Consulting Co., Limited (注)7	タイ王国 バンコック	千タイバーツ 5,000	投資 コンサル ティング	49.0 (49.0)					
Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited (注)1	英国領 西インド諸島 グランド ケイマン島	千米ドル 1,170,500	ファイナ ンス	100.0 (100.0)					
(持分法適用 関連会社)									
日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	東京都 中央区	51,000	信託 銀行	33.3 (33.3)					

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limitedの4社であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行であります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
- 4 上記関係会社のうち、連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超える会社は、株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行であります。なお、株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は省略しております。
- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。
- 7 当社の議決権所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 8 Asahi Finance (Cayman) Ltd. は、2012年11月26日に清算結了いたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2013年3月31日現在

従業員数(人)	16,826 [ 12,612 ]
---------	----------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員12,769人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 当社の従業員数

2013年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
533 [ 2 ]	44.1	19.5	9,166

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他5社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。なお、嘱託及び臨時従業員は2人です。
- 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
- 4 平均年間給与は、2013年3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与(時間外手当を含む)の合計額を基に算出しております。
- 5 当社には従業員組合はありません。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (金融経済環境)

当連結会計年度の世界経済は、夏場にかけての減速を経て、各国で緩和的な金融環境が続いたことを背景に年度後半は改善へと向かいました。米国では住宅関連や消費関連指標で改善が見られ、失業率は低下しました。中国経済も秋口以降に改善に向かい、2012年通年のGDP成長率は政府目標を達成するに至りました。一方で、欧州経済はドイツなどの主要国でも経済指標の鈍化が見られるなど、世界経済の中では遅れをとる形となりました。

日本経済は引き続き復興需要が下支えとなりましたが、中国や欧州向け輸出が伸び悩み、世界経済の改善が国内に波及するには至りませんでした。一方、11月以降は解散総選挙、新政権誕生を経て、新たな政策への期待を背景に、企業や消費者の景況感に改善が見られました。

金融市場は、米国でFRB（米連邦準備制度理事会）が緩和姿勢を続けたほか、欧州市場ではECB（欧州中央銀行）が低金利を継続させ、債務危機への対策を強化しました。欧米株価は上昇に転じたほか、新興国市場や商品市場にも資金が流入しました。日本では日銀が資産買入等基金の規模を拡大し、さらに3月の新体制への移行に向けては、より積極的な追加緩和策への期待が高まりました。外国為替市場では円安が進行し、ドル円相場は一時96円台まで上昇しました。市場心理が改善する中で、日経平均株価は1万2,000円台を回復する展開となりました。

#### (経営方針)

当グループは、公的資金による多額の資本増強を真摯に受け止め、りそな改革の断行を通じた経営の健全化を実現するとともに、お客さま本位の経営に向けた様々な改革に挑戦することで銀行から金融サービス業への進化を目指してまいりました。

一方、グローバル化の加速、少子高齢化の進展、資金循環構造の変化、デフレの継続等を背景に、国内金融を取り巻く事業環境の不確実性が高まるなか、こうした環境変化への対応をさらに強化すべく、2012年11月に、“2016年3月末までを新たな計画期間とする経営の健全化のための計画”を公表いたしました。

当グループは、これまでのりそな改革の基本方針を堅持しつつ、事業環境変化への適切な対応を強化することで、お客さま・地域の皆さまに最も信頼される「真のリテールバンク」を実現し、国内リテールバンクのフロントランナーとしての地位を確立してまいります。

具体的には、A：「オールりそな」の発揮、C：「クロスセラーズ」の徹底、L：「ローコストオペレーション」の推進という経営改革のACLを継続し、2つの基本戦略（「事業領域の選択と集中」「りそなスタイルの追求」）と、4つの重点施策（「“変化”を見据えた新たな収益機会の創出と深掘り」「お客さま接点の戦略的強化」「ローコストオペレーションのさらなる加速」「持続的成長を支える強固な財務基盤の継続」）の展開により、「お客さまとの価値の共創」と「サービスの質的向上」を通じた「グループ企業価値の最大化」を目指してまいります。

- 経営改革のACL -

A: 「オールりそな」の発揮

お客さまにとって真に役立つ“価値”を提供するために、当グループの持つあらゆるソリューション機能・商品・サービス・人材等を有機的に結合させ、グループの総合力を発揮してまいります。

C: 「クロスセールス」の徹底

お客さまの顕在・潜在ニーズを起点として、中長期的なリレーション・信頼関係のもとでお客さまの事業活動や生活シーンに寄り添い、りそなが持つソリューション機能・商品・サービスの提供等を通じて、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

L: 「ローコストオペレーション」の推進

お客さまの目線やお客さまの利便性・安全性の向上を重視しつつ、より効率的かつ効果的なオペレーションのあり方を絶えず志向し続けることで、さらなる競争力の向上を目指してまいります。

(業績)

当連結会計年度における経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

経営成績は、経常利益が2,851億円、当期純利益が2,751億円となりました。

連結粗利益が資金利益の減少等により前連結会計年度比180億円減少し6,371億円、営業経費が7億円増加し3,616億円となりましたが、与信費用総額が268億円改善し130億円の戻入益となったため、税金等調整前当期純利益は110億円増加し2,843億円となりました。また、税金費用等は税効果会計に係る会社例示区分の見直し等により前連結会計年度比104億円減少して92億円となり、この結果、連結当期純利益は前連結会計年度比214億円増加の2,751億円となりました。また1株当たり当期純利益は105円71銭となっております。

当社（単体）の経営成績については、営業収益は傘下子銀行からの受取配当金の増加等により前事業年度比862億円増加し2,445億円、経常利益は前事業年度比866億円増加して2,377億円、当期純利益は前事業年度比866億円増加して2,378億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比892億円減少し43兆1,106億円となりました。

資産の部では、有価証券が前連結会計年度末比1兆1,542億円減少して10兆1,815億円になりましたが、貸出金は前連結会計年度末比7,074億円増加して26兆4,901億円になりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比8,612億円増加して35兆3,848億円になりました。純資産の部では、当期純利益の計上等により前連結会計年度末比3,459億円増加し2兆1,893億円となりました。また、信託財産残高は前連結会計年度末比5,962億円減少し、23兆3,773億円となりました。なお、優先株式に係る株主資本を控除して計算した1株当たり純資産は、490円48銭となっております。

連結自己資本比率（国内基準）は14.67%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比5億円減少し2,586億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比28億円増加し791億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比132億円減少し2,864億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比131億円増加し1,518億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前連結会計年度比185億円増加し739億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比183億円増加し640億円となりました。

### (キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比1兆6,939億円支出が増加して5,385億円の支出となりました。これは主として貸出金の増加によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比2兆6,875億円支出が減少して1兆3,808億円の収入となりました。これは主として有価証券の取得による支出が減少したためであります。財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比2,552億円収入が減少して1,957億円の支出となりました。これは主として劣後特約付社債の発行による収入が減少したためであります。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ6,466億円増加して3兆2,367億円となりました。

### (『公的資金完済プラン』について)

#### イ 『公的資金完済プラン』の背景・概要

当社は、2010年11月5日に、当社の資本政策の中心を「公的資金の返済」から「普通株主価値の向上」へと転換させること等を目的とした『リソナ資本再構築プラン』を策定するなど、公的資金の返済を進めてまいりました。そして、2013年5月10日に、公的資金の完済に向けた最終ステージとして、公的資金の完済と普通株主価値の向上を両立させる『公的資金完済プラン』（以下、本プランといたします。）を策定し、本プランの関連議案について、2013年6月21日開催の定時株主総会等でご承認を頂いております。

なお、本プラン策定の背景は、以下のとおりであります。

- ・可能な限り早期に、全ての公的資金を返済することが当社の社会的責務であり、その責務を全うすることにより、当社の企業価値を向上させることが可能であると確信していること。
- ・当社の資本政策の中心を「公的資金の返済」から「普通株主価値の向上」へと転換させるため、預金保険法に基づく優先株式(以下、預金保険法優先株式といたします。)に係る潜在株式数を、早期に、可能な限り減少させる必要があること。早期健全化法に基づく優先株式(以下、早期健全化法優先株式といたします。)を普通株式の市場価格変動に影響を受けることなく完済する必要があること。
- ・加えて、預金保険法に基づく普通株式(以下、預金保険法普通株式といたします。)についても処分の方角性を明らかにすることで、株式需給の不確実性を払拭すべきであること。
- ・『リソナ資本再構築プラン』策定時の想定を上回るスピードで剰余金の蓄積が進んでおり、健全性を維持しつつ、上記の3つの課題を同時に解決する方向性をお示しすることで、全ての株主さまの期待に応えることが可能となってきたこと。

#### ロ 本プランの具体的な内容および実施状況

本プランの具体的な内容および実施状況は以下のとおりであります。なお、本有価証券報告書提出日現在、公的資金の残高は8,716億円(預金保険法優先株式4,500億円、預金保険法普通株式2,616億円、早期健全化法優先株式1,600億円)となっております。

##### a. 預金保険法優先株式に係る公的資金の返済に向けた取組み

- ・一部取得(2013年度中に取得額ベースで最大3,000億円)の方法により返済する予定です。なお、取得時期につきましては、国民負担を生じさせずに返済できる条件が整ったことを関係当局との間で確認できた時点で、実施する予定です。
- ・残存する部分につきましては、今後の利益(剰余金)の蓄積により早期返済を目指します。

b. 預金保険法普通株式に係る公的資金の返済に向けた取組み

- ・一部取得(2013年度中に取得額ベースで1,000億円)の方法により返済する予定です。なお、取得時期につきましては、国民負担を生じさせずに返済できる条件が整ったことを関係当局との間で確認できた時点で、実施する予定です。
- ・残存する普通株式については、速やかに、預金保険機構に対して、処分の申出を行うことを予定しております。なお、処分の時期や具体的な手法等につきましては、今後、市場環境等を踏まえて、関係当局との間で協議を開始する予定です。

c. 早期健全化法優先株式に係る公的資金の返済に向けた取組み

- ・定款記載の優先株式の条件を変更し、当該優先株式の一斉取得日(普通株式への一斉転換日)を2018年3月期に係る定時株主総会の開催日の翌日まで延長した上で、かかる期間内において、(その他資本剰余金を原資とする)特別優先配当により、毎年総額320億円の分割返済を実施いたします(注1)。

d. 普通株式に対する増配の実施予定

- ・株主還元として、b.記載の普通株式の一部買入消却に加えて、普通株式に対する配当を、2013年度期末配当より、年間12円(1株当たり)から年間15円(1株当たり)に3円増配(25%増配)し、その後も安定配当に努める方針です。

なお、本プランの策定を機に、普通株式の発行可能種類株式総数を73億株から60億株に減少させるほか(注1)、資本勘定内での振替(詳細は、「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(5)発行済株式総数、資本金等の推移」の脚注14、15の記載を参照下さい。)を実施することにより、公的資金の返済財源として、その他資本剰余金9,000億円を確保しております(2013年6月24日に効力発生)。

(注1) 上記b.記載の自己株式(普通株式)の一部取得の完了を効力発生条件としております。

(注2) 上記a.～d.の取組みの前提として、2014年3月実施予定のバーゼル3国内基準において十分な自己資本を確保します。ただし、健全な資本余力を確保するため、国際統一基準を意識した自己資本運営を行います。

## (1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内は4,366億円、海外は112億円となり、合計(相殺消去後、以下同じ)では、4,430億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ216億円、21億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では1,289億円、412億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	458,458	9,898	4,375	463,981
	当連結会計年度	436,622	11,294	4,846	443,069
うち資金運用収益	前連結会計年度	515,804	12,162	7,728	520,239
	当連結会計年度	486,716	13,425	8,152	491,990
うち資金調達費用	前連結会計年度	57,345	2,264	3,352	56,257
	当連結会計年度	50,094	2,131	3,305	48,920
信託報酬	前連結会計年度	23,497			23,497
	当連結会計年度	21,639			21,639
役務取引等収支	前連結会計年度	119,566	116	2	119,685
	当連結会計年度	128,914	76	3	128,987
うち役務取引等収益	前連結会計年度	171,427	287	18	171,696
	当連結会計年度	181,680	289	36	181,932
うち役務取引等費用	前連結会計年度	51,860	170	20	52,010
	当連結会計年度	52,765	212	33	52,944
特定取引収支	前連結会計年度	11,558			11,558
	当連結会計年度	2,184			2,184
うち特定取引収益	前連結会計年度	11,558			11,558
	当連結会計年度	3,542			3,542
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	1,357			1,357
その他業務収支	前連結会計年度	35,818	684		36,502
	当連結会計年度	40,337	943		41,281
うちその他業務収益	前連結会計年度	51,528	684		52,212
	当連結会計年度	52,523	943		53,466
うちその他業務費用	前連結会計年度	15,709			15,709
	当連結会計年度	12,185			12,185

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

## (2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に38兆4,809億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は38兆2,943億円、海外は1,866億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に38兆86億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は37兆9,361億円、海外は724億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.27%、海外は7.19%、合計では1.28%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は0.13%、海外は2.94%、合計では0.12%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	37,565,974	515,804	1.37
	当連結会計年度	38,294,302	486,716	1.27
うち貸出金	前連結会計年度	25,018,195	437,180	1.74
	当連結会計年度	25,298,658	412,632	1.63
うち有価証券	前連結会計年度	10,637,100	59,648	0.56
	当連結会計年度	10,562,121	55,939	0.52
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	276,744	600	0.21
	当連結会計年度	222,534	347	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,860	2	0.09
	当連結会計年度	25,570	27	0.10
うち預け金	前連結会計年度	1,260,310	2,523	0.20
	当連結会計年度	1,570,104	1,840	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	37,578,223	57,345	0.15
	当連結会計年度	37,936,150	50,094	0.13
うち預金	前連結会計年度	32,961,366	28,801	0.08
	当連結会計年度	33,468,748	22,823	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,546,100	1,886	0.12
	当連結会計年度	1,349,346	1,572	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	209,989	204	0.09
	当連結会計年度	264,406	592	0.22
うち売現先勘定	前連結会計年度	38,826	37	0.09
	当連結会計年度	40,934	38	0.09
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	141,498	167	0.11
	当連結会計年度	163,715	190	0.11
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	1,512,107	2,983	0.19
	当連結会計年度	1,380,205	2,211	0.16

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。  
 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。  
 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	177,491	12,162	6.85
	当連結会計年度	186,653	13,425	7.19
うち貸出金	前連結会計年度	67,613	4,970	7.35
	当連結会計年度	65,516	5,268	8.04
うち有価証券	前連結会計年度	99,669	6,896	6.91
	当連結会計年度	107,595	7,897	7.33
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	5,059	262	5.19
	当連結会計年度	7,433	221	2.98
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,796	13	0.74
	当連結会計年度	2,079	15	0.72
資金調達勘定	前連結会計年度	72,000	2,264	3.14
	当連結会計年度	72,454	2,131	2.94
うち預金	前連結会計年度	41,344	1,039	2.51
	当連結会計年度	45,576	1,043	2.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	387	0	0.16
	当連結会計年度	1,752	36	2.10
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	19,843	474	2.39
	当連結会計年度	21,902	647	2.95

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	37,743,466	133,342	37,610,123	527,967	7,728	520,239	1.38
	当連結会計年度	38,480,956	133,939	38,347,016	500,142	8,152	491,990	1.28
うち貸出金	前連結会計年度	25,085,809	16,121	25,069,688	442,150	585	441,565	1.76
	当連結会計年度	25,364,175	8,636	25,355,538	417,901	121	417,779	1.64
うち有価証券	前連結会計年度	10,736,770	116,579	10,620,190	66,545	7,142	59,402	0.55
	当連結会計年度	10,669,717	124,437	10,545,280	63,836	8,030	55,805	0.52
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	281,803	393	281,410	863		863	0.30
	当連結会計年度	229,967	721	229,246	568		568	0.24
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,860		2,860	2		2	0.09
	当連結会計年度	25,570		25,570	27		27	0.10
うち預け金	前連結会計年度	1,262,107	62	1,262,044	2,536	0	2,536	0.20
	当連結会計年度	1,572,184		1,572,184	1,855	0	1,855	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	37,650,224	110,114	37,540,109	59,610	3,352	56,257	0.14
	当連結会計年度	38,008,605	106,332	37,902,273	52,226	3,305	48,920	0.12
うち預金	前連結会計年度	33,002,711	410	33,002,300	29,841	0	29,841	0.09
	当連結会計年度	33,514,325	763	33,513,561	23,866	0	23,866	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,546,100		1,546,100	1,886		1,886	0.12
	当連結会計年度	1,349,346		1,349,346	1,572		1,572	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	210,377	59	210,317	205		205	0.09
	当連結会計年度	266,158		266,158	629		629	0.23
うち売現先勘定	前連結会計年度	38,826		38,826	37		37	0.09
	当連結会計年度	40,934		40,934	38		38	0.09
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	141,498		141,498	167		167	0.11
	当連結会計年度	163,715		163,715	190		190	0.11
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	1,531,951	16,267	1,515,684	3,457	560	2,897	0.19
	当連結会計年度	1,402,107	8,439	1,393,667	2,859	133	2,725	0.19

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

[次へ](#)

## (3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は1,819億円、役務取引等費用合計は529億円となり、役務取引等収支合計では1,289億円となりました。

なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	171,427	287	18	171,696
	当連結会計年度	181,680	289	36	181,932
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	32,603	47		32,650
	当連結会計年度	34,477	54		34,532
うち為替業務	前連結会計年度	35,269	233		35,503
	当連結会計年度	35,027	226		35,253
うち信託関連業務	前連結会計年度	15,224			15,224
	当連結会計年度	15,827			15,827
うち証券関連業務	前連結会計年度	30,094			30,094
	当連結会計年度	36,512			36,512
うち代理業務	前連結会計年度	9,701			9,701
	当連結会計年度	11,857			11,857
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	3,281	0		3,281
	当連結会計年度	3,217	0		3,218
うち保証業務	前連結会計年度	12,240			12,240
	当連結会計年度	12,308			12,308
役務取引等費用	前連結会計年度	51,860	170	20	52,010
	当連結会計年度	52,765	212	33	52,944
うち為替業務	前連結会計年度	8,385			8,385
	当連結会計年度	8,543			8,543

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は35億円、特定取引費用は13億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	11,558			11,558
	当連結会計年度	3,542			3,542
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	1,216			1,216
	当連結会計年度	1,749			1,749
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	25			25
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	9,788			9,788
	当連結会計年度	1,210			1,210
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	527			527
	当連結会計年度	583			583
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	1,357			1,357
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	1,357			1,357
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産は7,871億円、特定取引負債は3,460億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	696,538			696,538
	当連結会計年度	787,139			787,139
うち商品有価証券	前連結会計年度	23,715			23,715
	当連結会計年度	23,987			23,987
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	21			21
	当連結会計年度	10			10
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	135			135
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	286,690			286,690
	当連結会計年度	363,932			363,932
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	385,974			385,974
	当連結会計年度	399,208			399,208
特定取引負債	前連結会計年度	273,269			273,269
	当連結会計年度	346,073			346,073
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	12			12
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2			2
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	273,269			273,269
	当連結会計年度	346,059			346,059
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

[次へ](#)

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	34,482,868	42,380	1,643	34,523,604
	当連結会計年度	35,337,381	48,900	1,410	35,384,871
うち流動性預金	前連結会計年度	21,275,212	20,078		21,295,291
	当連結会計年度	22,360,107	26,785		22,386,893
うち定期性預金	前連結会計年度	12,537,149	22,301		12,559,450
	当連結会計年度	12,209,926	22,115		12,232,041
うちその他	前連結会計年度	670,506		1,643	668,862
	当連結会計年度	767,347		1,410	765,936
譲渡性預金	前連結会計年度	1,337,560			1,337,560
	当連結会計年度	1,301,400			1,301,400
総合計	前連結会計年度	35,820,428	42,380	1,643	35,861,164
	当連結会計年度	36,638,781	48,900	1,410	36,686,271

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	25,723,121	100.00	26,416,733	100.00
製造業	2,671,748	10.39	2,661,295	10.07
農業,林業	11,253	0.04	12,464	0.05
漁業	1,472	0.01	1,276	0.00
鉱業,採石業,砂利採取業	15,174	0.06	13,652	0.05
建設業	706,241	2.74	690,961	2.62
電気・ガス・熱供給・水道業	99,206	0.39	107,629	0.41
情報通信業	282,479	1.10	265,939	1.01
運輸業,郵便業	534,797	2.08	504,478	1.91
卸売業,小売業	2,566,509	9.98	2,546,940	9.64
金融業,保険業	642,723	2.50	646,482	2.45
不動産業	2,408,050	9.36	2,666,649	10.10
物品賃貸業	306,556	1.19	325,771	1.23
各種サービス業	1,592,098	6.19	1,556,920	5.89
国,地方公共団体	793,532	3.08	886,984	3.36
その他	13,091,277	50.89	13,529,285	51.21
海外及び特別国際金融取引勘定分	59,573	100.00	73,387	100.00
政府等				
金融機関				
その他	59,573	100.00	73,387	100.00
合計	25,782,695		26,490,121	

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」には下記の計数が含まれております。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	12,203,684	47.44	12,611,542	47.74

## 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	7
	(資産の総額に対する割合：%)	( 0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	7
	(資産の総額に対する割合：%)	( 0.00 )

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

## (7) 国内・海外別有価証券の状況

## 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	9,090,188			9,090,188
	当連結会計年度	7,500,107			7,500,107
地方債	前連結会計年度	548,456			548,456
	当連結会計年度	617,317			617,317
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	885,617			885,617
	当連結会計年度	1,098,054			1,098,054
株式	前連結会計年度	535,393			535,393
	当連結会計年度	628,070			628,070
その他の証券	前連結会計年度	281,586	1,060	6,428	276,219
	当連結会計年度	343,020	1,456	6,426	338,049
合計	前連結会計年度	11,341,243	1,060	6,428	11,335,875
	当連結会計年度	10,186,569	1,456	6,426	10,181,599

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

[前へ](#) [次へ](#)

## (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

## 資産

科目	前連結会計年度 (2012年3月31日)		当連結会計年度 (2013年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	61,909	0.26	53,412	0.23
有価証券	0	0.00	63	0.00
信託受益権	22,587,612	94.22	21,969,982	93.98
受託有価証券	4,512	0.02	5,578	0.02
金銭債権	391,346	1.63	372,080	1.59
有形固定資産	545,087	2.27	500,550	2.14
無形固定資産	2,139	0.01	2,024	0.01
その他債権	7,170	0.03	7,052	0.03
銀行勘定貸	354,818	1.48	448,793	1.92
現金預け金	19,053	0.08	17,817	0.08
合計	23,973,650	100.00	23,377,357	100.00

## 負債

科目	前連結会計年度 (2012年3月31日)		当連結会計年度 (2013年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,169,755	29.91	7,030,744	30.08
年金信託	3,545,831	14.79	3,502,401	14.98
財産形成給付信託	1,086	0.01	1,120	0.01
投資信託	11,600,386	48.39	11,205,133	47.93
金銭信託以外の金銭の信託	289,228	1.21	325,836	1.39
有価証券の信託	149,602	0.62	166,568	0.71
金銭債権の信託	402,747	1.68	382,789	1.64
土地及びその定着物の信託	119,037	0.49	118,844	0.51
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,812	0.01	2,814	0.01
包括信託	693,161	2.89	641,104	2.74
合計	23,973,650	100.00	23,377,357	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

## 2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 927,052百万円

当連結会計年度末 655,712百万円

## 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (2012年3月31日)		当連結会計年度 (2013年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	152	0.25	133	0.25
農業,林業				
漁業				
鉱業,採石業,砂利採取業				
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業				
運輸業,郵便業	44	0.07	39	0.07
卸売業,小売業	125	0.20	99	0.19
金融業,保険業	6,262	10.12	5,760	10.78
不動産業	1,561	2.52	1,325	2.48
物品賃貸業				
各種サービス業	17	0.03	14	0.03
国,地方公共団体				
その他	53,746	86.81	46,039	86.20
合計	61,909	100.00	53,412	100.00

(注) 「その他」には、下記の計数が含まれております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)		当連結会計年度 (2013年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	46,696	75.42	40,416	75.66

## 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (2012年3月31日)		当連結会計年度 (2013年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債				
地方債				
短期社債				
社債				
株式			63	99.65
その他の証券	0	100.00	0	0.35
合計	0	100.00	63	100.00

## 元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況

## 金銭信託

科目	前連結会計年度 (2012年3月31日)		当連結会計年度 (2013年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	61,909	15.19	53,412	10.82
有価証券				
その他	345,579	84.81	440,123	89.18
資産計	407,489	100.00	493,535	100.00
元本	407,227	99.94	493,318	99.96
債権償却準備金	186	0.04	161	0.03
その他	76	0.02	56	0.01
負債計	407,489	100.00	493,535	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

## 2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金61,909百万円のうち、破綻先債権額は32百万円、延滞債権額は2,014百万円、貸出条件緩和債権額は2,105百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は4,153百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

当連結会計年度末 貸出金53,412百万円のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は1,194百万円、貸出条件緩和債権額は1,995百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は3,191百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

## (参考)資産の査定

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	2012年3月31日	2013年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	0
危険債権	17	11
要管理債権	21	19
正常債権	577	502

[前△](#) [次△](#)

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的內部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

項目		2012年3月31日	2013年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	340,472	340,472
	うち非累積的永久優先株 (注1)		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	237,082	237,082
	利益剰余金	1,086,693	1,315,472
	自己株式( )	86,849	89,596
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	46,404	46,327
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定	4,629	4,350
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	109,845	125,999
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	94,518	108,169
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	9,160	8,201
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額( )		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	1,627,049	1,870,551
	繰延税金資産の控除金額( ) (注2)		
計 (A)	1,627,049	1,870,551	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注3)	94,518	108,169	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	29,257	29,227
	一般貸倒引当金	10,853	8,239
	適格引当金が期待損失額を上回る額	46,763	46,969
	負債性資本調達手段等	593,617	604,154
	うち永久劣後債務 (注4)	123,318	132,753
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	470,298	471,401
	計	680,491	688,591
うち自己資本への算入額 (B)	680,491	688,591	
控除項目 (注6)	(C)	6,137	4,972
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	2,301,403	2,554,170
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	15,169,239	15,192,590
	オフ・バランス取引等項目	1,157,311	1,117,331
	信用リスク・アセットの額 (E)	16,326,551	16,309,921
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	1,115,625	1,095,113
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	89,250	87,609
	信用リスク・アセット調整額 (H)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)		
計((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	17,442,176	17,405,034	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (J) × 100(%)		13.19	14.67
(参考)Tier 1比率 = (A) / (J) × 100(%)		9.32	10.74

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 2013年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は176,223百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は374,110百万円であります。
- 3 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## ( )優先出資証券の概要

当社の連結子会社である株式会社リソナ銀行(以下同社とする)は、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、当社は、当該優先出資証券を連結自己資本比率(国内基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	2015年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	2005年7月25日
配当率	2015年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率、それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、2016年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言 <sup>(注)1</sup> が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	同社優先株式 <sup>(注)2</sup> への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 <sup>(注)3</sup> 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	同社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 監督事由 <sup>(注)4</sup> が発生した場合 (2) 直近に終了した事業年度について同社が同社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	同社優先株式と実質的に同順位

(注) 1 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由：

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出

更生事由：

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合

支払不能事由：

債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

政府による宣言：

監督当局が、同社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは同社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

2 同社優先株式

同社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

3 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る同社の分配可能額から、当該事業年度中に同社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該事業年度に同社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したもので、ただし、同社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が同社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び同社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4 監督事由

同社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合。

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当グループは、公的資金を完済することを経営の最優先課題の1つとしてまいりましたが、今般、2010年11月5日に策定した『りそな資本再構築プラン』を発展させ、公的資金の完済に向けた最終ステージとして、公的資金の完済と普通株主価値の向上を両立させる『公的資金完済プラン』を策定いたしました(『公的資金完済プラン』の概要等につきましては、「1 業績等の概要」をご覧ください)。

当グループは、『公的資金完済プラン』の着実な実施に向けて引き続き普通株主価値の向上に努めるとともに、今後も改革を継続し、新しい金融サービス業としてのビジネスモデル構築に努めてまいります。

当グループが主に対処すべき課題として認識しております項目は以下のとおりです。

### (1)基本戦略

当グループは、国内リテール分野における様々な変化を新たなビジネスチャンスと捉え、2つの基本戦略(「事業領域の選択と集中」「りそなスタイルの追求」)に継続して取り組んでまいります。

#### 事業領域の選択と集中

経営資源の効率的かつ効果的な配分による収益力の向上を図り、「グループ企業価値の最大化」を実現していくため、地域とお客さまの2つの軸における「事業領域の選択と集中(2つのフォーカス)」を行うことで、競争優位の確立を目指してまいります。

#### a. 地域軸における2大都市圏へのフォーカス

2大都市圏(大阪を中心とする「関西圏」及び東京・埼玉を中心とする「首都圏」)は、今後もさらなる成長が期待できるマーケットであり、当グループの豊富なお客さま基盤や稠密で身近な店舗ネットワーク、緊密なリレーションと高度なソリューション力を融合させることで、さらなるプレゼンス向上を目指してまいります。

#### b. お客さま軸におけるリテール重視

リテールのお客さまを重視した事業展開を継続し、個人のお客さまに対しては、「生活設計サポート型ビジネス」を、法人のお客さまに対しては、「経営課題解決型ビジネス」を徹底してまいります。

加えて、企業オーナーや資産家等のお客さまの多様なニーズに対しては、中長期的な視点のもと、商業銀行としてのバンキング機能に信託・不動産の機能を融合させた高度なソリューション力をもってお応えしてまいります。

#### りそなスタイルの追求

りそなスタイルとは、当グループが従来の銀行の常識や慣行にとらわれない金融サービス企業への進化を遂げるための、変革と競争力向上を支える“礎”となるものです。今後も、りそなスタイルの確立及び進化に向け、引き続き「新しい企業文化の創造」「個の重視」「信頼度No.1への挑戦」に取組み、「真のリテールバンク」を目指してまいります。

## (2)重点施策

不透明な事業環境下における持続的な成長の実現を目指し、4つの重点施策にグループ丸となって取り組んでまいります。

### “変化”を見据えた新たな収益機会の創出と深掘り

収益環境の不確実性が高まるなか、国内リテール分野における競争優位を確たるものとし、次なる成長を実現するために、様々な“変化”に起因する新たなビジネスチャンスを積極的に切り拓くとともに、身近なリレーションと高度なソリューションを両輪として、これまで以上にきめ細やかにお客さまのニーズを深掘りすることで、拡がりとお行きのある営業を展開してまいります。

### お客さま接点の戦略的強化

地域密着型の間接金融を本業とする当グループにとって、お客さまとの接点における競争優位の確立が今後の持続的な成長を支える重要な要素であると認識しております。事業環境の様々な変化に伴い、お客さまの金融行動や取引スタイルに変化が見られるなか、当グループは、今一度原点に立ち返り、お客さまとの接点を“地域”“マーケティング”“人材”“チャネル”等あらゆる側面から見直し、戦略的な強化を図ってまいります。

こうした営業改革の取組み強化を通じ、当グループが経営資源を集中する戦略領域において4つのLeading Field(「ソリューション」「ファンドビジネス」「承継ビジネス」「CAM(Customer Asset Management)ビジネス」)を確立し、当該分野においてお客さまから最も支持される金融サービス企業を目指してまいります。

また、「地域運営」を営業組織の基本とする当グループとして、各地域がそれぞれの地域特性やお客さまのニーズ等に応じた4つのLeading Fieldの最適な組合せ(「地域特性・変化に即したリテール・ベストミックス」)を目指してまいります。

### ローコストオペレーションのさらなる加速

当グループは、これまで預金分野で蓄積してきたオペレーション改革のノウハウを新たに融資業務及び住宅ローン業務分野にも展開することで、サービス品質の向上とローコストオペレーションのさらなる加速を目指してまいります。

また、経営資源の選択と集中の観点から、金融サービス企業として、お客さまの多様かつ高度なニーズにお応えするべく、適切なアライアンス展開等を通じた総合力の強化に努めてまいります。

### 持続的な成長を支える強固な財務基盤の継続

当グループは、持続的な成長を遂げるためには強固な財務基盤の確立が不可欠であるとの認識のもと、小口分散化された貸出金、安定した預金調達、リスクをコントロールしたマーケット運用をベースとし、健全な資産から安定的な収益を生み出す財務基盤の維持・強化に引き続き努めてまいります。

また、今後の成長を支える財務基盤の整備と公的資金の早期返済の両立をより確かなものとするべく、今後も着実な利益計上による安定的な剰余金蓄積に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

これらのリスクは必ずしも全てを網羅したものではありません。また、リスクは必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 与信関係費用が増加するリスク

当社グループは、貸出資産の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

しかしながら、今後の景気動向、不動産価格や株価の下落、融資先の経営状況等によっては、想定の範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社グループの業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 融資先の業況悪化等

当社グループの与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、リスクの分散が図られております。また、融資先のモニタリングを通して、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。

しかしながら、景気の悪化等、融資先を取り巻く環境の変化によっては、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

なお、2013年3月31日の「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来後も、当社グループでは、引き続き融資先の早期再生支援に向けた取り組みを進めておりますが、現状における当社グループに対する影響は軽微であります。

##### 貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、今後の不動産価格や株価の下落によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等に伴い、当社グループが自己査定基準、償却・引当基準等を見直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

##### 地域経済悪化による貸倒れの増加等

当社グループは東京都・埼玉県を主とした首都圏と、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めております。これらの地域の経済状態が低迷した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

##### 不良債権処理に伴う与信費用等の増加

今後も貸出資産の健全性の維持・向上のため、融資先の早期再生支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理をさらに進めていきますが、その結果、損失が引当金を上回り追加損失が発生し、与信費用が増加する可能性があります。

#### 融資先等企業の存立を揺るがす内部統制の欠陥

近年、不正会計処理や不祥事件等、内部統制の欠陥に関わる問題の発生により、企業の信頼性が著しく失墜する、あるいは企業の存立を揺るがす事態が発生しております。こうした事態に当社グループの融資先が直接的あるいは間接的に関与し、その信用力に悪影響が生じた場合、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

#### (2)市場業務に関するリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債、投資信託等への投資業務を行っております。また、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。そのため当社グループでは、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

しかしながら、当社グループの業績、財務状況は、市場金利、為替レート、株価、債券価格等の変動により悪影響を被る可能性があります。たとえば、市場金利が上昇した場合には当社グループが保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3)外国為替相場変動に伴うリスク

当社グループは、資産・負債及び純資産の一部を外国通貨建てで保有しております。これら外国通貨建て資産・負債及び純資産は、互いに相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っておりますが、予想を超える大幅な外国為替相場の変動が発生した場合は、当社グループの業績、財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)株式保有に伴うリスク

当社グループは、株価下落による業績への影響を排除するために、市場性のある株式残高の圧縮を進め、株価変動リスクを極力削減してきました。また、当連結会計年度末現在、保有する株式全体では評価益を計上しております。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、株式保有に伴うリスクの削減のため保有株式の更なる圧縮を行った場合、売却損の発生もしくは機会利益の逸失により、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)資金調達・流動性に関するリスク

当社グループは、安定的な資金繰り運営を継続することを目的として、市場調達、短期調達への過度な依存を抑制するための短期の市場資金調達に係る上限額や、預金・貸出金の動向及び市場調達環境の状況に応じた流動性リスク指標のモニタリングを通じて、適切に流動性リスクの管理を行っております。

特に流動性リスク指標については、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に確保することが重要であるとの認識のもと、グループの各銀行は各々の規模・特性に応じて、流動性資産の保有額にガイドラインを設定しております。

しかしながら、今後、大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社グループに対する悪意を持った風評等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、市場から必要な資金の確保が困難になる、あるいは想定を大幅に上回る預金流出が発生し、資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6)競争激化に伴うリスク

当社グループは、これまで徹底して取り組んでまいりました財務改革、コスト構造改革、サービス改革等の成果をベースに、「事業領域の選択と集中」と「りそなスタイルの追求」に継続して取り組むことで、お客さまから最も信頼される「真のリテールバンク」を目指しております。しかしながら、近年、金融業界の規制緩和の進展や金融機関の統合・再編・業務提携等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当社グループが競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7)事業戦略におけるリスク

当社グループは、「真のリテールバンク」を目指し、様々なビジネス戦略を展開しております。これらビジネス戦略の展開に伴い、新規事業の管理・遂行のための人材の確保、多様化する商品・サービスに対応するためのシステム等の改善、市場環境・価格動向の変化に即応したリスク管理体制の拡充等が必要となり、新たなコスト負担が生じる可能性があります。また、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合や、社会的・経済的環境の大幅な変化といった予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループが当初想定した通りの収益が上がらない可能性があり、その結果、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・優良なお客さまへの貸出増強が進まないこと
- ・リスクに見合った貸出金利鞘が確保できないこと
- ・手数料収入が期待通りに増大しないこと
- ・経費削減等の効率化を目指した施策が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・グループ会社ごとのビジネス戦略やグループ会社間におけるシナジー効果が期待通りの結果をもたらさないこと

#### (8)自己資本比率が悪化するリスク

当社は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第20号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社近畿大阪銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

なお、当社及び当社の国内銀行子会社は、国内基準行に係る経過措置により、引き続き従来のパーゼル2基準が適用され、2014年3月31日から段階的にパーゼル3基準が適用される予定です。

当社及び当社の国内銀行子会社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があり、その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社グループの業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、自己資本比率計算上の基本的項目に占める繰延税金資産の割合の上限は20%となっており、当社の自己資本比率計算上の基本的項目に占める繰延税金資産の割合がかかる制限に抵触した場合には、自己資本比率計算上の自己資本額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、自己資本比率の算出において、劣後債務を一定の限度で補完的項目として自己資本の額に算入することができますが、自己資本算入期限が到来した既存の劣後債務の借り換えが困難となった場合、当社グループ及び当社の国内銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

#### (9) 公的資金に関する事項

当社グループは、1998年3月以降、総額約3兆1,280億円（2013年3月末現在残高、総額約8,716億円）の公的資金の注入を受けたことに伴い、金融庁に対して「経営の健全化のための計画」（経営健全化計画）を提出しており、半期に一度、その進捗状況を報告しております。経営健全化計画の履行状況によっては、金融庁から業務改善命令等の措置を受け、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、注入を受けている公的資金のうち預金保険機構及び株式会社整理回収機構が保有する当社の優先株式については、既に普通株式への転換が可能となっております（優先株式の内容につきましては、第一部〔企業情報〕第4〔提出会社の状況〕をご覧ください）。当該優先株式が普通株式に転換された場合、当社の発行済普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

また、注入を受けている公的資金のうち預金保険機構が保有する当社の普通株式については、市場売却が実施された場合、売却時の市場環境等により当社の株価に影響を与える可能性があります。

#### (10) 格付に係るリスク

当社及び当社の国内銀行子会社は、格付機関から格付を取得しております。当社グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

また、当社及び当社の国内銀行子会社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 繰延税金資産に係るリスク

当社グループは、将来の課税所得に関して合理的かつ保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含め様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。なお、税制関連の法令改正がなされた場合、繰延税金資産の計算に影響を及ぼす可能性があります。

これらの結果、当社グループの業績、財務状況及び自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 退職給付債務に係るリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職一時金・年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。これらの未認識債務の発生により将来の退職給付費用が増加し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 信託業務に関するリスク

当社の銀行子会社であるりそな銀行は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補填契約を結んでおります。これらの信託商品は、貸出金等により運用しておりますが、貸倒れ等の発生により、債権償却準備金を充当しても元本補填契約のある信託勘定の元本に欠損が生じた場合は、補填のための支払に係る損失を計上する必要があります。また、元本補填契約のない信託商品についても、信託業務を遂行する上で、りそな銀行が受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 役員及び従業員による事務過誤・内部不正に伴うリスク

当社グループは、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っております。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤・不祥事等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに軽減策の策定に活かしております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) システム障害等の発生に伴うリスク

当社グループは、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、お客さまへのサービスに混乱をきたすような重大なシステム障害等が発生した場合には、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (16) 情報漏えいに伴うリスク

当社グループは、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当社グループにおいては、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、人為的ミス、不正行為、外部犯罪等によって当社グループあるいは業務委託先からお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、当社グループが損害賠償を請求されたり、当社グループの信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

#### (17) 外部委託に伴うリスク

当社グループは、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託を行っております。業務の外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

しかしながら、委託先において委託業務遂行に支障をきたす事態となった場合や、お客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合等には、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (18) 金融犯罪の発生に伴うリスク

当社グループは、銀行子会社及び関連事業を営む子会社において、多数のキャッシュカード及びクレジットカードを発行しており、生体認証機能付ICキャッシュカード導入等の偽造・盗難カード被害防止策を種々実施しております。また、当社の国内銀行子会社においてはインターネットバンキングサービスを提供しており、ウィルス対策ソフトの提供や乱数表・ワンタイムパスワードの導入などのセキュリティ対策強化に努めております。

しかしながら、想定範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (19)災害等の発生に伴うリスク

当社グループは、多くの店舗・システムセンター等の施設を保有しており、これらの施設が継続して安定的に使用できるように、耐震補強・発電機設置等の建物・設備の機能を順次整備するとともに経年状況の把握と適切な維持管理に努めております。

しかしながら、想定を範囲を超える大規模災害や犯罪の発生、または新型インフルエンザ等感染症の流行により、大きな被害を受けた場合は、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模災害に起因して、景気の悪化、企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じ、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有する株式、金融商品等において売却損や評価損が生じることなどにより、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (20)法令違反等の発生に伴うリスク

当社グループは、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。当社グループではこれら法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

しかしながら、役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼失墜等により当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (21)重要な訴訟発生に伴うリスク

当社は、当社グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めております。

しかしながら、過去または今後の事業活動に関して当社グループ各社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合、または当社グループ各社より立替金請求訴訟等を提起した場合など、その訴訟の帰趨によっては当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

現在係属中の訴訟案件としては、当社の銀行子会社であるりそな銀行が代表受託者である土地信託事業について、委託者兼受益者に対して立替金等請求訴訟を提起しております。また、同社が資金を受託している年金信託について、委託者兼受益者である年金基金より損害賠償請求訴訟を提起されております。加えて、同社が受託している年金特定信託について、委託者兼受益者である年金基金より2012年11月に損害賠償請求訴訟を提起されております。

#### (22)人材を確保できないリスク

当社グループは、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っており、高いパフォーマンスを発揮すべく人材の確保や育成に努めております。

しかしながら、人材の採用・確保が困難な状況が発生した場合や、人材の大量流出等が発生した場合、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (23)風説・風評の流布に関するリスク

当社グループは、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めております。

しかしながら、当社グループに係る風説・風評の流布が発生・拡散した場合には、当社グループの業務運営や業績、財務状況、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (24)持株会社のリスク

当社が国内銀行子会社及び関連事業を営む子会社から受け取る配当については、一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなる可能性があります。

#### (25)規制変更に伴うリスク

当社グループは、現時点の規制に従って業務を遂行しております。したがって、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る変更等の当社グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現在各国監督当局等において、自己資本規制の強化、会計基準の変更、国際会計基準（IFRS）の適用等、様々な金融規制改革案が議論されており、これら規制の内容によっては、当社グループの業務運営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (26)リスク管理の方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続を整備し、リスク管理の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や外部環境の変化によりリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあるため、将来発生するリスクを正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (27)財務報告に係る内部統制の評価

金融商品取引法の施行により、当社は2009年3月期から、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成し、その評価内容について監査法人による内部統制監査を受けております。

当社グループは、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠する他、「グループ内部統制に係る基本方針」「財務報告に係る内部統制の実施規程」等を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価のための体制整備に努めております。

しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当社グループに対する市場の評価の低下等、当社グループの業務運営や業績、財務状況、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、預金保険機構との間で、株式会社整理回収機構が保有する当社の優先株式につき返済すべき総額が1,600億円であることを確認し、その返済を当該優先株式に対する特別優先配当によって行うこと等を約する「公的資金としての株式の取扱いに関する契約書」(2013年6月21日付)を締結しました。その内容は、大要以下の通りであります。

### (1) 公的資金の要返済残額に関する取り決め

当社が返済すべき金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づく三種優先株式および己種優先株式(以下、早期健全化法優先株式という。)に係る公的資金は総額1,600億円とし、預金保険機構はそれ以上の返済を当社に求めない。

### (2) 早期健全化法優先株式に係る公的資金の要返済額の返済方法に関する取り決め

特別優先配当として支払う配当金により返済するとともに、当社はその時々々の要返済額の残額を、契約期間中いつでも返済できる。要返済額の残額とは、1,600億円から、早期健全化法優先株式につき支払われた特別優先配当金累積額の合計額を控除した額をいう。なお、株価の上昇等により返済条件が整った場合、財務の健全性および市場の安定性に留意しつつ、完済に向けて必要な手続きを行う。

### (3) 株式の売買に関する取り決め

早期健全化法優先株式について、特別優先配当が支払われている限り、第三者への譲渡を禁止する。

### (4) 取得請求権の権利行使に関する取り決め

なし(取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数に変更はない)。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご留意ください。

## (概要)

- ・当連結会計年度は、前連結会計年度に計上した信託受益権配当の剥落による影響や預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減少があったものの、個人のお客さま向け投資商品販売額が前連結会計年度を上回り、役務取引等利益が増加したこと等により、連結粗利益は6,371億円（前連結会計年度比 180億円）となりました。
- ・与信費用総額が前連結会計年度比268億円改善し130億円の戻入益となったこと等により、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比110億円増加し2,843億円となりました。税金費用等も前連結会計年度比104億円減少した結果、当期純利益は前連結会計年度比214億円増加の2,751億円となりました。
- ・不良債権残高は、前事業年度末比566億円減少し5,652億円となり、不良債権比率2.06%（いずれも傘下銀行単体合算、銀行勘定・信託勘定の合計）と引き続き低水準で推移しました。
- ・また、当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は14.67%となりました。

## 経営成績の概要 [ 連結 ]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	6,552	6,371	180
うち資金利益	4,639	4,430	209
うち信託報酬	234	216	18
うち役務取引等利益	1,196	1,289	93
一般貸倒引当金繰入額			
営業経費	3,609	3,616	7
臨時損益	194	96	290
うち株式等関係損益	23	75	98
うち不良債権処理額	546	386	160
うち与信費用戻入額	408	517	109
経常利益	2,748	2,851	102
特別利益	20	11	9
特別損失	36	19	17
税金等調整前当期純利益	2,732	2,843	110
法人税、住民税及び事業税	125	476	351
法人税等調整額	25	437	463
少数株主利益	45	53	7
当期純利益	2,536	2,751	214
与信費用総額	138	130	268

## 1 経営成績の分析

## (1) 連結粗利益

- ・資金利益は、預貸金利回り差の縮小を主因に前連結会計年度比209億円減少し、4,430億円となりました。
- ・信託報酬は、前連結会計年度比18億円減少し、216億円となりました。
- ・役務取引等利益は、投資信託・保険関連の手数料収入が増加したこと等により、前連結会計年度比93億円増加し1,289億円となりました。
- ・以上の結果、連結粗利益は前連結会計年度比180億円減少し、6,371億円となりました。

## (2) 営業経費

- ・営業経費は、厳格な経費運営を継続していること等から、ほぼ前年並みの水準となりました。
- ・なお、臨時処理分を除いた2013年3月期の傘下銀行単体合算の経費については、前事業年度比32億円減少しております。

## 経費の内訳 [ 傘下銀行単体合算 ]

	前事業年度		当事業年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	3,388	56.60%	3,356	57.70%	32	1.10%
うち人件費	1,304	21.78%	1,359	23.38%	55	1.59%
うち物件費	1,898	31.70%	1,832	31.49%	66	0.20%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	5,986	100.00%	5,816	100.00%	170	

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

## (3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、保有株式の減損等により前連結会計年度比98億円減少し、75億円の損失となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高（取得原価ベース）は、前連結会計年度末比53億円減少し3,372億円となりました。また、対Tier 1比で前連結会計年度末比3.03ポイント減少し18.02%となりました。

## 株式等関係損益の内訳 [ 連結 ]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	23	75	98
株式等売却益	111	102	9
株式等売却損	76	37	38
株式等償却	12	140	128
投資損失引当金繰入額	0	0	0

## その他有価証券で時価のある株式 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	3,425	3,372	53
時価ベース	4,639	5,595	955
Tier 1	16,270	18,705	2,435
取得原価 / Tier 1	21.05%	18.02%	3.03%

## (4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金を含めた与信費用総額は、一般貸倒引当金が引き続き戻入益となったことや、不良債権新規発生額が低水準で推移したこと、お取引先の経営改善支援への取組等により債務者区分が改善されたこと等により、前連結会計年度比268億円改善して130億円の戻入益となりました。
- ・また、傘下銀行3行合算の当事業年度末における開示債権額は5,652億円、不良債権比率は2.06%と引き続き低水準で推移しました。

## 不良債権処理の状況 [ 連結 ]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
与信費用総額	138	130	268
信託勘定不良債権処理額	0	0	0
一般貸倒引当金純繰入額	576	343	233
貸出金償却	498	351	146
個別貸倒引当金純繰入額	480	49	529
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	0	0
その他不良債権処理額	48	34	13
償却債権取立益	312	125	187

## 金融再生法基準開示債権 [ 3行合算、元本補填契約のある信託勘定を含む ]

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	743	703	39
危険債権	4,125	3,457	668
要管理債権	1,349	1,490	141
小計 A	6,218	5,652	566
正常債権 B	261,792	268,627	6,834
合計 A + B	268,011	274,279	6,267
不良債権比率(注2)	2.32%	2.06%	0.25%

(注1) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

(注2) 不良債権比率 = A / (A + B)

## 2 財政状態の分析

### (1) 貸出金

- ・貸出金残高（連結）は、前連結会計年度末比7,074億円増加して26兆4,901億円となりました。
- ・住宅ローン残高（傘下銀行単体合算）は、ローンプラザの休日営業拡大など、お客さまへのサービス向上・接点拡充を図ったこと等により、前事業年度末比4,078億円増加して12兆6,115億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が2兆6,612億円、卸売業、小売業が2兆5,469億円、不動産業が2兆6,666億円などとなっております。

#### 貸出金の内訳 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高（未残）	257,826	264,901	7,074
うち住宅ローン残高（注）	122,036	126,115	4,078

（注）株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

#### リスク管理債権の内訳 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	7,508	7,316	192
破綻先債権	139	128	10
延滞債権	4,578	4,139	438
3ヵ月以上延滞債権	45	45	0
貸出条件緩和債権	2,745	3,001	256
リスク管理債権 / 貸出金残高(未残)	2.91%	2.76%	0.15%

#### 業種別等貸出金の状況 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	257,231	264,167	6,936
うち製造業	26,717	26,612	104
うち建設業	7,062	6,909	152
うち卸売業,小売業	25,665	25,469	195
うち金融業,保険業	6,427	6,464	37
うち不動産業	24,080	26,666	2,585
うち各種サービス業	15,920	15,569	351
うち住宅ローン	122,036	126,115	4,078
海外及び特別国際金融取引勘定分	595	733	138

## (2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が減少したことなどにより、前連結会計年度末比1兆1,542億円減少して、10兆1,815億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、前連結会計年度末比1,261億円増加し、2,580億円となっております。

## 有価証券残高 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	90,901	75,001	15,900
地方債	5,484	6,173	688
社債	8,856	10,980	2,124
株式	5,353	6,280	926
その他の証券	2,762	3,380	618
合計	113,358	101,815	11,542

## その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	1,213	2,222	1,009
債券	125	283	158
国債	29	130	101
地方債	53	81	28
社債	43	71	28
その他	20	74	94
合計	1,319	2,580	1,261

(注) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

## (3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、当連結会計年度において税効果会計における会社例示区分を2号に変更し、従来の将来課税所得の見積可能期間を超える部分についても繰延税金資産を計上したこと等により、前連結会計年度末比67億円増加して1,760億円となりました。
- ・なお、当社を連結親法人とした連結納税を前提に計算しております。

## 繰延税金資産 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	2,311	2,736	425
うち有価証券償却否認額	8,018	8,006	12
うち貸倒引当金等(注)	2,909	2,361	548
うち税務上の繰越欠損金	379	316	63
うち評価性引当額	10,306	9,241	1,065
繰延税金負債合計	619	976	357
うちその他有価証券評価差額金	313	632	318
うち繰延ヘッジ利益	153	203	49
うち退職給付信託設定益	52	40	11
繰延税金資産の純額	1,692	1,760	67

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額であります。

## (4) 預金

- ・預金は、個人預金が増加したことなどにより、前連結会計年度末比8,612億円増加して35兆3,848億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比361億円減少して1兆3,014億円となりました。

## 預金・譲渡性預金残高 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	345,236	353,848	8,612
うち国内個人預金(注)	227,168	231,914	4,745
うち国内法人預金(注)	99,104	100,721	1,616
譲渡性預金	13,375	13,014	361

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しており、特別国際金融取引勘定を除いております。

## (5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比943億円増加したことや、当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末比3,459億円増加して2兆1,893億円となりました。

## 純資産の部の内訳 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	18,433	21,893	3,459
うち資本金	3,404	3,404	
うち資本剰余金	2,370	2,370	
うち利益剰余金	10,866	13,154	2,287
うちその他有価証券評価差額金	922	1,865	943
うち繰延ヘッジ損益	271	363	91
うち土地再評価差額金	413	412	0

## 3 連結自己資本比率(国内基準)

- ・連結自己資本比率(国内基準)は14.67%、Tier 1比率は10.74%となりました。

なお、連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

	2012年3月末 (億円)	2013年3月末 (億円)	増減 (億円)
基本的項目(Tier 1)	16,270	18,705	2,435
補完的項目(Tier 2)	6,804	6,885	80
控除項目	61	49	11
自己資本額	23,014	25,541	2,527
リスク・アセット等	174,421	174,050	371
連結自己資本比率	13.19%	14.67%	1.48%
Tier 1比率	9.32%	10.74%	1.42%
Tier 1に占める繰延税金資産の割合	10.40%	9.42%	0.98%

## 4 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比1兆6,939億円支出が増加して5,385億円の支出となりました。これは主として貸出金の増加によるものであります。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比2兆6,875億円支出が減少して1兆3,808億円の収入となりました。これは主として有価証券の取得による支出が減少したためであります。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比2,552億円収入が減少して1,957億円の支出となりました。これは主として劣後特約付社債の発行による収入が減少したためであります。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ6,466億円増加して3兆2,367億円となりました。

## キャッシュ・フロー計算書〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,553	5,385	16,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,067	13,808	26,875
財務活動によるキャッシュ・フロー	594	1,957	2,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1	
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	919	6,466	
現金及び現金同等物の期首残高	26,820	25,901	
現金及び現金同等物の期末残高	25,901	32,367	

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当グループは、リテール分野に経営資源を集中していく中で、銀行業務における事務のあり方を根本から見直し、事務プロセスや店舗レイアウト等の抜本的な改革を行っております。

お客さま本位の基本的な考え方にに基づき、利便性・信頼性の向上とローコスト化を両立させるさらなるオペレーション改革への取組みに注力し、その結果、当連結会計年度のシステム関連を含む設備投資等の総投資額は226億円になりました。

また、当連結会計年度において以下の主要な設備の売却等を行っております。

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社 りそな銀行	りそなお茶の水ビル他	東京都 千代田区他	売却等	本部施設他	2012年4月他	729
株式会社 近畿大阪銀行	旧梅田支店	大阪市北区	売却	店舗	2013年3月	631

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2013年3月31日現在)

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業 員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
株式会社 りそな銀行	札幌支店 他2店	東北・ 北海道	店舗	310 ( )	1,234	380		39	1,654	51
	東京営業部 他177店	関東	店舗	68,096 (4,104)	68,659	19,354		2,482	90,497	4,826
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,286 ( )	961	333		18	1,313	43
	名古屋支店 他6店	東海	店舗	2,059 ( )	3,030	1,098		82	4,212	229
	大阪営業部 他151店	近畿	店舗	61,169 (3,343)	39,992	23,204		1,469	64,666	4,249
	福岡支店 他5店	中国・ 九州	店舗	802 ( )	307	244		66	618	109
	栃木システム センター他	栃木県他	事務・シ ステムセ ンター	40,184 (249)	15,575	15,119	1,169	614	32,479	
	駒形家族寮他	東京都 台東区他	社宅・寮 ・厚生施 設	547 ( )	108	236		0	345	
	東京本社他	東京都 江東区他	本部施設 その他	15,914 (739)	5,404	11,082	1,077	1,161	18,726	
株式会社 埼玉りそな 銀行	さいたま 営業部 他129店	埼玉県	店舗	125,179 (5,174)	30,485	23,051		1,832	55,370	3,140
	東京支店	東京都	店舗			16		9	26	55
	その他	埼玉県他	その他	1,724 ( )	560	156		1,259	1,975	
株式会社 近畿大阪 銀行	名古屋支店	東海	店舗	768 ( )	986	41		2	1,029	12
	本店 他126店	近畿	店舗	65,933 (2,403)	20,064	7,191	675	687	28,619	2,129
	南港施設	大阪市 住之江区	事務セン ター	5,000 ( )	444	739		21	1,205	32
	その他	大阪市他	その他	492 ( )	462	129		165	757	

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め21,783百万円であります。
- 2 株式会社りそな銀行につきましては、海外駐在員事務所4ヵ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、同営業部成田空港第2出張所、大阪営業部関西国際空港出張所ならびに相談業務を主としたローンサポート支店、店舗外現金自動設備3,299ヵ所は、上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には、口振第一支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、東京エイティエム支店、平成第一支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、信託サポートオフィス出張所を含んでおります。
- 3 株式会社埼玉りそな銀行につきましては、店舗外現金自動設備301ヵ所は上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこぼと支店、住宅ローン支店を含んでおります。
- 4 株式会社近畿大阪銀行につきましては、店舗外現金自動設備24ヵ所は上記に含めて記載しております。
- 5 上記の他、無形固定資産として、株式会社りそな銀行39,317百万円、株式会社埼玉りそな銀行2,763百万円ならびに株式会社近畿大阪銀行423百万円を所有しております。
- 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
株式会社 りそな銀行	本店および営業店他	大阪市 中央区他	現金自動設備等		19
	本店および営業店他	大阪市 中央区他	車両		424
株式会社 埼玉りそな銀行	本店および営業店他	さいたま市 浦和区他	車両		194
株式会社 近畿大阪銀行	本店および営業店他	大阪市 中央区他	事務機器等		71

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループにおける当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
株式会社 りそな銀行	本店他	大阪市 中央区他	新設 更改	電子計 算機他	15,000		自己資金	2013年 4月	
	住吉支店他	大阪市 住吉区他	新築	店舗	2,571	1	自己資金	2012年 10月	2014年 3月
株式会社 埼玉りそな銀行	本社	さいたま市 浦和区	改修	本部 施設	628	413	自己資金	2011年 12月	2013年 5月
	飯能支店他	埼玉県 飯能市他	新築	店舗	590	327	自己資金	2012年 10月	2013年 9月
株式会社 近畿大阪銀行	本店営業部他	大阪市 中央区他	更改	電子計 算機他	1,930		自己資金	2012年 10月	2014年 6月
	本社	大阪市 中央区	改修	本部 施設	726		自己資金	2012年 12月	2014年 5月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 電子計算機他の新設更改については、資産計上されない営業経費部分を含んでおります。

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 売却

記載すべき重要な設備の売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,300,000,000 (注1)
丙種優先株式	12,000,000
己種優先株式	8,000,000
第3種優先株式	225,000,000
第4種優先株式	2,520,000
第5種優先株式	4,000,000
第6種優先株式	3,000,000
第一回第7種優先株式	10,000,000 (注2)
第二回第7種優先株式	10,000,000 (注2)
第三回第7種優先株式	10,000,000 (注2)
第四回第7種優先株式	10,000,000 (注2)
第一回第8種優先株式	10,000,000 (注2)
第二回第8種優先株式	10,000,000 (注2)
第三回第8種優先株式	10,000,000 (注2)
第四回第8種優先株式	10,000,000 (注2)
計	7,574,520,000

(注) 1 2013年6月21日開催の定時株主総会等において、普通株式の発行可能株式総数を1,300,000,000株減少させ、7,300,000,000株から6,000,000,000株にする定款の一部変更議案が承認可決されておりますが、本有価証券報告書提出日現在、所定の効力発生条件は満たしておりません。

(注) 2 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2013年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2013年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,514,957,691	同左 (注)1	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式 単元株式数 100株
丙種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	12,000,000	同左 (注)1		単元株式数 100株 (注)2、3、4、5
己種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	8,000,000	同左 (注)1		単元株式数 100株 (注)2、6、7、8
第3種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	225,000,000	同左 (注)1		単元株式数 100株 議決権あり (注)2、9、10、11
第4種優先株式	2,520,000	同左		単元株式数 100株 (注)2、12
第5種優先株式	4,000,000	同左		単元株式数 100株 (注)2、13
第6種優先株式	3,000,000	同左		単元株式数 100株 (注)2、14
計	2,769,477,691	同左 (注)1		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、2013年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減は含まれておりません。

2 「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づく丙種第一回優先株式および己種第一回優先株式、ならびに公的資金返済に向けた適切な資本政策の運営を実現するために発行した第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式については、株主総会における議決権を有しておりません(ただし、無配となった場合には議決権を有する)。

「預金保険法」に基づく第3種第一回優先株式については、預金保険機構の議決権比率を考慮し、株主総会における議決権を有しております。

3 丙種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。なお、2013年6月21日に開催の定時株主総会等において、丙種優先株式に係る公的資金の分割返済を可能とするための定款の一部変更議案が承認可決されておりますが、本有価証券報告書提出日現在、所定の効力発生条件が満たされておりませんことから、変更前の内容に基づき記載しております。

(1) 普通株式の株価の下落により、丙種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、丙種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の引換価額は、下記(3)に記載の下限引換価額である1,501円であるため、以後下記(2)の定めにより引換価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記5(4)に記載のとおり、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。

(2) 引換価額の修正の基準および頻度

修正の基準

引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)

修正の頻度

1年に1度(2015年1月1日までの毎年1月1日)

(3) 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

引換価額の下限

1,501円

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

39,973,351株(2013年5月31日現在における丙種第一回優先株式の発行済株式総数12,000,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の1.58%)

(4) 当社の決定により、丙種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

4 丙種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

- す。
- (1) 丙種第一回優先株式に係る取得請求権の行使に関する事項についての丙種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
  - (2) 当会社の株券の売買に関する事項についての丙種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- 5 丙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。なお、2013年6月21日に開催の定時株主総会等において、丙種優先株式に係る公的資金の分割返済を可能とするための定款の一部変更議案が承認可決されておりますが、本有価証券報告書提出日現在、所定の効力発生条件が満たされておりませんことから、変更前の内容に基づき記載しております。
- (1) 丙種優先配当金
    - 丙種優先配当金  
剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の丙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり丙種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に丙種優先中間配当金を支払ったときは、当該丙種優先中間配当金の額を控除した額とする。  
丙種優先配当金の額は、丙種優先株式1株につき68円とする。
    - 非累積条項  
ある事業年度において、丙種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が丙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
    - 非参加条項  
丙種優先株主に対しては、丙種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。
    - 丙種優先中間配当金  
中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の丙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丙種優先株式1株につき丙種優先配当金の額の2分の1を上限として、丙種優先中間配当金を支払う。
  - (2) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、丙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丙種優先株式1株につき5,000円を支払う。丙種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
  - (3) 優先順位  
丙種優先株式、己種優先株式、第3種優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
  - (4) 取得請求権
    - 取得を請求し得べき期間  
2015年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
    - 引換価額  
引換価額は1,501円とする。
    - 引換価額の修正  
引換価額は、2015年1月1日までの毎年1月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が1,501円(以下下限引換価額という)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。  
この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。
    - 引換価額の調整  
今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。
  - (5) 取得条項  
2015年3月31日までに引換請求のなかった丙種優先株式は、2015年4月1日をもって、丙種優先株式1株の払込金相当額(5,000円)を2015年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、1,667円を下回るときは、丙種優先株式1株の払込金相当額(5,000円)を1,667円で除して得られる数の普通株式となる。
  - (6) 株主との合意による優先株式の取得  
丙種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
  - (7) 議決権条項  
丙種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。ただし、丙種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において丙種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において丙種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、丙種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、丙種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規

- 定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。
- (8) 新株予約権等  
法令に別段の定めがある場合を除き、丙種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、丙種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (9) 種類株主総会の決議  
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。
- 6 己種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。なお、2013年6月21日に開催の定時株主総会等において、己種優先株式に係る公的資金の分割返済を可能とするための定款の一部変更議案が承認可決されておりますが、本有価証券報告書提出日現在、所定の効力発生条件が満たされておりませんことから、変更前の内容に基づき記載しております。
- (1) 普通株式の株価の下落により、己種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、己種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の引換価額は、下記(3)に記載の下限引換価額である3,240円であるため、以後下記(2)の定めにより引換価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記8(4)に記載のとおり、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。
- (2) 引換価額の修正の基準および頻度  
修正の基準  
引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）  
修正の頻度  
1年に1度（2014年7月1日までの毎年7月1日）
- (3) 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限  
引換価額の下限  
3,240円  
取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限  
30,864,197株（2013年5月31日現在における己種第一回優先株式の発行済株式総数8,000,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の1.22%）
- (4) 当社の決定により、己種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 7 己種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 己種第一回優先株式に係る取得請求権の行使に関する事項についての己種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての己種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- 8 己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。なお、2013年6月21日に開催の定時株主総会等において、己種優先株式に係る公的資金の分割返済を可能とするための定款の一部変更議案が承認可決されておりますが、本有価証券報告書提出日現在、所定の効力発生条件が満たされておりませんことから、変更前の内容に基づき記載しております。
- (1) 己種優先配当金  
己種優先配当金  
剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の己種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり己種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に己種優先中間配当金を支払ったときは、当該己種優先中間配当金の額を控除した額とする。  
己種優先配当金の額は、己種優先株式1株につき185円とする。  
非累積条項  
ある事業年度において、己種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が己種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。  
非参加条項  
己種優先株主に対しては、己種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。  
己種優先中間配当金  
中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき己種優先配当金の額の2分の1を上限として、己種優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき12,500円を支払う。己種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位  
丙種優先株式、己種優先株式、第3種優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

- (4) 取得請求権
- 取得を請求し得べき期間  
2014年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
- 引換価額  
引換価額は3,240円とする。
- 引換価額の修正  
引換価額は、2014年7月1日までの毎年7月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が3,240円(以下下限引換価額という)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。
- この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。
- 引換価額の調整  
今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。
- (5) 取得条項  
2014年11月30日までに引換請求のなかった己種優先株式は、2014年12月1日をもって、己種優先株式1株の払込金相当額(12,500円)を2014年12月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、3,598円を下回るときは、己種優先株式1株の払込金相当額(12,500円)を3,598円で除して得られる数の普通株式となる。
- (6) 株主との合意による優先株式の取得  
己種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
- (7) 議決権条項  
己種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。ただし、己種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において己種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において己種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、己種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、己種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。
- (8) 新株予約権等  
法令に別段の定めがある場合を除き、己種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、己種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (9) 種類株主総会の決議  
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。
- 9 第3種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。
- (1) 普通株式の株価の下落により、第3種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、第3種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。なお、後記11(4)に記載のとおり、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。
- (2) 引換価額の修正の基準および頻度
- 修正の基準  
引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)
- 修正の頻度  
1年に1度(2011年5月1日以降毎年5月1日)
- (3) 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
- 引換価額の下限  
154円
- 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限  
2,922,077,922株(2013年5月31日現在における第3種第一回優先株式の発行済株式総数225,000,000株)

に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の116.18%)

- (4) 当会社の決定により、第3種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 10 第3種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 第3種第一回優先株式に係る取得請求権の行使に関する事項についての第3種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- (2) 当会社の株券の売買に関する事項についての第3種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- 11 第3種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 第3種優先配当金
- 第3種優先配当金
- 剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第3種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第3種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第3種優先中間配当金を支払ったときは、当該第3種優先中間配当金の額を控除した額とする。
- 第3種優先配当金の額は、1株につき、その払込金相当額(2,000円)に、配当金支払の直前事業年度についての下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する)を支払う。
- 配当年率は、2004年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。
- 配当年率 = ユーロ円LIBOR(1年物) + 0.50%
- 配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- 年率見直し日は、2004年4月1日以降の毎年4月1日とする。
- ユーロ円LIBOR(1年物)は、2004年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR 1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。
- 非累積条項
- ある事業年度において、第3種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- 非参加条項
- 第3種優先株主に対しては、第3種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。
- 第3種優先中間配当金
- 中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき第3種優先配当金の額の2分の1を上限として、第3種優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配
- 残余財産を分配するときは、第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき2,000円を支払う。第3種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位
- 丙種優先株式、己種優先株式、第3種優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
- (4) 取得請求権
- 取得を請求し得べき期間
- 2010年7月1日以降いつでも取得を請求できるものとする。
- 引換価額
- 引換価額は484円とする。
- 引換価額の修正
- 引換価額は、毎年5月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が154円(ただし、下記により調整する。以下下限引換価額という)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。
- この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。
- 引換価額の調整
- 今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。
- (5) 取得条項
- 該当ありません。
- (6) 株主との合意による優先株式の取得

第3種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(7) 議決権条項

第3種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(8) 新株予約権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第3種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第3種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(9) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

12 第4種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第4種優先配当金

第4種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第4種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第4種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第4種優先中間配当金を支払ったときは、当該第4種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第4種優先配当金の額は、1株につき、その払込金額に、下記に定める配当年率を乗じて算出した額を支払う。

配当年率は年3.970%(払込金相当額25,000円に対し992円50銭)とする。

非累積条項

ある事業年度において、第4種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第4種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第4種優先株主に対しては、第4種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

第4種優先中間配当金

中間配当を行うときは、第4種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第4種優先株式1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として、第4種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第4種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第4種優先株式1株につき25,000円を支払う。第4種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

丙種優先株式、己種優先株式、第3種優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 株主との合意による優先株式の取得

第4種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(5) 取得条項

2013年8月31日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一または複数の日に、第4種優先株式の全部または一部を取得することができ、この場合、これと引換に、第4種優先株式1株につき、25,000円に、経過配当金相当額(第4種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む)で日割計算した額をいい、当該事業年度中に第4種優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする)を加算した額を金銭にて支払う。

第4種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。

(6) 議決権条項

第4種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第4種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により剰余金の配当等の決定を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることに関する定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において第4種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において第4種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、第4種優先配当金の全額を支払う旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、第4種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。

13 第5種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第5種優先配当金

第5種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第5種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第5種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第5種優先中間配当金を支払ったとき

は、当該第5種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第5種優先配当金の額は、1株につき、その払込金額に、下記に定める配当年率を乗じて算出した額を支払う。

配当年率は年3.675%（払込金相当額25,000円に対し918円75銭）とする。

非累積条項

ある事業年度において、第5種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第5種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第5種優先株主に対しては、第5種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

第5種優先中間配当金

中間配当を行うときは、第5種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第5種優先株式1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として、第5種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第5種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第5種優先株式1株につき25,000円を支払う。第5種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

丙種優先株式、己種優先株式、第3種優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 株主との合意による優先株式の取得

第5種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(5) 取得条項

2014年8月28日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一または複数の日に、第5種優先株式の全部または一部を取得することができ、この場合、これと引換に、第5種優先株式1株につき、25,000円に、経過配当金相当額（第5種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む）で日割計算した額をいい、当該事業年度中に第5種優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする）を加算した額を金銭にて支払う。

第5種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。

(6) 議決権条項

第5種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第5種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により剰余金の配当等の決定を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることに関する定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において第5種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において第5種優先配当金の全額を受けの旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、第5種優先配当金の全額を受けの旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、第5種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。

14 第6種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第6種優先配当金

第6種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第6種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第6種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第6種優先中間配当金を支払ったときは、当該第6種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第6種優先配当金の額は、1株につき、その払込金額に、下記に定める配当年率を乗じて算出した額を支払う。

配当年率は年4.95%（払込金相当額25,000円に対し1,237円50銭）とする。

非累積条項

ある事業年度において、第6種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第6種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第6種優先株主に対しては、第6種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

第6種優先中間配当金

中間配当を行うときは、第6種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第6種優先株式1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として、第6種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第6種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第6種優先株式1株につき25,000円を支払う。第6種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

- (3) 優先順位  
丙種優先株式、己種優先株式、第3種優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
- (4) 株主との合意による優先株式の取得  
第6種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
- (5) 取得条項  
2016年12月8日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一または複数の日に、第6種優先株式の全部または一部を取得することができ、この場合、これと引換に、第6種優先株式1株につき、25,000円に、経過配当金相当額(第6種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む)で日割計算した額をいい、当該事業年度中に第6種優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする)を加算した額を金銭にて支払う。  
第6種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。
- (6) 議決権条項  
第6種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第6種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により剰余金の配当等の決定を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることに関する定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において第6種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において第6種優先配当金の全額を受け旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、第6種優先配当金の全額を受け旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、第6種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。
- (7) 種類株主総会の決議  
定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

## 丙種第一回優先株式

	第4四半期会計期間 (2013年1月1日から 2013年3月31日まで)	第12期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数		
当該期間の権利行使に係る交付株式数		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等		
当該期間の権利行使に係る資金調達額		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額		

## 己種第一回優先株式

	第4四半期会計期間 (2013年1月1日から 2013年3月31日まで)	第12期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数		
当該期間の権利行使に係る交付株式数		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等		
当該期間の権利行使に係る資金調達額		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額		

## 第3種第一回優先株式

	第4四半期会計期間 (2013年1月1日から 2013年3月31日まで)	第12期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数		
当該期間の権利行使に係る交付株式数		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等		
当該期間の権利行使に係る資金調達額		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額		

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年 1月 4日(注) 1	2,016,071	2,036,436		327,201		327,201
2009年 1月 5日(注) 2	0	2,036,436		327,201		327,201
2009年 3月13日(注) 3	28,177	2,008,258		327,201		327,201
2009年 9月 8日(注) 4	75,000	2,083,258	51,825	379,026	51,825	379,026
2009年 9月 8日(注) 5		2,083,258	51,825	327,201	51,825	327,201
2009年 9月 8日(注) 6	10,000	2,073,258		327,201		327,201
2009年12月 8日(注) 7	3,000	2,076,258	37,500	364,701	37,500	364,701
2009年12月 8日(注) 8		2,076,258	37,500	327,201	37,500	327,201
2010年 8月31日(注) 9	200,000	1,876,258		327,201		327,201
2011年 1月31日(注)10	1,237,000	3,113,258	260,586	587,787	260,586	587,787
2011年 1月31日(注)11		3,113,258	260,586	327,201	260,586	327,201
2011年 2月18日(注)12	63,000	3,176,258	13,271	340,472	13,271	340,472
2011年 3月11日(注)13	406,780	2,769,477		340,472		340,472

(注) 1 2008年 5月16日開催の取締役会において、株式分割(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式 1株を100株に分割する)を行う旨決議し、また、2008年 6月26日開催の定時株主総会において、単元株制度を導入し普通株式及び各種の優先株式について単元株式数を100株とする定款の一部変更を決議しております。なお、この株式分割の効力発生日は2009年 1月 4日であり、株式分割の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年法律第88号)施行に伴う端数株式(普通株式0.7株、第2種第一回優先株式0.1株)の切捨て
- 3 自己株式(乙種第一回優先株式27,220,200株、戊種第一回優先株式957,600株)の消却
- 4 有償 第三者割当(普通株式75,000千株)発行価額1,382円、資本組入額691円
- 5 会社法第447条第3項および会社法第448条第3項の規定に基づく普通株式発行と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少による、その他資本剰余金への振り替え
- 6 自己株式(第9種優先株式10,000千株)の消却
- 7 有償 第三者割当(第6種優先株式3,000千株)発行価額25,000円、資本組入額12,500円
- 8 会社法第447条第3項および会社法第448条第3項の規定に基づく第6種優先株式発行と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少による、その他資本剰余金への振り替え
- 9 自己株式(第1種第一回優先株式200,000千株)の消却
- 10 有償 一般募集(普通株式1,237,000千株)発行価格440円、発行価額421.32円、資本組入額210.66円
- 11 会社法第447条第3項および会社法第448条第3項の規定に基づく普通株式発行と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少による、その他資本剰余金への振り替え
- 12 有償 第三者割当(普通株式63,000千株)発行価格421.32円、資本組入額210.66円
- 13 自己株式(第1種第一回優先株式75,000千株、第2種第一回優先株式281,780千株、第3種第一回優先株式50,000千株)の消却
- 14 2013年 6月24日付で、会社法第450条に基づき利益剰余金(その他利益剰余金)の資本組入れの効力が発生し、資本金の額が660,472百万円となっております。
- 15 2013年 6月24日付で、会社法第447条および第448条に基づく資本金の額および資本準備金の額の減少の効力が発生しており、資本金および資本準備金の額が、それぞれ50,472百万円となっております。

## (6) 【所有者別状況】

## 普通株式

2013年3月31日現在

区分	株式の状況（一単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	14	134	84	11,709	523	243	310,615	323,322	
所有株式数（単元）	1,261	5,424,080	509,701	6,666,910	6,931,718	12,349	5,593,810	25,139,829	974,791
所有株式数の割合（%）	0.01	21.57	2.03	26.52	27.57	0.05	22.25	100.00	

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ641,945単元及び90株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が64単元含まれております。

3 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、17,534名であります。

## 丙種第一回優先株式

2013年3月31日現在

区分	株式の状況（一単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）				1				1	
所有株式数（単元）				120,000				120,000	
所有株式数の割合（%）				100.00				100.00	

## 己種第一回優先株式

2013年3月31日現在

区分	株式の状況（一単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）				1				1	
所有株式数（単元）				80,000				80,000	
所有株式数の割合（%）				100.00				100.00	

## 第3種第一回優先株式

2013年3月31日現在

区分	株式の状況（一単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）				1				1	
所有株式数（単元）				2,250,000				2,250,000	
所有株式数の割合（%）				100.00				100.00	

## 第4種優先株式

2013年3月31日現在

区分	株式の状況（一単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		1						1	
所有株式数（単元）		25,200						25,200	
所有株式数の割合（%）		100.00						100.00	

## 第5種優先株式

2013年3月31日現在

区分	株式の状況（一単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		1						1	
所有株式数（単元）		40,000						40,000	
所有株式数の割合（%）		100.00						100.00	

## 第6種優先株式

2013年3月31日現在

区分	株式の状況（一単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		3						3	
所有株式数（単元）		30,000						30,000	
所有株式数の割合（%）		100.00						100.00	

## (7) 【大株主の状況】

## 所有株式数別

2013年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビルディング内	728,262,500	26.29
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	105,986,700	3.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	90,342,800	3.26
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	59,241,900	2.13
CACEIS BANK FRANCE / CREDIT AGRICOLE SA (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	91 93 BD PASTEUR 75015 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部)	39,483,700	1.42
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	39,095,700	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	28,794,841	1.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	27,320,400	0.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	26,646,271	0.96
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比 寿ガーデンプレイスタワー)	24,590,599	0.88
計		1,169,765,411	42.23

- (注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式が64,194,590株(2013年3月31日現在2.31%)あります。なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式7,618,400株(2013年3月31日現在0.27%)が含まれておりません。
- 2 株式会社整理回収機構ほか1名から2013年1月30日付で提出された大量保有(変更)報告書において、預金保険機構が2012年12月19日現在で736,039,400株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合26.57%)を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2013年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

## 所有議決権数別

2013年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビルディング内	7,282,625	27.22
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,059,867	3.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	903,428	3.37
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	552,419	2.06
CACEIS BANK FRANCE / CREDIT AGRICOLE SA (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	91 93 BD PASTEUR 75015 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部)	394,837	1.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	390,957	1.46
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	287,948	1.07
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	273,204	1.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	266,462	0.99
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比 寿ガーデンプレイスタワー)	245,905	0.91
計		11,657,652	43.58

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2013年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	丙種第一回優先株式 12,000,000 己種第一回優先株式 8,000,000 第4種優先株式 2,520,000 第5種優先株式 4,000,000 第6種優先株式 3,000,000		各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,194,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,449,788,400 第3種第一回優先株式 225,000,000	普通株式 24,497,884 第3種第一回優先株式 2,250,000	各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。 (注)1 (注)2
単元未満株式	普通株式 974,791		(注)3
発行済株式総数	2,769,477,691		
総株主の議決権		26,747,884	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式6,400株(議決権64個)および従業員持株会支援信託E S O P保有の株式7,618,400株(議決権76,184個)が含まれております。

2 株主名簿上は、株式会社りそな銀行および株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)および100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式90株が含まれております。

## 【自己株式等】

2013年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リソナ ホールディングス	東京都江東区木場 一丁目5番65号	64,194,500		64,194,500	2.55
計		64,194,500		64,194,500	2.55

- (注) 1 株主名簿上は、株式会社リソナ銀行および株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株（議決権1個）および100株（議決権1個）あります。
- 2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。
- 3 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式が7,618,400株あります。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

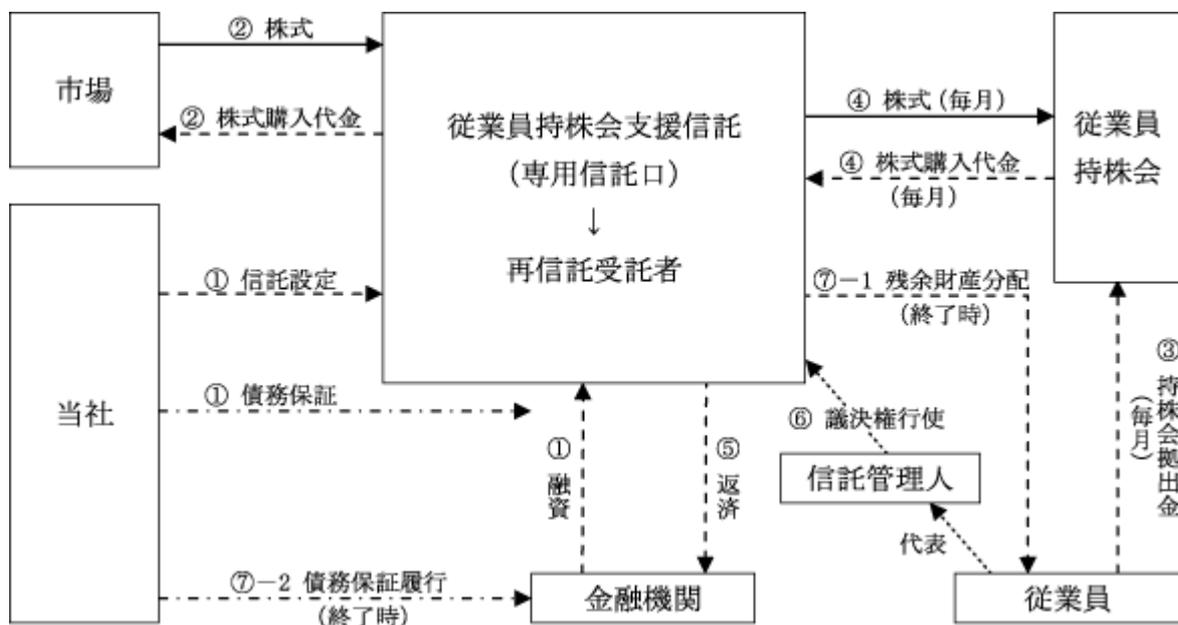
## (10) 【従業員株式所有制度の内容】

## 従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（なお、当社の子会社である株式会社りそな銀行が、当該信託を受託しております。）を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

E S O P信託の仕組みは、以下のとおりであります。



制度開始時		当社は従業員持株会支援用の信託口を設定し、当該信託は金融機関から株式購入資金の融資を受ける（当社は当該融資に債務保証する）
		専用信託口は、借入金を原資として市場から当社株式を取得する
運営時		従業員は毎月従業員持株会に持株会拠出金を支払う
		従業員持株会は一定期間にわたり専用信託口から毎月株式を購入する
		専用信託口は、株式売却代金を原資として金融機関に借入金を返済する
		専用信託口の株式の議決権は信託管理人が行行使する
終了時	-1	株価上昇により専用信託口に借入金完済後も残余財産がある場合 当初定める方法に従い、受益者（従業員）に財産分配
	-2	株価下落により専用信託口において借入金の返済原資が不足した場合 当社が金融機関に対して保証債務を履行

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

3,444百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式および優先株式の取得

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2013年5月10日および同年6月21日)での決議状況 (取得期間 2013年6月24日 ~2014年3月31日)	普通株式	上限 503,262,500	上限 1,000
	第3種第一回優先株式	上限 225,000,000	上限 3,000
当事業年度前における取得自己株式	普通株式		
	第3種第一回優先株式		
当事業年度における取得自己株式	普通株式		
	第3種第一回優先株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式		
	第3種第一回優先株式		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式		
	第3種第一回優先株式		
当期間における取得自己株式	普通株式		
	第3種第一回優先株式		
提出日現在の未行使割合(%)	普通優先株式	100.0	100.0
	第3種第一回優先株式	100.0	100.0

(注) 取締役会(2013年5月10日および同年6月21日)の自己株式の取得に関する決議内容のうち、上記以外の事項は次のとおりであります。

取得時期 国民負担を生じさせずに返済できる条件が整ったことを関係当局との間で確認できた時点で実施する。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	10,219	0
当期間における取得自己株式	普通株式	1,697	0

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2013年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(億円)	株式数(株)	処分価額の総額(億円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	普通株式	688	0	10	0
保有自己株式数	普通株式	64,194,590		64,196,277	

- (注) 1 「保有自己株式数」には、E S O P 信託が所有する株式数は含めておりません。
- 2 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2013年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。
- 3 当期間における「保有自己株式数」には、2013年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数および買増請求による売渡株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当グループは、企業価値向上に向けた経営改革に努めるとともに、公的資金の早期返済を実現すべく、内部留保の蓄積を優先し利益の社外流出を抑制することを基本方針としつつ、今後も安定配当を目指してまいります。

当事業年度の配当につきましても、かかる方針に従って決定しております。

これらの配当は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めるものとしております。

また、当社は、定款に「当会社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日および毎年9月30日とする（本定款において、毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という。）」旨を定めておりますが、配当回数は、期末配当の年1回とする予定としております。

なお、第12期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)		1株当たり配当額(円)	
2013年5月10日 取締役会決議	普通株式	29,409	普通株式	12.00
	丙種第一回優先株式	816	丙種第一回優先株式	68.00
	己種第一回優先株式	1,480	己種第一回優先株式	185.00
	第3種第一回優先株式	4,734	第3種第一回優先株式	21.04
	第4種優先株式	2,501	第4種優先株式	992.50
	第5種優先株式	3,675	第5種優先株式	918.75
	第6種優先株式	3,712	第6種優先株式	1,237.50
		計	46,327	

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

## 普通株式

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月
最高(円)	2,050	1,518	1,255	419	561
最低(円)	725	871	319	319	278

- (注) 1 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
 2 第8期の株価の「最高(円)」・「最低(円)」は、期中に株式分割(2008年5月16日開催の取締役会において決議され、効力発生日は2009年1月4日、1株を100株に分割)を行っておりますが、期初から株式分割があったものとして記載しています。

## 優先株式

当社優先株式は、金融商品取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会等に登録されていません。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

## 普通株式

月別	2012年10月	11月	12月	2013年1月	2月	3月
最高(円)	357	361	392	413	434	561
最低(円)	316	321	340	383	405	423

- (注) 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 優先株式

当社優先株式は、金融商品取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会等に登録されていません。

## 5 【役員 の 状況】

## (1) 取締役 の 状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社株式数
取締役兼 代表執行役 社長		東 和 浩	1957年 4 月25日生	1982年 4 月 埼玉銀行 入行 2003年10月 当社 執行役 財務部長 2003年10月 リソナ銀行 執行役 企画部(財務)担当 2005年 6 月 リソナ信託銀行 社外取締役 2007年 6 月 リソナ銀行 常務執行役員 経営管理室担当 2009年 6 月 当社 取締役兼執行役副社長 2011年 4 月 同 取締役兼代表執行役副社長 2012年 4 月 リソナ銀行 代表取締役副社長 兼執行役員 2013年 4 月 同 代表取締役社長 兼執行役員地域サポート部担当 (現任) 2013年 4 月 当社 取締役兼代表執行役社長 (現任)	2013年 6月21日 から1年	普通株式 19,200
取締役兼 代表執行役	人材 サービス部 担当	原 俊 樹	1960年 4 月 1 日生	1982年 4 月 協和銀行 入行 2008年 4 月 リソナ銀行 執行役員 大阪地域担当(市外南ブロック担 当) 2009年 6 月 同 執行役員 神奈川地域担当 2010年 6 月 同 常務執行役員 神奈川地域担当 2012年 4 月 同 常務執行役員 人材サービス部担当 兼人材育成部担当 2013年 4 月 同 取締役兼執行役員 人材サービス部担当 兼人材育成部担当(現任) 2013年 4 月 当社 代表執行役 人材サービス部担当 2013年 6 月 同 取締役兼代表執行役 人材サービス部担当(現任)	2013年 6月21日 から1年	普通株式 5,300
取締役兼 代表執行役	グループ 戦略部担当 兼購買戦略 部担当	菅 哲 哉	1961年 4 月 3 日生	1984年 4 月 大和銀行 入行 2008年 4 月 リソナ銀行 執行役員 大阪地域担当(市外北ブロック担 当) 2009年 6 月 同 執行役員 大阪地域担当(市外南ブロック担 当) 2011年 6 月 同 常務執行役員 地域サポート部担当 2012年 4 月 同 常務執行役員 経営管理部担当 2013年 4 月 同 取締役兼執行役員 経営管理部担当(現任) 2013年 4 月 当社 代表執行役 グループ戦略部担当 兼購買戦略部担当 2013年 6 月 同 取締役兼代表執行役 グループ戦略部担当 兼購買戦略部担当(現任)	2013年 6月21日 から1年	普通株式 14,600
取締役	監査委員会 委員	磯 野 薫	1956年 2 月21日生	1978年 4 月 株式会社日本長期信用銀行 入行 2000年10月 株式会社新生銀行 市場リスク管理部長 2004年 4 月 リソナ銀行 執行役 リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当 2004年 4 月 当社 執行役 リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当 2004年 6 月 奈良銀行 社外取締役 2007年 6 月 近畿大阪銀行 社外取締役 2009年 6 月 当社 取締役 監査委員会委員長 2010年 6 月 同 取締役 監査委員会委員 (現任)	2013年 6月21日 から1年	普通株式 11,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社株式数
社外取締役	報酬委員会委員長	奥田 務	1939年10月14日生	1964年4月 株式会社大丸 入社 1991年9月 株式会社大丸オーストラリア 代表取締役 1995年5月 株式会社大丸 取締役 1996年5月 同 常務取締役 1997年3月 同 代表取締役社長 2003年5月 同 代表取締役会長 兼最高経営責任者 2006年6月 株式会社大阪証券取引所 社外取締役 2006年6月 当社 社外取締役 報酬委員会委員 2007年9月 J. フロントリテイリング株式会社 代表取締役社長兼最高経営責任者 兼株式会社大丸代表取締役会長 J. フロントリテイリング株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者 2010年3月 当社 社外取締役 報酬委員会委員長(現任) 2010年6月 株式会社日本取引所グループ 社外取締役(現任) 2013年1月 J. フロントリテイリング株式会社 取締役相談役(現任) 2013年4月	2013年6月21日から1年	普通株式 14,500
社外取締役	監査委員会委員長 指名委員会委員	永井 秀哉	1946年5月29日生	1970年4月 株式会社日本興業銀行 入行 1993年3月 同 アトランタ支店長 1996年6月 同 ロスアンゼルス支店長 1999年6月 同 常任監査役 2000年9月 株式会社みずほホールディングス 常勤監査役 2002年3月 同 常務執行役員 チーフコンプライアンスオフィサー 2003年6月 日本曹達株式会社 常勤監査役 2005年6月 リソな銀行 社外取締役 2006年6月 埼玉リソな銀行 社外取締役(現任) 2006年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員長 2008年4月 東洋学園大学現代経営学部 教授(現任) 2010年4月 同 大学院現代経営学部 教授(現任) 2012年6月 当社 社外取締役 監査委員会委員長(現任) 2012年11月 同 指名委員会委員(現任)	2013年6月21日から1年	普通株式 14,600
社外取締役	指名委員会委員	大園 恵美	1965年8月8日生	1988年4月 株式会社住友銀行 入行 1992年9月 ジョージ・ワシントン大学 経営大学院経営学修士取得 1997年3月 一橋大学大学院商学研究科 博士後期課程単位取得退学 1998年3月 同 博士(商学)取得 2000年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 専任講師 2002年10月 同 助教授 2004年6月 日新火災海上保険株式会社 社外取締役 2006年6月 リソな銀行 社外取締役 2010年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授(現任) 2011年6月 当社 社外取締役 報酬委員会委員 2012年5月 株式会社ローソン 社外取締役(現任) 2012年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員(現任)	2013年6月21日から1年	普通株式 3,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社株式数
社外取締役	指名委員会委員長 報酬委員会委員	有馬利男	1942年5月31日生	1967年4月 富士ゼロックス株式会社 入社 1992年1月 同 取締役 総合企画部 物流推進部及び開発事業推進部担当 1996年1月 同 常務取締役 総合企画部 総合事業計画部 開発計画部及び生産計画部担当 1996年4月 同 常務取締役 Xerox International Partners President & CEO 2002年6月 同 代表取締役社長(執行役員) 2006年10月 富士フィルムホールディングス株式会社 取締役 2007年6月 富士ゼロックス株式会社 取締役相談役 2007年6月 リソナ銀行 社外取締役 2008年6月 富士ゼロックス株式会社 相談役特別顧問 2011年3月 キリンホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2011年6月 富士重工株式会社 社外取締役(現任) 2011年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員 2011年10月 一般社団法人グローバル・コンバクト・ジャパン・ネットワーク 代表理事(現任) 2012年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員長(現任) 2012年11月 同 報酬委員会委員(現任)	2013年6月21日から1年	普通株式 5,600
社外取締役	監査委員会委員	佐貴葉子	1949年4月3日生	1981年4月 弁護士登録 2001年11月 NS総合法律事務所 所長(現任) 2003年6月 株式会社クラヤ三星堂(現 株式会社メディバルホールディングス) 社外監査役 2007年6月 明治乳業株式会社 社外監査役 2009年4月 明治ホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2011年6月 リソナ銀行 社外取締役 2012年6月 当社 社外取締役 監査委員会委員(現任)	2013年6月21日から1年	普通株式 3,100
社外取締役	報酬委員会委員	浦野光人	1948年3月20日生	1971年4月 日本冷蔵株式会社(現 株式会社ニチレイ) 入社 1997年4月 同 経営企画部長 1999年6月 同 取締役経営企画部長 2001年6月 同 代表取締役社長 2005年1月 株式会社ニチレイフーズ 代表取締役社長 2007年4月 同 取締役会長 2007年6月 株式会社ニチレイ 代表取締役会長 2008年5月 社団法人 日本冷凍食品協会(現 一般社団法人日本冷凍食品協会) 会長 2008年6月 新日鉱ホールディングス株式会社 社外監査役 2009年6月 三井不動産株式会社 社外取締役(現任) 2009年6月 株式会社日本システムディベロップメント(現 株式会社NSD) 社外監査役 2010年6月 JXホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 2011年6月 横河電機株式会社 社外取締役(現任) 2013年6月 当社 社外取締役 報酬委員会委員(現任) 2013年6月 株式会社ニチレイ 相談役(現任)	2013年6月21日から1年	普通株式 3,000
計						94,800

(注) 1 奥田務、永井秀哉、大園恵美、有馬利男、佐貴葉子及び浦野光人の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

2 執行役の状況

東和浩、原俊樹及び菅哲哉の取締役3名は執行役を兼務しております。

3 所有株式数には、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。また、1株未満の保有分は記載しておりません。

## (2) 取締役を兼務しない執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社株式数
執行役	グループ戦略部(埼玉りそな銀行経営管理)担当	上 條 正 仁	1954年7月12日生	1977年4月 協和銀行 入行 2003年6月 埼玉りそな銀行 執行役員 リスク統括部担当兼人事部長 2005年6月 同 常務執行役員 2006年6月 埼玉東地域営業本部長 同 代表取締役兼常務執行役員 営業サポート本部長 兼資金証券部担当 2007年6月 りそな銀行 専務執行役員 ソリューションサポート部担当 兼公共法人部担当兼東海営業本部 担当兼大阪公務部担当 兼東京公務部担当 2008年6月 同 取締役兼専務執行役員 コーポレートビジネス部担当 兼法人ソリューション営業部担当 兼公共法人部担当 2009年6月 埼玉りそな銀行 代表取締役社長 (現任) 2009年6月 当社 執行役 グループ戦略部(埼玉りそな銀行 経営管理)担当(現任)	2013年 6月21日 から1年	普通株式 9,500
執行役	グループ戦略部(近畿大阪銀行経営管理)担当	中 前 公 志	1961年1月30日生	1984年4月 近畿相互銀行 入行 2008年4月 近畿大阪銀行 執行役員 経営企画部長兼秘書室担当 2010年4月 同 取締役兼執行役員 経営企画部副担当(経営改革プロ ジェクト)兼財務部担当兼秘書室 担当 2010年6月 同 取締役兼常務執行役員 経営企画部副担当(経営改革プロ ジェクト)兼財務部担当兼秘書室 担当 2011年6月 同 取締役兼常務執行役員 経営企画部担当兼財務部担当 2012年4月 同 代表取締役兼専務執行役員 経営管理部担当 2012年4月 りそな銀行 社外取締役 2013年4月 近畿大阪銀行 代表取締役社長 兼執行役員内部監査部担当(現任) 2013年4月 当社 執行役 グループ戦略部(近畿大阪銀行経 営管理)担当(現任)	2013年 6月21日 から1年	普通株式 1,100
執行役	リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当	松 井 浩 一	1960年3月15日生	1983年4月 協和銀行 入行 2006年6月 りそな銀行 執行役員 リスク統括部長 兼コンプライアンス統括部担当 2009年6月 当社 執行役 リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当 2011年5月 りそな銀行 執行役員 リスク統括部担当 兼信託業務管理部担当 2011年6月 同 常務執行役員 リスク統括部担当 兼信託業務管理部担当 2013年4月 同 専務執行役員 リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当 (現任) 2013年4月 近畿大阪銀行 社外取締役(現任) 2013年4月 当社 執行役 リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当 (現任)	2013年 6月21日 から1年	普通株式 6,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社株式数
執行役	オペレーション改革部 担当兼 IT企画部 担当	村 木 徹	1958年4月12日生	1981年4月 埼玉銀行 入行 2007年6月 埼玉りそな銀行 執行役員 オペレーション改革部担当 兼オペレーション改革部長 兼オペレーション改革部業務サ ポート室長 2007年11月 同 執行役員 人材サービス部担当 兼オペレーション改革部担当 2009年6月 同 取締役兼常務執行役員 コンプライアンス統括部担当 兼融資企画部担当 兼リスク統括部担当 2011年6月 同 専務執行役員 埼玉西地域営業本部長 2013年4月 りそな銀行 専務執行役員 オペレーション改革部担当 兼システム部担当(現任) 2013年4月 埼玉りそな銀行 執行役員 オペレーション改革部副担当 (現任) 2013年4月 当社 執行役 オペレーション改革部担当 兼IT企画部担当(現任)	2013年 6月21日 から1年	普通株式 3,100
執行役	財務部担当	野 村 眞	1961年9月19日生	1984年4月 埼玉銀行 入行 2007年4月 当社 財務部長 2009年6月 同 執行役 財務部長 2010年5月 同 執行役 財務部長 兼グループ戦略部(ファイナンス ・グループALM・IR)担当 2013年4月 埼玉りそな銀行 社外取締役 (現任) 2013年4月 当社 執行役 財務部担当(現任)	2013年 6月21日 から1年	普通株式 6,600
執行役	内部監査 部長兼 内部監査部 担当	宇 野 保 範	1961年6月24日生	1984年4月 大和銀行 入行 2008年4月 りそな銀行 大阪営業第一部長 2010年6月 同 内部監査部長 2011年6月 同 執行役員 内部監査部担当 (現任) 2012年6月 当社 執行役 内部監査部長 2013年4月 同 執行役 内部監査部長 兼内部監査部担当(現任)	2013年 6月21日 から1年	普通株式 2,400
執行役	コーポレ ートコミュニ ケーション 部担当兼 金融マーケ ティング研 究所担当兼 コーポレ ートガバナ ンス事務局 担当	増 田 賢一朗	1960年12月26日生	1984年4月 埼玉銀行 入行 2005年8月 埼玉りそな銀行 経営管理部長 2009年10月 当社 監査委員会事務局 部長 2010年6月 同 グループ戦略部長 2011年6月 近畿大阪銀行 社外取締役(現任) 2011年6月 当社 執行役 グループ戦略部長 兼金融マーケティング研究所担当 りそな銀行 執行役員 コーポレートガバナンス事務局担 当(現任) 2013年4月 当社 執行役 コーポレートコ ミュニケーション部担当 兼金融マーケティング研究所担当 兼コーポレートガバナンス事務局 担当(現任)	2013年 6月21日 から1年	普通株式 10,100
執行役	信用リスク 統括部担当	鳥 居 高 行	1963年10月3日生	1986年4月 大和銀行 入行 2007年6月 りそな銀行 東京中央支店 営業第三部長 2009年6月 同 リスク統括部長 2009年6月 当社 リスク統括部長 2013年4月 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当(現任) 2013年4月 当社 執行役 信用リスク統括部担当(現任)	2013年 6月21日 から1年	普通株式 1,300
計						40,900

(注) 1 所有株式数には、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。また、1株未満の保有分は記載していません。



< 「リそなグループ経営理念」・「リそなW A Y (リそなグループ行動宣言)」 >

当グループは、役員・従業員の判断や行動の原点となる「リそなグループ経営理念」、更に経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「リそなW A Y (リそなグループ行動宣言)」を定めております。

当グループが社会から受け入れられ、持続的に成長していくためには、「リそなグループ経営理念」「リそなW A Y (リそなグループ行動宣言)」に基づいて「お客さまとの信頼関係」「株主との関係」「社会とのつながり」「従業員の人間性」を大切にして、すべてのステークホルダーからの支持を受けることが不可欠であると考えております。

ア. リそなグループ経営理念

<p>リそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、</p> <p>お客さまの信頼に応えます。          変革に挑戦します。          透明な経営に努めます。          地域社会とともに発展します。</p>
---

イ. リそなW A Y (リそなグループ行動宣言)

お客さまと 「リそな」	「リそな」はお客さまとの 信頼関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。</li> <li>・お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。</li> <li>・常に感謝の気持ちで接します。</li> </ul>
株主と 「リそな」	「リそな」は株主との 関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。</li> <li>・健全な利益の適正な還元を目指します。</li> <li>・何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。</li> </ul>
社会と 「リそな」	「リそな」は社会との つながりを大切にします	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「リそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。</li> <li>・広く社会のルールを遵守します。</li> <li>・良き企業市民として地域社会に貢献します。</li> </ul>
従業員と 「リそな」	「リそな」は従業員の 人間性を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「リそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。</li> <li>・創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。</li> <li>・従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。</li> </ul>

## 企業統治の体制（コーポレート・ガバナンス体制）の状況

## ア．会社の機関等

## a．取締役会

取締役会は、取締役10名(うち社外取締役6名)により構成され、当グループの経営上の重要事項に係る意思決定と、執行役及び取締役の職務の執行の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。委員会設置会社の特色を活かし、経営上の重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担を明確化することにより、取締役会の監督機能の強化及び業務執行の迅速性向上に努めております。2012年度には17回開催しております。なお、2005年6月より、各傘下銀行の社長が当社の執行役を兼務する体制としており、各傘下銀行に対する監督機能の充実を図っております。

- \* 当社は、取締役の員数を15名以内、そのうち2名以上は社外取締役とする旨定款に規定しております。
- \* 当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に規定しております。

## b．指名委員会

指名委員会は、取締役3名(うち社外取締役3名、委員長は社外取締役)により構成され、当委員会にて定めた当グループ役員に求められる具体的人材像や「社外取締役候補者選任基準」等に基づき、株主総会に上程する取締役の選解任議案の内容等を決定しております。2012年度には5回開催しております。なお、当グループの経営改革を加速し、持続的な企業価値の向上を実現するために、最適な人材に経営トップの役割と責任を継承するメカニズムとして、2007年6月にサクセッション・プランを導入しております。

## c．監査委員会

監査委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名、委員長は社外取締役)により構成され、取締役及び執行役の職務の執行の監査のほか、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を行っております。また、内部監査部、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門と連携して内部統制システムを監視・検証し、必要に応じて、執行役等に改善を要請しております。2012年度には13回開催しております。

## d．報酬委員会

報酬委員会は、取締役3名(うち社外取締役3名、委員長は社外取締役)により構成され、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針や、個人別の報酬等を決定しております。また、当グループの企業価値向上に資する役員報酬制度のあり方の検討等を行っております。2012年度には6回開催しております。なお、2004年度には役員退職慰労金制度を廃止し、業績連動報酬制度を導入しております。2010年度には株式取得報酬制度を導入しております。当社と他社との間で報酬委員の相互兼任はありません。

e. 経営会議

業務執行における意思決定プロセスとして、経営に関する全般的な重要事項及び重要な業務執行案件を協議・報告する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、代表執行役及び各執行役により構成され、積極的な議論を行うことで、経営上の重要事項に係る決定の透明性を確保しております。2012年度には43回開催され、業務執行に係る重要事項の協議・報告を行っております。

f. 内部監査協議会

内部監査に関する重要事項の協議・報告機関として、業務執行のための機関である経営会議から独立した内部監査協議会を設置しております。内部監査協議会は、代表執行役全員、内部監査部担当執行役及び内部監査部長等により構成されており、その協議・報告内容等は、取締役会に報告するとともに監査委員会へも報告しております。2012年度には15回開催され、内部監査基本計画等の協議を行ったほか、内部監査結果等の報告を行っております。

イ. グループ各社に対する経営管理

当グループでは、持株会社である株式会社リソナホールディングスが、グループとしての企業価値向上のため、傘下銀行をはじめとするグループ各社の経営管理を行っております。これらグループ各社での意思決定及び業務執行に関して、当社への事前の協議が必要な事項と、報告が必要な事項を明確に定め、当社による管理及び統制を実施する体制を構築しております。

## ウ. 社外取締役に関する事項

## a. 社外取締役の構成

提出日現在の社外取締役の員数は6名であり、その構成は以下のとおりとなっております。

氏名	委員会	兼職状況
奥田 務	報酬委員会委員長	J.フロントリテイリング株式会社 取締役相談役 株式会社日本取引所グループ 社外取締役
永井 秀哉	監査委員会委員長 指名委員会委員	株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役 東洋学園大学大学院現代経営学部 教授
大園 恵美	指名委員会委員	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社ローソン 社外取締役
有馬 利男	指名委員会委員長 報酬委員会委員	一般社団法人 グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク 代表理事 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 富士重工業株式会社 社外取締役
佐貫 葉子	監査委員会委員	弁護士(NS総合法律事務所 所長) 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
浦野 光人	報酬委員会委員	株式会社ニチレイ 相談役 三井不動産株式会社 社外取締役 JXホールディングス株式会社 社外監査役 横河電機株式会社 社外取締役

- (注) 1 奥田務氏は、2013年3月までJ.フロントリテイリング株式会社の代表取締役会長を務め、現在は同社の取締役相談役であります。同社およびグループ会社と子会社であるりそな銀行との間には融資取引がありますが、借入シェアは僅少であります。
- 2 有馬利男氏は、2007年6月富士ゼロックス株式会社の代表取締役を退任後、6年が経過しております。富士ゼロックス株式会社と当社グループとの間には、複写機関連の取引がありますが、当事業年度における同社への支払金額は、同社の売上高の0.1%にも満たない少額なものであります。
- 3 その他の上記4氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。
- 4 上記6氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係にありません。
- 5 上記6氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

当社は指名委員会において、同委員会が定める「社外取締役候補者選任基準」に則り、独立性、適格性を十分に検証のうえ、持続的な企業価値の創造に資するという観点から、社外取締役を選任しております。

## 「社外取締役候補者選任基準」の要旨

- ・社外取締役の独立性については、法令及び金融商品取引所が求める独立役員の基準に加え、以下の観点等から問題がないことを検証しております。  
「大株主」「過去を含む当社の関連会社での役職員としての勤務経験」「過去を含む重要な取引関係」「過去を含む高額報酬の受領」「近親者」「役員の相互兼任」「在任期間」
- ・社外取締役の適格性については、以下の観点等から検証しております。  
「人格」「識見」「誠実」「多様なバックグラウンドと経験」
- ・社外取締役によるガバナンスの実効性向上のため、取締役会において相応の影響力を確保するよう、社外取締役の員数に配慮することを定めております。

上記基準に照らし、社外取締役候補者を指名委員会にて決定しております。

## b. 社外取締役の主な活動状況

社外取締役は取締役会及び各委員会において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言を行っております。

また、社外取締役は、内部監査部、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門の各部署等から、定期的にまたは必要に応じ、業務の状況等について報告を受けており、取締役会の一員として業務執行の監督を行っております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2012年度)	取締役会等における 発言その他の活動状況
奥田 務	6年9ヵ月	取締役会 17回中16回 報酬委員会 6回中6回	小売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、営業戦略や業務改革推進の観点からの積極的な意見・提言等があります。
永井 秀哉	6年9ヵ月	取締役会 17回中17回 指名委員会 4回中4回 監査委員会 10回中10回	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、統合リスク管理や収益管理の観点からの積極的な意見・提言等があります。
大園 恵美	1年9ヵ月	取締役会 17回中15回 報酬委員会 2回中1回 指名委員会 4回中4回	経営学の専門家としての知識や経験に基づき、特に、経営戦略や組織改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。
有馬 利男	1年9ヵ月	取締役会 17回中17回 指名委員会 5回中5回 報酬委員会 3回中3回	製造業及び販売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、顧客サービスやCSRの観点からの積極的な意見・提言等があります。
佐 貴 葉 子	9ヵ月	取締役会 13回中13回 監査委員会 10回中10回	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、法制面や法令等遵守の観点からの積極的な意見・提言等があります。

(注) 1 在任期間は、社外取締役への就任から当該事業年度末までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

2 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はありません。

## c. 責任限定契約

社外取締役である奥田務氏、永井秀哉氏、大園恵美氏、有馬利男氏、佐貴葉子氏及び浦野光人氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

d. 社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフ(コーポレートガバナンス事務局)を設置しております。

コーポレートガバナンス事務局は、取締役会、指名委員会及び報酬委員会運営の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。社外取締役に対しては、事務局スタッフが、取締役会に付議される事項等について、原則として定例取締役会開催の都度、事前に説明を行っております。

事前の説明における社外取締役からの質問事項や要望事項について、適宜、所管部等に情報を伝達することによって、取締役会での議論に反映させるなど、取締役会の効率的かつ効果的な運営を目指しております。緊急の要件や特定の事案に関しては、所管部署の執行役等が直接社外取締役に説明を行う場合もあります。

また、取締役会における社外取締役の意見・要望等については、コーポレートガバナンス事務局にて一元管理し、全ての意見・要望等への対応状況や結果を社外取締役または取締役会へ報告しております。

新任の社外取締役に対しては、銀行業務の中で特に専門性が高い業務について、担当所管部署の執行役等による勉強会を複数回実施しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

ア. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、グループ企業価値の向上に向け、リソナグループに相応しい内部統制を実現することを目的として、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。

## 「グループ内部統制に係る基本方針」の概要

はじめに	<p>当社及びグループ各社は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、グループ内部統制に係る基本方針をここに定める。</p> <p>本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループに相応しい内部統制の実現を目指す。</p>
内部統制の目的 (基本原則)	<p>当社及びグループ各社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、グループの基本原則として定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務の有効性及び効率性の向上</li> <li>2. 財務報告の信頼性の確保</li> <li>3. 法令等の遵守</li> <li>4. 資産の保全</li> </ol>
内部統制システムの構築 (基本条項)	<p>内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT(Information Technology)への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定め、当グループの業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項</li> <li>2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項</li> <li>3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項</li> <li>4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項</li> <li>5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項</li> <li>6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項</li> <li>7. 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項</li> <li>8. 執行役及び使用人の監査委員会への報告体制その他の監査委員会への報告体制に関する事項</li> <li>9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項</li> </ol>

## イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、「グループ内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

## a. グループ運営に係る体制整備の状況

当グループは、責任ある経営体制の確立及び経営に対する監視・監督機能の強化、並びに経営の透明性向上に努めております。

当社の取締役会においては、2003年6月に邦銀グループ初の委員会設置会社に移行したのち、社外取締役が過半数を占める構成のもと、活発な議論を行ってまいりました。経営上の重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担の明確化がなされ、取締役会の監督機能強化と、業務執行の迅速性向上が図られております。

また、傘下銀行等を監査役設置会社に統一し、グループの基本的なガバナンス形態の整合性を確保するとともに、各傘下銀行社長が当社執行役を兼務する体制とするなど、当社を中心とするグループガバナンスの強化を図っております。

こうした体制のもと、グループ企業価値の向上を目的として、グループ各社に対する経営管理を実施しております。

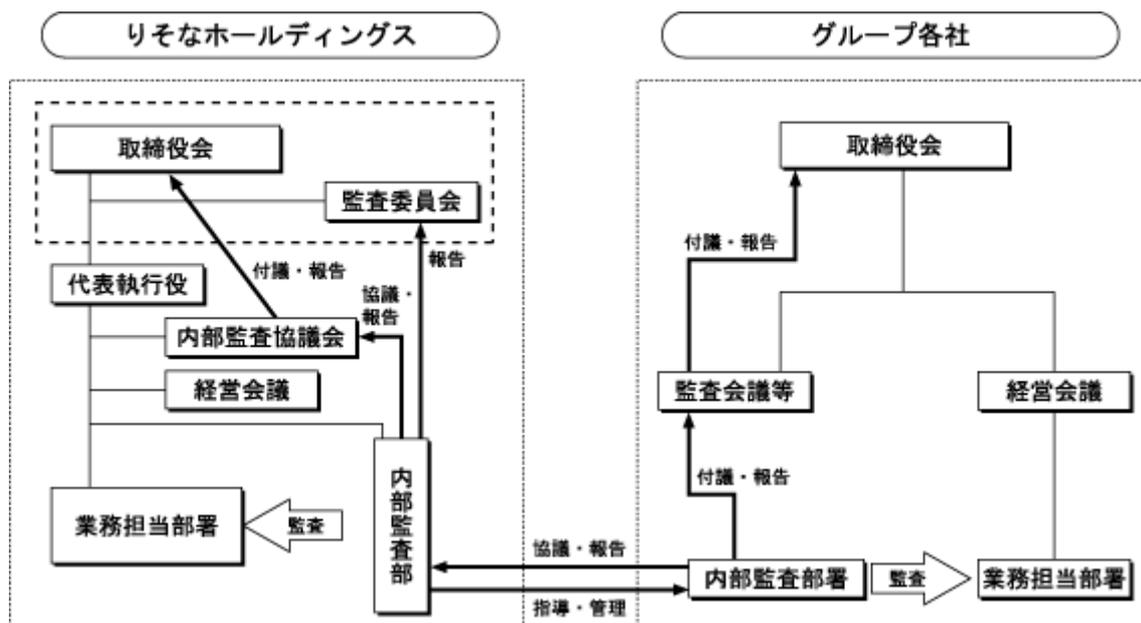
## b. 内部監査に係る体制整備の状況

当グループでは、内部監査体制の整備と内部監査の実効性を確保する目的で、「グループ内部監査基本方針」を定めております。これに基づき、本部や営業店等の業務担当部署から独立した内部監査部署を設置し、当社及びグループ各社の経営諸活動の遂行状況等を客観的かつ公正に検証・評価し、必要に応じて課題・問題点の改善に向けた勧告・提案等を行う態勢を整備しております。

具体的には、内部監査部署が監査対象部署に対し、課題・問題点等の改善に向けた勧告・提案等を行うとともに、その改善状況の管理を行っております。また、内部監査部署は内部監査結果を分析し、監査対象外の業務担当部署に対しても、必要に応じて意見具申や提案等を行っております。

当社内部監査部は、グループの内部監査の活動方針、対象、重点項目等を盛り込んだ「内部監査基本計画」を年度毎に策定するとともに、グループ各社との協議を踏まえながら、グループ各社の「内部監査基本計画」策定を指導しております。このように策定された「内部監査基本計画」に基づき、当社及びグループ各社の内部監査部署は内部監査を実施しております。なお、グループ各社においてグループ運営上の重大な事象が生じた場合、当社内部監査部は、当該グループ各社の内部監査部署と連携して監査にあたる態勢を構築しております。

## &lt;グループの内部監査体制&gt;



## c. 法令等遵守に係る体制整備の状況

当グループは、公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に反省し、グループの再生には判断や行動基準の見直しとその浸透が必要不可欠との認識のもと、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなWAY（りそなグループ行動宣言）」を定め、これを公表しております。また、経営理念、りそなWAYを役員・従業員の具体的行動レベルで明文化したものとして、「りそなSTANDARD（りそなグループ行動指針）」を定めております。

この基本理念のもと、当社及びグループ各社において「コンプライアンス基本方針」を定め、役員・従業員の役割や組織体制、規範体系、研修・啓発体制など基本的な枠組みを明確化するとともに、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を当社の示す方針に沿ってグループ各社が年度毎に策定・実践し、主体的なコンプライアンス態勢の強化に努めております。

なお、従業員からコンプライアンスに関する相談・報告を受けるため、ホットライン制度を設けるとともに、内部通報規程を定めてホットライン利用者の保護を明確化するなど、社内通報体制の充実を図っております。

体制面においては、当社及びグループ各社にコンプライアンス統括部署を設置するとともに、当社及びグループ各社をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、グループのコンプライアンスに関する諸問題について検討しております。さらに、各傘下銀行の営業店・本部各部にコンプライアンス責任者を設置しております。

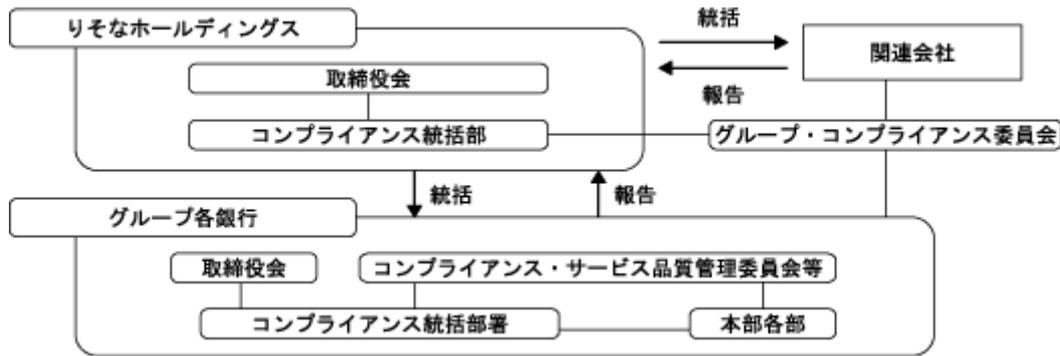
また、各傘下銀行のお客さまの保護や利便性の向上に向け、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さまの情報の取扱い、業務を外部委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対応、お客さまとの取引において発生する利益相反の管理に関する管理部署を各傘下銀行及び当社において明確化しております。当社においては、グループ・コンプライアンス委員会で組織横断的な協議や管理を行っております。

グループ・コンプライアンス委員会における協議や管理等により、「信頼度No.1への挑戦」に取り組んでおります。

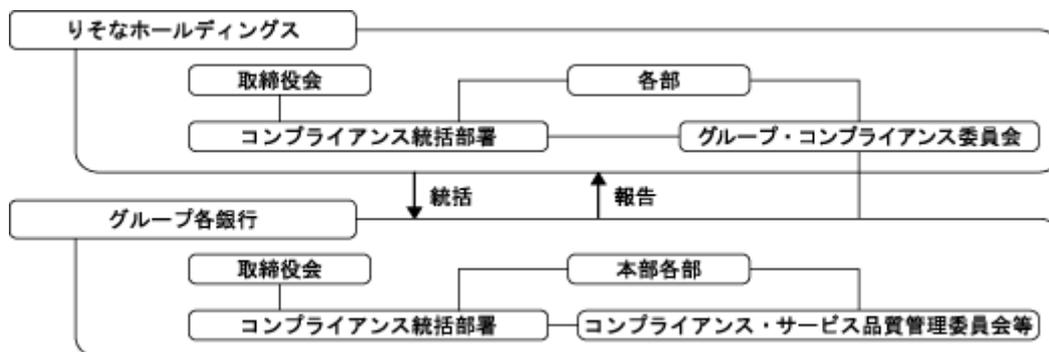
## &lt;りそなSTANDARDの概要&gt;

STANDARD -	お客さまのために 最適なサービスのご提供、誠意ある対応、守秘義務の遵守 など
STANDARD -	変革への挑戦 収益へのこだわり、銀行員意識の払拭、勝ちへのこだわり など
STANDARD -	誠実で透明な行動 法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、人権の尊重 など
STANDARD -	責任ある仕事 正確な事務、何事も先送りはない、適切な報告・連絡・相談 など
STANDARD -	社会からの信頼 地域社会から信頼される企業、適切な情報開示、フェアな取引 など

## &lt;グループのコンプライアンス運営体制&gt;



## &lt;グループの顧客保護等管理体制&gt;



## d. リスク管理に係る体制整備の状況

当社では、グループにおけるリスク管理を行うにあたっての基本的な方針として「グループリスク管理方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、及びリスク管理の基本的な枠組みを明確化することで、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでおります。具体的には、この方針に従い、当社は、統合的リスク管理部及びリスクカテゴリー毎のリスク管理部を設置し体制を整備するとともに、グループ各社に対するリスク管理上の方針・基準の提示、グループ各社のリスク管理上の重要事項にかかる事前協議、グループ各社からのリスク状況の定期的な報告等を通じて、グループのリスク管理体制の強化を図っております。

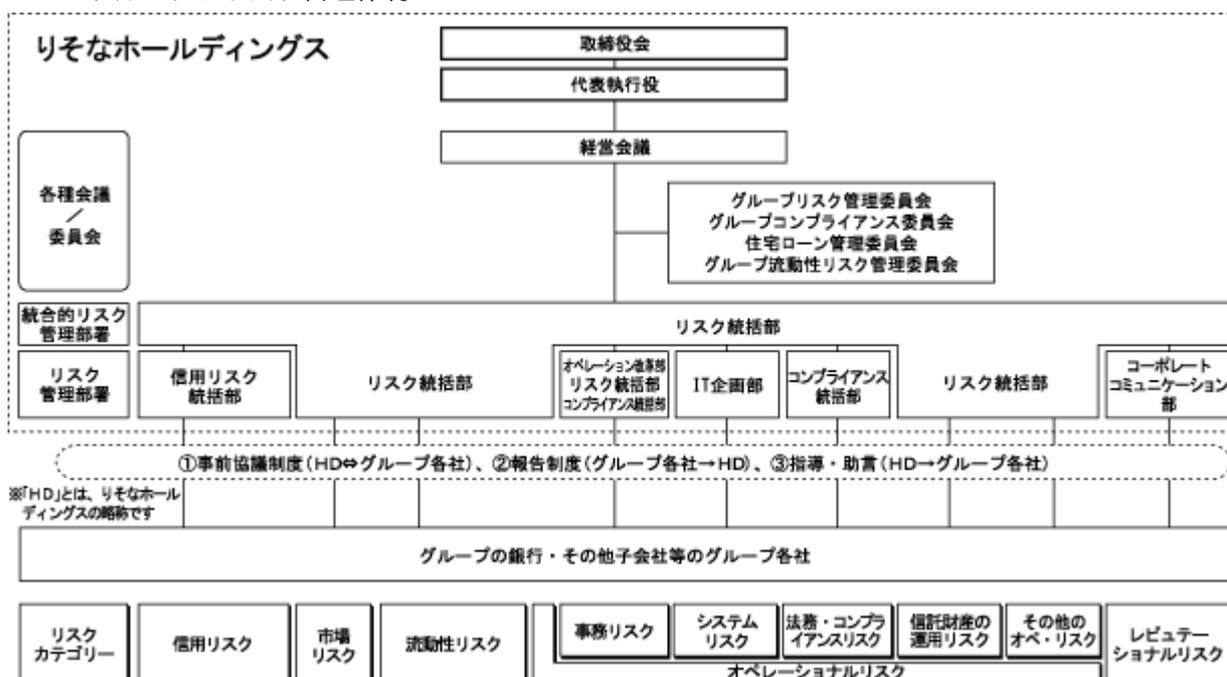
グループ各社は、「グループリスク管理方針」に則り、各々の規模・業務・特性・リスクの状況等を踏まえてリスク管理方針を制定し、各社にとって適切なリスク管理体制を整備しております。

当グループにおける主要リスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、グループ統一の信用リスク管理の基本原則として「グループ・クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。「グループ・クレジット・ポリシー」では、過去における個別与信に対する不十分な取組みと特定先・特定業種への与信集中が、公的資金による多額の資本増強の主因となった反省を踏まえ、厳格な「与信審査管理」とリスク分散に重点を置いた「ポートフォリオ管理」を信用リスク管理における2つの柱と位置づけております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

このほか、当社及びグループ各社は、災害・システム障害等により顕在化したリスクがリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に備え、迅速な対応により業務の早期回復（業務継続・復旧）が図れるよう、危機管理の基本方針を定める等、危機管理に関する体制を整備しております。

## &lt;グループのリスク管理体制&gt;



## ウ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

## a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当グループは、「反社会的勢力と取引を遮断し、根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要である。反社会的勢力に対して、当社及びグループ各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除する」ということを基本的な考え方としております。

## b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

## (イ) 社内規則の整備状況

当グループは、「リそなSTANDARD(リそなグループ行動指針)」において『反社会的勢力とは、断固として対決します』と宣言するとともに、「コンプライアンス基本方針」に則り、具体的な内容を社内規則に定めております。

## (ロ) 対応部署及び不当要求防止責任者

当社及びグループ各社に設置されたコンプライアンス統括部署を反社会的勢力に対する管理統括部署と定め、反社会的勢力との取引防止・遮断等に関し適切な対処等を行っております。各傘下銀行では、不当要求防止責任者を各営業拠点等に設置し、所轄警察署(公安委員会)に届出を行い、公安委員会が実施する「責任者講習」を受講し、反社会的勢力からの不当要求等に断固・毅然たる態度で対応しております。

## (ハ) 外部の専門機関との連携状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス統括部署において警察等関係行政機関、弁護士等との連携を行うとともに各営業拠点等においても所轄警察署との相談・連絡等を行い、外部の専門機関との連携を適切に行っております。

## (ニ) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス統括部署において反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析及び一元的な管理を行っております。

## (ホ) 対応マニュアルの整備状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス・マニュアルに反社会的勢力との対応について定め、反社会的勢力に対しては断固たる態度で臨むとともに組織的な対応を行うこととしております。

## (ヘ) 研修活動の実施状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス基本方針において反社会的勢力との取引遮断・根絶は極めて重要であると位置付け、役員・従業員等へのコンプライアンス意識の浸透、コンプライアンスに関する知識の習得を行うため、研修・啓発に継続的に取り組んでおります。

## (ト) 暴力団排除条項の導入

取引開始等に際し、当該お取引先が現在及び将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約いただき、これに違反した場合やお取引先が反社会的勢力に該当した場合に、取引を解消する法的根拠としての条項(いわゆる「暴力団排除条項」)を、各傘下銀行にて導入し、反社会的勢力との取引防止に向けた取組みを強化しております。

## 監査の状況

監査部門として、内部監査を専ら担当する執行役のもと内部監査部を設置し、業務執行部門からの独立性を確保しております〔2013年3月31日現在、部長以下36名（内、傘下銀行等内部監査部署兼務者33名）で構成〕。

内部監査部においては、監査委員会事務局を除く全ての業務及び業務担当部署を対象として監査を行い、課題・問題点の改善に向けた提言を行うことにより、業務の健全性・適切性、企業価値の向上に努めております。具体的には、内部監査の活動方針、対象、重点項目等については、コンプライアンス統括部、リスク統括部及び財務部等の内部統制部門における各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の実効性・効率性にも配慮した年度の基本方針及び基本計画を策定し、監査委員会と意見交換を実施の上、取締役会の承認を得ております。

内部監査の結果については、内部監査協議会を経由して取締役会に報告するとともに監査委員会へも報告しております。また、課題・問題点の改善提言に基づく監査対象部署の改善状況については、定期的に取りまとめて内部監査協議会に報告するとともに監査委員会へも報告しております。また、内部監査部は会計監査人から監査結果及び監査実施状況等についての報告を定期的に受けているほか、情報交換を随時行うことにより、内部統制上の問題の共有化を図るなど会計監査人との連携に努めております。

なお、2012年度会計監査は、有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

### 有限責任監査法人トーマツ

大 森 茂 氏（2年）

木 村 充 男 氏（2年）

牧 野 あや子 氏（4年）

（その他補助者26名）

\*（ ）内年数は、継続監査年数

監査委員会に関しては、その職務を補助する監査委員会事務局（2013年3月31日現在、部長以下4名）の設置やそのスタッフの執行役からの独立性の確保、執行役等が監査委員会へ報告すべき事項など、会社法等で定められた監査委員会の職務遂行に必要な事項を取締役会で決議しております。監査委員会は、これらを含めた内部統制システムに係る取締役会での決議内容及び当社の内部統制システムの整備状況等を踏まえて監査の基本方針・基本計画を決議し、効率的で実効性のある組織監査に努めております。具体的には、社内の重要会議に出席し、内部監査部、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門をはじめとした執行役等への定期的なヒアリングや執行部門の意思決定を伴う書面閲覧等を通じて得られた情報などを基に監査委員会にて審議を行い、必要に応じて執行役等に内部統制システムの整備・運用に資する提言を行っております。なお、監査委員会の審議の概要については、開催の都度、社外取締役が過半数を占める取締役会に報告しております。

また、会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、随時意見交換を行うなど連携の強化を図っております。

上記のとおり内部監査、監査委員会監査及び会計監査は、経営の透明性と客観性を確保すべく、相互連携し、コーポレート・ガバナンスの有効性の維持・向上に努めております。

## 取締役及び執行役の報酬の内容

## ア. 取締役及び執行役に対する報酬等

(対象期間：2012年4月1日から2013年3月31日まで)

(単位：人、百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額		
		基本報酬	業績連動報酬	その他
取締役 (社外取締役を除く)	1	23	20	2
執行役	11	150	80	70
社外取締役	8	65	60	5

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 上記には、2012年6月22日をもって退任した社外取締役2名及び執行役1名、2012年11月4日をもって退任した執行役1名、並びに2013年3月31日をもって辞任した執行役4名を含んでおります。
- 3 期末現在の人員は、取締役9名、執行役12名で、内2名は取締役と執行役を兼務しております。
- 4 取締役と執行役を兼務する者については、取締役としての報酬は支給しておりません。また、子会社である銀行の代表取締役社長を兼務する執行役については、執行役としての報酬を支給しておりません。
- 5 基本報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含んでおります。
- 6 株式取得報酬の支給はありません。
- 7 連結報酬等の総額が1億円以上となる役員はおりません。
- 8 社外取締役に対する子会社からの報酬等は、下記のとおりであります。
- |       |      |
|-------|------|
| 支給員数  | 1名   |
| 報酬等の額 | 7百万円 |

## イ. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のように定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

- ・当社の取締役及び執行役が受ける報酬等は、企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。
- ・更に、執行役が受ける報酬等は、リソナグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、株式取得報酬を含む体系とします(2010年6月導入)。

## a. 取締役の報酬体系

取締役の報酬等は、役職位別報酬、業績連動報酬及び職責加算報酬で構成します。

執行役に対する監督を健全に機能させるため、役職位別報酬と業績連動報酬(標準額)の構成比は、役職位別報酬を重視した95対5とします。

## (イ) 役職位別報酬(固定報酬)

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

## (ロ) 業績連動報酬(変動報酬)

取締役の業績連動報酬は、前年度の会社業績の結果に応じて支給します。

## (ハ) 職責加算報酬(固定報酬)

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員たる社外取締役に対しては、各委員としての職責に応じた報酬を支給します。

b. 執行役の報酬体系

執行役の報酬等は、役職位別報酬、業績連動報酬及び株式取得報酬で構成します。

業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、業績連動報酬の比率を相応に高めた60対40とします。

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

執行役の業績連動報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。

(ハ) 株式取得報酬（変動報酬）（2010年6月導入）

中期経営計画における前年度の税引前当期利益が一定水準超過達成した場合に、当社株式の取得を目的として支給します。本報酬の支給を受けた執行役は、本報酬の一定額を役員持株会へ毎月拠出することにより、当社株式を取得し、退任後1年まで保有します。

各報酬は、毎月一定額を現金にて支給します。

取締役と執行役を兼務する役員に対しては、執行役としての報酬のみを支給します。

子会社である銀行の代表取締役社長を兼務する執行役に対しては、執行役としての報酬は支給しません。

なお、取締役及び執行役の退職慰労金制度については2004年6月25日をもって廃止しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等及び株主総会の特別決議要件の内容等

- ア. 当社は、取締役及び執行役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。
- イ. 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。
- ウ. 当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

#### 種類株式の発行

当社は、普通株式と権利関係の異なる種類株式として、株主総会における議決権を有しない、丙種第一回優先株式、己種第一回優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式及び第6種優先株式(ただし、上記各種優先株式については無配となった場合には議決権を有します。)、並びに株主総会における議決権を有する第3種第一回優先株式を発行しております。各種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の記載を参照下さい。

#### その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

##### 「りそなのサクセッション・プラン」について

当社では、持続的な企業価値向上を図るべく、経営トップの役割と責任を継承するメカニズムとして2007年6月にサクセッション・プランを導入し、役員を選抜・育成プロセスの透明性を確保しております。

当社のサクセッション・プランは「次世代トップ候補者」から「新任役員候補者」までを対象とし、対象者を階層ごとに分類した上で選抜・育成プログラムを計画的に実施しております。各々の選抜・育成プログラムは外部コンサルタントから様々な助言を得ることで客観性を確保しており、それらの評価内容は全て指名委員会に報告される仕組みとなっております。また、指名委員の活動としては評価内容等の報告を受けることに留まらず、個々のプログラムに実際に参加することなどを通じ、各役員と直接接点を持つことでより多面的に人物の見極めを行っております。さらに、それらの指名委員会の活動状況は社外取締役が過半数を占める取締役会に報告され多様な観点で議論されており、そうした全体のプロセスを通じ役員能力・資質の把握と全体の底上げが極めて高い透明性のもとで図られております。

なお、当社では「役員に求められる人材像」として7つのコンピテンシーを定めております。指名委員会や役員が「求められる人材像」を具体的に共有することで、評価・育成指標を明確化させるとともに中立的な育成・選抜に努めております。

## 株式の保有状況

- ア.当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。
- イ.当社及び連結子会社のうち、投資株式（財務諸表等規則第32条第1項第1号に規定する有価証券およびこれに準じる有価証券に該当する株式）の貸借対照表計上額が最も大きい会社は、株式会社りそな銀行であり、連結貸借対照表上の投資有価証券である株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社りそな銀行の株式の保有状況は、以下のとおりです。
- a.保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は1,118銘柄、その貸借対照表計上額は469,138百万円であります。
- b.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次の通りです。

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
S M C 株式会社	1,959,800	26,367	取引関係の維持・強化のため
スズキ株式会社	13,000,000	25,628	同上
大阪瓦斯株式会社	52,777,081	17,057	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	5,574,218	13,053	同上
パナソニック株式会社	17,017,992	12,760	同上
大塚ホールディングス株式会社	5,064,220	12,007	同上
第一生命保険株式会社	105,554	11,701	同上
株式会社シマノ	1,711,200	8,204	同上
株式会社日本触媒	6,867,196	6,587	同上
株式会社ジェイテクト	6,749,426	6,536	同上
明治ホールディングス株式会社	1,523,672	5,425	同上
株式会社マキタ	1,435,300	4,884	同上
株式会社ニコン	2,000,480	4,724	同上
ウシオ電機株式会社	3,616,109	4,282	同上
積水ハウス株式会社	5,344,000	4,268	同上
株式会社長谷工コーポレーション	63,049,963	4,154	同上
D O W A ホールディングス株式会社	7,308,543	4,141	同上
シャープ株式会社	7,300,068	3,860	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
近畿日本鉄道株式会社	11,906,579	3,855	取引関係の維持・強化のため
株式会社三共	937,900	3,767	同上
大日本スクリーン製造株式会社	4,562,802	3,313	同上
積水化学工業株式会社	4,580,000	3,259	同上
コニカミノルタホールディングス株式会社	4,562,648	3,232	同上
T D K株式会社	700,000	3,127	同上
ニプロ株式会社	2,760,000	1,720	同上
西日本旅客鉄道株式会社	400,000	1,359	同上

## みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	5,340,000	16,794	議決権行使権限
久光製薬株式会社	2,000,000	7,850	同上
任天堂株式会社	600,000	7,470	同上
イオン株式会社	6,000,000	6,528	同上
西日本旅客鉄道株式会社	1,600,000	5,320	同上
ウシオ電機株式会社	2,924,300	3,400	同上
ニプロ株式会社	2,600,000	1,604	同上
パナソニック株式会社	721,000	548	同上

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次の通りです。

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
S M C 株式会社	1,959,800	34,459	取引関係の維持・強化のため
スズキ株式会社	13,000,000	28,780	同上
大阪瓦斯株式会社	52,777,081	20,715	同上
大塚ホールディングス株式会社	5,568,520	17,735	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	5,574,218	16,471	同上
第一生命保険株式会社	105,554	13,403	同上
株式会社シマノ	1,711,200	12,381	同上
パナソニック株式会社	14,017,992	9,508	同上
積水ハウス株式会社	5,344,000	6,585	同上
イオン株式会社	6,000,000	6,532	同上
明治ホールディングス株式会社	1,523,672	6,501	同上
株式会社マキタ	1,435,300	6,210	同上
株式会社ジェイテクト	6,749,426	6,135	同上
株式会社日本触媒	6,867,196	5,784	同上
株式会社長谷工コーポレーション	63,049,963	5,557	同上
近畿日本鉄道株式会社	11,906,579	5,266	同上
D O W A ホールディングス株式会社	7,308,543	5,262	同上
任天堂株式会社	450,000	4,576	同上
ニプロ株式会社	5,360,000	4,488	同上
積水化学工業株式会社	4,580,000	4,470	同上
株式会社ニコン	2,000,480	4,329	同上
株式会社岡三証券グループ	4,937,000	4,169	同上
株式会社三共	937,900	4,043	同上
株式会社伊藤園	1,933,100	3,995	同上
フジテック株式会社	4,203,638	3,680	同上
ウシオ電機株式会社	3,616,109	3,562	同上
コニカミノルタホールディングス株式会社	4,562,648	3,311	同上
西日本旅客鉄道株式会社	400,000	1,778	同上

## みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	2,000,000	10,280	議決権行使権限
本田技研工業株式会社	2,670,000	9,491	同上
西日本旅客鉄道株式会社	1,600,000	7,224	同上
ウシオ電機株式会社	2,924,300	2,848	同上
パナソニック株式会社	721,000	471	同上

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

該当事項はありません。

d. 投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

e. 投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	151	29	147	
連結子会社	481	28	472	34
計	632	58	619	34

## 【その他重要な報酬の内容】

## 前連結会計年度

当社の連結子会社であるりそなプルダニア銀行(P.T.Bank Resona Perdania)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているOsman Bing Satrio & Rekan (Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して、2011年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

## 当連結会計年度

当社の連結子会社であるりそなプルダニア銀行(P.T.Bank Resona Perdania)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているOsman Bing Satrio & Eny (Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して、2012年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

## 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、国際財務報告基準(IFRS)に関する指導、助言業務等であります。

## 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、該当ありません。

## 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の独立性を担保し、監査公認会計士等による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、監査公認会計士等から年間の監査計画、監査見積もり日数及び単価の提示を受け、その妥当性を確認して報酬額を決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2012年4月1日至2013年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2012年4月1日至2013年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	8 2,707,761	8 3,386,146
コールローン及び買入手形	246,323	183,822
買入金銭債権	439,726	376,537
特定取引資産	8 696,538	8 787,139
金銭の信託	-	200
有価証券	1, 2, 8, 15 11,335,875	1, 2, 8, 15 10,181,599
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 25,782,695	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 26,490,121
外国為替	7 76,340	7 67,782
その他資産	8 1,158,028	8 876,023
<b>有形固定資産</b>	11, 12 307,088	11, 12 307,328
建物	103,271	103,360
土地	10 190,081	10 189,692
リース資産	1,504	2,985
建設仮勘定	1,146	1,132
その他の有形固定資産	11,084	10,157
<b>無形固定資産</b>	51,860	43,498
ソフトウェア	10,844	8,863
リース資産	35,647	29,342
その他の無形固定資産	5,368	5,291
繰延税金資産	169,357	176,269
支払承諾見返	608,435	539,855
貸倒引当金	379,863	305,532
投資損失引当金	338	161
<b>資産の部合計</b>	<b>43,199,830</b>	<b>43,110,629</b>

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	8 34,523,604	8 35,384,871
譲渡性預金	1,337,560	1,301,400
コールマネー及び売渡手形	408,527	250,602
売現先勘定	8 11,998	8 38,992
債券貸借取引受入担保金	8 345,063	-
特定取引負債	273,269	346,073
借入金	8, 13 1,512,904	8, 13 671,869
外国為替	2,051	1,463
社債	14 797,076	14 716,429
信託勘定借	354,818	448,793
その他負債	1,089,568	1,126,413
賞与引当金	13,943	18,182
退職給付引当金	12,481	12,940
その他の引当金	41,358	39,504
繰延税金負債	125	240
再評価に係る繰延税金負債	10 23,713	10 23,690
支払承諾	608,435	539,855
<b>負債の部合計</b>	<b>41,356,500</b>	<b>40,921,325</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	340,472	340,472
資本剰余金	237,082	237,082
利益剰余金	1,086,691	1,315,470
自己株式	86,849	89,596
<b>株主資本合計</b>	<b>1,577,397</b>	<b>1,803,428</b>
その他有価証券評価差額金	92,243	186,573
繰延ヘッジ損益	27,124	36,319
土地再評価差額金	10 41,303	10 41,260
為替換算調整勘定	4,629	4,350
その他の包括利益累計額合計	156,042	259,803
少数株主持分	109,890	126,072
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,843,329</b>	<b>2,189,304</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>43,199,830</b>	<b>43,110,629</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
経常収益	850,350	832,183
資金運用収益	520,239	491,990
貸出金利息	441,565	417,779
有価証券利息配当金	59,402	55,805
コールローン利息及び買入手形利息	863	568
債券貸借取引受入利息	2	27
預け金利息	2,536	1,855
その他の受入利息	15,867	15,952
信託報酬	23,497	21,639
役務取引等収益	171,696	181,932
特定取引収益	11,558	3,542
その他業務収益	52,212	53,466
その他経常収益	71,147	79,611
貸倒引当金戻入益	9,573	39,214
償却債権取立益	31,243	12,508
その他の経常収益	1 30,330	1 27,888
経常費用	575,478	547,049
資金調達費用	56,257	48,920
預金利息	29,841	23,866
譲渡性預金利息	1,886	1,572
コールマネー利息及び売渡手形利息	205	629
売現先利息	37	38
債券貸借取引支払利息	167	190
借入金利息	2,897	2,725
社債利息	19,127	18,227
その他の支払利息	2,095	1,670
役務取引等費用	52,010	52,944
特定取引費用	-	1,357
その他業務費用	15,709	12,185
営業経費	360,914	361,645
その他経常費用	90,585	69,995
その他の経常費用	2 90,585	2 69,995
経常利益	274,872	285,133
特別利益	2,069	1,132
固定資産処分益	2,069	1,132
特別損失	3,645	1,917
固定資産処分損	1,039	1,237
減損損失	2,606	679
税金等調整前当期純利益	273,297	284,348
法人税、住民税及び事業税	12,522	47,627
法人税等調整額	2,593	43,732
法人税等合計	15,116	3,895
少数株主損益調整前当期純利益	258,180	280,453
少数株主利益	4,518	5,312
当期純利益	253,662	275,141

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	258,180	280,453
その他の包括利益	1 42,703	1 118,149
その他有価証券評価差額金	30,463	94,361
繰延ヘッジ損益	10,772	9,194
土地再評価差額金	3,366	-
為替換算調整勘定	1,872	14,597
持分法適用会社に対する持分相当額	26	3
包括利益	300,884	398,602
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	298,056	378,945
少数株主に係る包括利益	2,827	19,657

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	340,472	340,472
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	340,472	340,472
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	237,082	237,082
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	237,082	237,082
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	879,381	1,086,691
当期変動額		
剰余金の配当	46,894	46,404
当期純利益	253,662	275,141
土地再評価差額金の取崩	542	42
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	0
当期変動額合計	207,309	228,778
当期末残高	1,086,691	1,315,470
<b>自己株式</b>		
当期首残高	86,847	86,849
当期変動額		
自己株式の取得	2	3,449
自己株式の処分	0	701
当期変動額合計	1	2,747
当期末残高	86,849	89,596
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,370,089	1,577,397
当期変動額		
剰余金の配当	46,894	46,404
当期純利益	253,662	275,141
自己株式の取得	2	3,449
自己株式の処分	0	701
土地再評価差額金の取崩	542	42
当期変動額合計	207,307	226,031
当期末残高	1,577,397	1,803,428

	前連結会計年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	61,826	92,243
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,416	94,330
当期変動額合計	30,416	94,330
当期末残高	92,243	186,573
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	16,352	27,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,772	9,194
当期変動額合計	10,772	9,194
当期末残高	27,124	36,319
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	38,479	41,303
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,824	42
当期変動額合計	2,824	42
当期末残高	41,303	41,260
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	4,468	4,629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161	279
当期変動額合計	161	279
当期末残高	4,629	4,350
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	112,190	156,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,851	103,761
当期変動額合計	43,851	103,761
当期末残高	156,042	259,803
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	110,273	109,890
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	383	16,181
当期変動額合計	383	16,181
当期末残高	109,890	126,072

	前連結会計年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,592,553	1,843,329
当期変動額		
剰余金の配当	46,894	46,404
当期純利益	253,662	275,141
自己株式の取得	2	3,449
自己株式の処分	0	701
土地再評価差額金の取崩	542	42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,468	119,943
当期変動額合計	250,776	345,974
当期末残高	1,843,329	2,189,304

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	273,297	284,348
減価償却費	27,743	28,402
減損損失	2,606	679
持分法による投資損益(は益)	191	174
貸倒引当金の増減( )	44,755	74,330
投資損失引当金の増減額(は減少)	800	177
賞与引当金の増減額(は減少)	660	4,239
退職給付引当金の増減額(は減少)	889	459
資金運用収益	520,239	491,990
資金調達費用	56,257	48,920
有価証券関係損益( )	23,024	15,525
為替差損益(は益)	54,714	30,677
固定資産処分損益(は益)	1,030	105
特定取引資産の純増( )減	59,029	90,600
特定取引負債の純増減( )	28,987	72,803
貸出金の純増( )減	70,326	707,426
預金の純増減( )	343,657	861,267
譲渡性預金の純増減( )	87,050	36,160
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	177,909	839,034
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	228,113	31,755
コールローン等の純増( )減	98,095	125,689
コールマネー等の純増減( )	363	130,929
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	345,063	345,063
外国為替(資産)の純増( )減	12,868	8,558
外国為替(負債)の純増減( )	295	587
普通社債発行及び償還による増減( )	8,954	52,820
信託勘定借の純増減( )	21,048	93,975
資金運用による収入	520,729	498,915
資金調達による支出	63,117	60,077
その他	251,813	204,307
小計	1,190,025	507,661
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	34,627	30,889
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,155,398	538,550

	前連結会計年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	41,237,703	27,930,944
有価証券の売却による収入	36,553,559	25,644,024
有価証券の償還による収入	3,385,689	3,678,248
金銭の信託の増加による支出	-	200
有形固定資産の取得による支出	9,283	9,324
有形固定資産の売却による収入	5,873	1,906
無形固定資産の取得による支出	4,546	2,677
無形固定資産の売却による収入	-	29
その他	348	233
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,306,760</b>	<b>1,380,828</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	10,000	2,000
劣後特約付社債の発行による収入	210,876	44,756
劣後特約付社債の償還による支出	94,096	189,005
配当金の支払額	46,894	46,404
少数株主への配当金の支払額	421	328
自己株式の取得による支出	2	3,449
自己株式の売却による収入	0	670
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>59,461</b>	<b>195,760</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>7</b>	<b>112</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	91,907	646,629
現金及び現金同等物の期首残高	2,682,038	2,590,131
現金及び現金同等物の期末残高	2,590,131	3,236,761

## 注記事項

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

- 1 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 15社  
主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。  
(連結の範囲の変更)  
Asahi Finance (Cayman) Ltd.は、清算により、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
  - (2) 非連結子会社  
主要な会社名  
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 2 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
  - (2) 持分法適用の関連会社 1社  
会社名  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
  - (3) 持分法非適用の非連結子会社  
主要な会社名  
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
  - (4) 持分法非適用の関連会社  
主要な会社名  
アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社  
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
  - (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった場合の当該会社等  
会社等名  
畿内総合信用保証株式会社  
近畿地区第二地銀の住宅ローン保証の共同出資会社として設立され、出資全行の協議・総意により運営される会社であり、傘下に入れる目的でないため、当社の関連会社としておりません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
12月末日 3社  
3月末日 12社
  - (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。  
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
- 4 会計処理基準に関する事項
  - (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

## (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～50年

その他：2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

## (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

## (6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は347,767百万円(前連結会計年度末は420,113百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## (7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## (8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

## (10) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 16,078百万円(前連結会計年度末 15,160百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信託取引損失引当金 11,233百万円(前連結会計年度末 11,348百万円)

一部の銀行業を営む国内連結子会社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

信用保証協会負担金引当金 5,882百万円(前連結会計年度末 5,346百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 3,528百万円(前連結会計年度末 2,831百万円)

「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

オフバランス取引等損失引当金 1,200百万円(前連結会計年度末 5,362百万円)

オフバランス取引等について、将来偶発的に発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。

利息返還損失引当金 832百万円(前連結会計年度末 367百万円)

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。

## (11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

## (12) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## (13) 重要なヘッジ会計の方法

## (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ2003年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

## (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

**(八) 連結会社間取引等**

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

**(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

**(15) 消費税等の会計処理**

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(16) 連結納税制度の適用**

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

**【未適用の会計基準等】****1 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日）****(1) 概要**

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

**(2) 適用予定日**

当社は については、2013年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、 については、2014年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

**(3) 当該会計基準等の適用による影響**

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

**【追加情報】****1 税効果関係**

当社を連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産につきましては、連結繰越欠損金の解消や業績安定に伴う課税所得の発生実績、及び2012年11月公表の「経営の健全化のための計画」の策定を踏まえて、中長期的な課税所得発生が見込まれると判断したことから、従来、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査委員会報告第66号）における例示区分4号但書に該当する会社であることを前提に、将来課税所得の見積可能期間をおおむね5年として計上しておりましたが、当連結会計年度より、例示区分2号に該当する会社として、従来の将来課税所得の見積可能期間を超える部分についても計上しております。

**2 従業員持株会支援信託E S O P**

当社は、2012年1月31日付で「従業員持株会支援信託E S O P」（以下「E S O P 信託」といいます。）の導入を決定し、同年4月19日までに当社株式の取得を完了いたしました。

E S O P 信託による当社株式の取得・処分については、当社がE S O P 信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とE S O P 信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、E S O P 信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示し、E S O P 信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結財務諸表に含めて計上しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
株式	19,256百万円	19,349百万円
出資金	2,911百万円	2,385百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。  
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

## 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
破綻先債権額	13,970百万円	12,891百万円
延滞債権額	457,844百万円	413,976百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	4,555百万円	4,583百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
貸出条件緩和債権額	274,523百万円	300,169百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
合計額	750,893百万円	731,621百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
	206,969百万円	179,544百万円

## 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
<b>担保に供している資産</b>		
現金預け金	1,747百万円	- 百万円
特定取引資産	11,996百万円	38,985百万円
有価証券	8,335,942百万円	6,950,100百万円
貸出金	162,626百万円	258,188百万円
その他資産	3,927百万円	3,951百万円
計	8,516,241百万円	7,251,226百万円
<b>担保資産に対応する債務</b>		
預金	98,141百万円	128,620百万円
売現先勘定	11,998百万円	38,992百万円
債券貸借取引受入担保金	345,063百万円	- 百万円
借入金	1,449,490百万円	608,045百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
現金預け金	80百万円	80百万円
有価証券	798,101百万円	741,870百万円
その他資産	585百万円	608百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
先物取引差入証拠金	1,426百万円	3,673百万円
金融商品等差入担保金	141,842百万円	71,426百万円
敷金保証金	21,641百万円	21,022百万円

## 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
融資未実行残高	8,010,389百万円	8,058,661百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	7,756,264百万円	7,783,860百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
31,953百万円	31,887百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
減価償却累計額	212,896百万円	214,084百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
圧縮記帳額	52,679百万円	51,612百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( 百万円)	( 百万円)

- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
劣後特約付借入金	39,000百万円	37,000百万円

- 14 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
劣後特約付社債	734,521百万円	601,053百万円

- 15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
284,351百万円	307,813百万円

- 16 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
金銭信託	407,227百万円	493,318百万円

[次へ](#)

## (連結損益計算書関係)

## 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
株式等売却益	11,146百万円	10,233百万円

## 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
貸出金償却	49,853百万円	35,175百万円
株式等売却損	7,623百万円	3,751百万円
株式等償却	1,215百万円	14,049百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	66,796	148,055
組替調整額	26,254	21,864
税効果調整前	40,541	126,191
税効果額	10,078	31,830
その他有価証券評価差額金	30,463	94,361
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	28,326	28,599
組替調整額	13,767	14,329
税効果調整前	14,559	14,270
税効果額	3,787	5,075
繰延ヘッジ損益	10,772	9,194
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	3,366	
土地再評価差額金	3,366	
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,872	14,597
組替調整額		
税効果調整前	1,872	14,597
税効果額		
為替換算調整勘定	1,872	14,597
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	26	3
その他の包括利益合計	42,703	118,149

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,514,957			2,514,957	
種類株式					
丙種第一回優先株式	12,000			12,000	
己種第一回優先株式	8,000			8,000	
第3種第一回優先株式	225,000			225,000	
第4種優先株式	2,520			2,520	
第5種優先株式	4,000			4,000	
第6種優先株式	3,000			3,000	
合計	2,769,477			2,769,477	
自己株式					
普通株式	64,179	6	0	64,185	注
合計	64,179	6	0	64,185	

(注) 単元未満株式の買取及び処分による増減であります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2011年5月13日 取締役会	普通株式	29,409	12.00	2011年3月31日	2011年6月9日
	種類株式				
	丙種第一回優先株式	816	68.00		
	己種第一回優先株式	1,480	185.00		
	第3種第一回優先株式	5,301	23.56		
	第4種優先株式	2,501	992.50		
	第5種優先株式	3,675	918.75		
第6種優先株式	3,712	1,237.50			

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2012年5月11日 取締役会	普通株式	29,409	12.00	利益剰余金	2012年3月31日	2012年6月6日
	種類株式					
	丙種第一回優先株式	816	68.00			
	己種第一回優先株式	1,480	185.00			
	第3種第一回優先株式	4,810	21.38			
	第4種優先株式	2,501	992.50			
	第5種優先株式	3,675	918.75			
第6種優先株式	3,712	1,237.50				

当連結会計年度(自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,514,957			2,514,957	
種類株式					
丙種第一回優先株式	12,000			12,000	
己種第一回優先株式	8,000			8,000	
第3種第一回優先株式	225,000			225,000	
第4種優先株式	2,520			2,520	
第5種優先株式	4,000			4,000	
第6種優先株式	3,000			3,000	
合計	2,769,477			2,769,477	
自己株式					
普通株式	64,185	9,574	1,946	71,812	注
合計	64,185	9,574	1,946	71,812	

(注) 株式数の増加は、単元未満株式の買取10千株及びE S O P信託による当社株式の取得9,564千株であり、株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及びE S O P信託が所有する当社株式の持株会への譲渡1,945千株であり、当連結会計年度末株式数には、E S O P信託が所有する当社株式7,618千株が含まれております。

## 2 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2012年5月11日 取締役会	普通株式	29,409	12.00	2012年3月31日	2012年6月6日
	種類株式				
	丙種第一回優先株式	816	68.00		
	己種第一回優先株式	1,480	185.00		
	第3種第一回優先株式	4,810	21.38		
	第4種優先株式	2,501	992.50		
	第5種優先株式	3,675	918.75		
第6種優先株式	3,712	1,237.50			

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2013年5月10日 取締役会	普通株式	29,409	12.00	利益剰余金	2013年3月31日	2013年6月5日
	種類株式					
	丙種第一回優先株式	816	68.00			
	己種第一回優先株式	1,480	185.00			
	第3種第一回優先株式	4,734	21.04			
	第4種優先株式	2,501	992.50			
	第5種優先株式	3,675	918.75			
第6種優先株式	3,712	1,237.50				

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
現金預け金勘定	2,707,761百万円	3,386,146百万円
日本銀行以外への預け金	117,629百万円	149,384百万円
現金及び現金同等物	2,590,131百万円	3,236,761百万円

[次へ](#)

## (リース取引関係)

## (借手側)

## 1 ファイナンス・リース取引

## (1)リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## (2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (3)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引重要性が乏しい為、記載を省略しております。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
1年内	4,217	3,921
1年超	22,448	20,643
合計	26,665	24,565

## (貸手側)

## 1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
1年内	83	85
1年超	606	553
合計	690	638

[前へ](#) [次へ](#)

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの傘下に3つの商業銀行を持つ総資産約43兆円を有する金融グループとして、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社グループの収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社グループは預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社グループでは、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

当社グループの連結子会社・関連会社には、国内において銀行業務を行っている子会社、信用保証等を行っている子会社、外国法に基づき外国において銀行業務を行っている子会社等があります。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

##### 貸出資産の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行は東京都・埼玉県を主とした首都圏、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が必要な割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

##### 有価証券の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金、特定目的ファンドであり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

連結決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は73%となっております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

##### デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社グループでは、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

## ・金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

## ・通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

## ・株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

## ・債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社グループの各銀行が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社グループの各銀行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

## ( )お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社グループの各銀行のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社グループの各銀行では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社グループの各銀行ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成しております。

## ・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客さまにとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客さまの双方で共同確認を行うこと。

## ・自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客さまの知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不相当と認められる取引は行わないこと。

## ・時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

## ( )金融資産・負債のヘッジ取引

当社グループの各銀行では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバ

ティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。

#### ( ) トレーディング取引

当社グループの各銀行では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述(3)のとおり適切に管理しております。  
金融負債の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が86%となっております。

これらは、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる流動性リスクがあります。

銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社の内容及びそのリスク

当社グループの銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社には、信用保証業務を行っているりそな保証株式会社、及びクレジットカード業務を行っているりそなカード株式会社等があります。これらの子会社においては、その業務内容に応じ、信用リスク、市場リスク等があります。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの各銀行では「グループリスク管理方針」に則って、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を各銀行の取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

#### 信用リスクの管理

当社グループの各銀行における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社グループの各銀行では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力補完、債権の質の向上等に努めております。保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、派生商品取引・レポ取引における相対ネットティング契約によっても保全を図っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

#### 市場リスクの管理

##### ( )市場リスク管理の体制

当社グループの各銀行における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社グループの各銀行は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブティ程度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

#### ( )市場リスクに係る定量的情報

当社グループの各銀行では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。当社グループとしての市場リスクに係るリスク額はりそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行のVaRを単純合算することによって算出しております。

なお、一部の商品やその他の関連会社のリスク額は、グループとしての市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

#### (ア)トレーディング

当社グループでは、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社グループのトレーディング業務のリスク額は、2,717百万円（前連結会計年度末は2,689百万円）であります。

#### (イ)バンキング

当社グループの各銀行では、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社グループでは、バンキング業務に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20営業日または125営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社グループのバンキング業務のリスク額は、61,880百万円（前連結会計年度末は68,417百万円）であります。

#### (ウ)政策投資株式

当社グループの各銀行では、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社グループでは、政策投資株式に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日及び1,250営業日）を採用し、評価損益や減損リスクを考慮してリスク額を算出しております。

連結決算日現在で当社グループの政策投資株式のリスク額は、56,078百万円（前連結会計年度末は66,014百万円）であります。

#### (エ)市場リスクのVaRの検証体制等

当社グループの各銀行では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した

場合等においては、V a Rを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

#### 流動性リスクの管理

当社グループの各銀行における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会や流動性リスク管理委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社グループの各銀行は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

グループ各銀行は、各々の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引の市場流動性の状況を定期的にモニタリングする等、適切な管理を行っております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「2 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社グループがお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2012年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	2,707,761	2,707,761	
(2) コールローン及び買入手形	246,323	246,323	
(3) 買入金銭債権（*1）	439,634	440,804	1,169
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	409,690	409,690	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	2,060,686	2,110,318	49,631
その他有価証券	9,182,495	9,182,495	
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	25,782,695 313,375		
	25,469,319	25,807,673	338,353
(7) 外国為替（*1）	76,340	76,340	
資産計	40,592,252	40,981,407	389,154
(1) 預金	34,523,604	34,531,022	7,417
(2) 譲渡性預金	1,337,560	1,337,565	5
(3) コールマネー及び売渡手形	408,527	408,527	
(4) 売現先勘定	11,998	11,998	
(5) 債券貸借取引受入担保金	345,063	345,063	
(6) 借入金	1,512,904	1,514,500	1,596
(7) 外国為替	2,051	2,051	
(8) 社債	797,076	813,385	16,308
(9) 信託勘定借	354,818	354,818	
負債計	39,293,604	39,318,932	25,328
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	53,279	53,279	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,721)	(1,896)	175
デリバティブ取引計	51,558	51,383	175
	契約額等	時価	
その他 債務保証契約（*3）	608,435	16,769	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（\*3）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	3,386,146	3,386,146	
(2) コールローン及び買入手形	183,822	183,822	
(3) 買入金銭債権(*1)	376,495	377,413	917
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	423,196	423,196	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,224,794	2,301,206	76,412
その他有価証券	7,870,288	7,870,288	
(6) 貸出金	26,490,121		
貸倒引当金(*1)	271,858		
	26,218,263	26,523,290	305,027
(7) 外国為替(*1)	67,782	67,782	
資産計	40,750,788	41,133,145	382,357
(1) 預金	35,384,871	35,387,983	3,112
(2) 譲渡性預金	1,301,400	1,301,400	0
(3) コールマネー及び売渡手形	250,602	250,602	
(4) 売現先勘定	38,992	38,992	
(5) 債券貸借取引受入担保金			
(6) 借入金	671,869	673,472	1,602
(7) 外国為替	1,463	1,463	
(8) 社債	716,429	753,376	36,947
(9) 信託勘定借	448,793	448,793	
負債計	38,814,424	38,856,086	41,662
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	26,780	26,780	
ヘッジ会計が適用されているもの	41,425	41,223	201
デリバティブ取引計	68,206	68,004	201
	契約額等	時価	
その他			
債務保証契約(*3)	539,855		12,722

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(\*3) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

## (2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6)参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

## (4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

## (5) 有価証券

株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

## (6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

## (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

## (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5)債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（１年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

## (9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

その他

## 債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等に対する保証については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該価額を時価としております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	71,885	68,988
組合出資金(*2)(*3)	20,808	17,527
合計	92,693	86,516

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、投資損失引当金控除前、国内海外合計の計数であります。

(\*2)前連結会計年度において、非上場株式について174百万円、組合出資金について59百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について756百万円減損処理を行っております。

(\*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,277,897					
コールローン及び買入手形	246,323					
買入金銭債権	272,679	4,718	8			162,937
有価証券						
満期保有目的の債券	30,349	317,498	288,059	345,139	1,075,370	3,000
うち国債		260,000	200,000	284,300	945,200	3,000
地方債	26,809	55,785	86,200	60,815	130,170	
社債	3,539	1,712	1,859	24		
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,985,599	1,863,073	2,868,677	424,678	486,931	56,616
うち国債	2,796,600	1,406,000	2,430,900	335,000	387,100	20,000
地方債	4,162	28,710	49,637	23,540	77,575	
社債	172,644	368,536	277,396	28,457	4,547	18,822
貸出金(*)	6,891,480	4,195,989	2,797,954	1,871,183	2,187,841	7,662,677
外国為替	76,340					
合計	12,780,670	6,381,280	5,954,700	2,641,002	3,750,143	7,885,230

(\*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの175,567百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,940,460					
コールローン及び買入手形	183,822					
買入金銭債権	251,086	220				125,459
有価証券						
満期保有目的の債券	190,418	255,691	409,799	546,373	817,915	3,000
うち国債	165,000	177,000	323,300	486,300	667,900	3,000
地方債	24,224	75,236	84,954	60,061	150,015	
社債	1,194	3,455	1,545	11		
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,397,583	1,160,858	2,727,548	417,212	454,374	64,674
うち国債	2,187,830	750,200	2,121,000	200,400	349,000	34,000
地方債	11,281	20,139	78,224	45,330	59,648	
社債	178,472	368,998	383,421	122,734	13,195	15,239
貸出金(*)	6,859,012	4,250,911	3,011,202	1,952,767	2,229,933	8,047,000
外国為替	67,782					
合計	12,890,165	5,667,683	6,148,550	2,916,352	3,502,222	8,240,133

(\*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの139,293百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	31,598,935	2,346,412	578,255			
譲渡性預金	1,335,720	1,840				
コールマネー及び売渡手形	408,527					
売現先勘定	11,998					
債券貸借取引受入担保金	345,063					
借入金	1,470,317	2,169	1,390	2,020	37,006	
外国為替	2,051					
社債(*2)		52,580	50,000	103,000	281,300	102,000
信託勘定借	354,818					
合計	35,527,432	2,403,001	629,645	105,020	318,306	102,000

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 社債のうち、期間の定めのないもの208,252百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	32,522,261	2,068,654	793,955			
譲渡性預金	1,301,140	260				
コールマネー及び売渡手形	250,602					
売現先勘定	38,992					
借入金	629,209	5,081	560	11,018	26,000	
外国為替	1,463					
社債(*2)	32,700	42,700	80,000	121,300	271,000	36,000
信託勘定借	448,793					
合計	35,225,163	2,116,696	874,515	132,318	297,000	36,000

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 社債のうち、期間の定めのないもの132,778百万円は含めておりません。

[前△](#) [次△](#)

## (有価証券関係)

1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。

2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	203	271

## 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2012年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,693,953	1,730,083	36,130
	地方債	340,494	353,978	13,483
	社債	6,318	6,423	105
	小計	2,040,766	2,090,485	49,718
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債	19,102	19,030	72
	社債	817	803	14
	小計	19,920	19,833	86
合計		2,060,686	2,110,318	49,631

当連結会計年度(2013年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,824,193	1,882,306	58,112
	地方債	390,894	409,083	18,189
	社債	5,773	5,893	120
	小計	2,220,861	2,297,283	76,422
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債	3,500	3,494	5
	社債	433	428	4
	小計	3,933	3,923	9
合計		2,224,794	2,301,206	76,412

## 3 その他有価証券

前連結会計年度(2012年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	350,918	203,258	147,660
	債券	4,113,181	4,096,273	16,908
	国債	3,284,836	3,278,280	6,556
	地方債	143,871	138,444	5,427
	社債	684,472	679,548	4,924
	その他	85,167	83,127	2,040
	小計	4,549,268	4,382,658	166,609
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	113,029	139,341	26,312
	債券	4,350,394	4,354,731	4,337
	国債	4,111,398	4,115,021	3,623
	地方債	44,986	45,109	122
	社債	194,009	194,600	591
	その他	277,961	282,021	4,059
	小計	4,741,385	4,776,094	34,709
合計	9,290,653	9,158,753	131,900	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額52,605百万円)及び組合出資金(同17,920百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2013年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	513,148	283,453	229,695
	債券	5,425,994	5,396,389	29,604
	国債	4,192,674	4,178,718	13,955
	地方債	208,278	200,074	8,204
	社債	1,025,041	1,017,596	7,445
	その他	162,676	153,556	9,119
	小計	6,101,819	5,833,400	268,418
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	46,386	53,803	7,417
	債券	1,564,690	1,565,909	1,219
	国債	1,483,239	1,484,137	897
	地方債	14,644	14,666	21
	社債	66,806	67,106	300
	その他	242,238	243,929	1,690
	小計	1,853,315	1,863,642	10,327
合計	7,955,134	7,697,043	258,091	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額49,616百万円)及び組合出資金(同15,165百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	17,218	6,244	123
債券	34,353,052	26,423	4,592
国債	33,789,945	25,101	4,559
地方債	59,864	417	31
社債	503,242	904	0
その他	1,821,334	13,159	8,687
合計	36,191,605	45,828	13,403

当連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9,159	3,216	2,162
債券	24,197,445	32,602	3,412
国債	23,874,059	31,074	3,390
地方債	38,421	343	21
社債	284,964	1,184	0
その他	1,319,451	10,764	2,016
合計	25,526,057	46,582	7,591

## 6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

## 7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,230百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、13,770百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

## (金銭の信託関係)

## 1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2012年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2013年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	200	200			

## (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。  
前連結会計年度(2012年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	123,668
その他有価証券	123,668
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	31,383
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	92,285
( )少数株主持分相当額	45
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	92,243

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額8,231百万円を除いております。

当連結会計年度(2013年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	249,859
その他有価証券	249,859
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	63,213
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	186,646
( )少数株主持分相当額	72
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	186,573

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額8,231百万円を除いております。

[前へ](#) [次へ](#)

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	6,132		0	0
	買建	20,373	20,373	3	3
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	22,604,827	20,671,573	286,882	286,882
	受取変動・支払固定	21,953,792	20,237,562	291,057	291,057
	受取変動・支払変動	5,933,100	5,058,100	8,058	8,058
	キャップ				
	売建	116,270	105,974	1,674	1,759
	買建				
	フロアー				
	売建	9,000	9,000	310	161
	買建	83,115	81,606	1,679	1,490
店頭	スワップション				
	売建	4,331,000	521,000	6,934	5,762
	買建	1,926,000	276,000	25,154	113
連結会社間 取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	70,400	57,900	1,013	1,013
合計				26,162	13,864

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 当連結会計年度(2013年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	9,340	6,997	0	0
	買建	42,353		7	7
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	24,187,972	19,634,454	466,246	466,246
	受取変動・支払固定	23,926,124	19,055,995	458,519	458,519
	受取変動・支払変動	5,666,600	3,766,600	7,524	7,524
	キャップ				
	売建	92,003	89,838	1,527	1,573
	買建				
	フロアー				
	売建	9,000	3,000	209	100
	買建	90,826	84,314	1,951	1,766
	スワップション				
	売建	2,721,000	191,000	4,791	2,258
買建	1,067,200	311,200	16,586	2,230	
連結会社間 取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	61,400	18,000	142	142
	合計			30,449	23,113

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	2,247,504	1,943,061	16,504	27,474
	売建	675,416	198,198	1,501	1,501
	買建	979,843	461,731	24,974	24,974
	通貨オプション				
	売建	1,448,106	1,044,392	71,073	26,407
	買建	1,340,386	985,762	140,985	48,305
合計				26,931	75,711

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2013年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,981,841	1,619,076	18,634	6,235
	売建	751,663	145,273	47,146	47,146
	買建	1,050,264	428,537	78,960	78,960
	通貨オプション				
	売建	1,723,290	935,614	87,231	5,067
	買建	1,552,239	850,103	70,311	6,598
合計				3,740	36,518

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2013年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	26,601		58	58
	買建				
	株式指数オプション				
	売建	5,233		5	26
	買建	5,000		74	8
	合計			10	24

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	101,873		185	185
	買建				
	合計			185	185

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(2013年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	14,596		1	1
	買建	3,636			
	債券先物オプション				
	売建				
	買建	3,997		22	5
店頭	債券店頭オプション				
	売建	20,085		27	18
	買建	40,257		63	10
	合計			60	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産 ・負債	1,607,162	1,516,162	90,538
	受取変動・支払固定		846,147	836,147	52,021
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	25,635	23,135	175
	合計				

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2013年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産 ・負債	1,780,050	1,725,050	101,594
	受取変動・支払固定		840,713	709,772	48,857
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	26,555	13,131	201
	合計				

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資産 ・負債	277,146	144,935	40,238

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2013年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資産 ・負債	270,031	144,935	11,311

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、上記の連結子会社のうち2社において、退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。

## 2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	361,866	393,770
年金資産 (B)	440,007	383,910
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	78,141	9,860
未認識数理計算上の差異 (D)	38,038	51,461
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	116,180	41,600
前払年金費用 (F)	128,661	54,541
退職給付引当金 (E) - (F)	12,481	12,940

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	10,306	10,228
利息費用	7,204	7,207
期待運用収益	4,045	4,173
数理計算上の差異の費用処理額	2,743	7,119
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	1,007	947
退職給付費用	17,215	21,328

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1) 割引率

前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
2.0%	1.4%

## (2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
2.0%	2.0%

## (3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

## (4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生年度に一括して費用処理することとしている。

## (5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却否認額	801,858百万円	800,618百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 及び貸出金償却否認額	290,988	236,177
退職給付引当金	43,796	43,998
税務上の繰越欠損金	37,922	31,614
その他	87,235	85,366
繰延税金資産小計	1,261,801	1,197,775
評価性引当額	1,030,660	924,102
繰延税金資産合計	231,141	273,672
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	31,382	63,213
繰延ヘッジ利益	15,391	20,373
退職給付信託設定益	5,229	4,059
未収配当金	1,944	1,993
その他	7,961	8,003
繰延税金負債合計	61,909	97,643
繰延税金資産の純額	169,231百万円	176,029百万円

## 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
法定実効税率	40.64%	37.97%
(調整)		
繰越欠損金控除期限経過	10.43	1.39
評価性引当額	51.40	37.47
親会社と子会社の実効税率差	1.26	1.28
受取配当金益金不算入	1.07	0.75
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	6.40	
その他	1.79	1.52
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	5.53%	1.36%

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

実勢業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

## (3) 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「個人部門」に含まれていた一部の商品（アパートマンションローン等）について、当連結会計年度から、「法人部門」に含めて計上するよう変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により表示しており、「3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

## 2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内のある一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

## 3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	259,195	299,682	55,399	614,277	7,121	621,398
経費	177,608	154,907	9,690	342,206		342,206
実勢業務純益	81,586	144,727	45,708	272,023	7,121	279,144
与信費用	5,223	6,020		11,243		11,243
与信費用控除後業務純益(計)	76,363	138,707	45,708	260,779	7,121	267,900

(注) 1 合計金額は、グループ傘下銀行3社及び当社子会社であるローン保証会社3社の計数を計上しております。

2 個人部門及び法人部門には、当社子会社であるローン保証会社3社の業績を含めております。

3 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額47百万円(利益)を除いております。

4 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

5 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。

6 減価償却費は、経費に含まれております。

当連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	258,616	286,416	73,969	619,002	4,437	614,564
経費	174,192	154,762	9,880	338,835		338,835
実勢業務純益	84,423	131,635	64,089	280,147	4,437	275,710
与信費用	5,253	20,262		15,009		15,009
与信費用控除後業務純益(計)	79,169	151,897	64,089	295,156	4,437	290,719

- (注) 1 合計金額は、グループ傘下銀行3社及び当社子会社であるローン保証会社3社の計数を計上しております。  
2 個人部門及び法人部門には、当社子会社であるローン保証会社3社の業績を含めております。  
3 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額18百万円(利益)を除いております。  
4 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。  
5 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。  
6 減価償却費は、経費に含まれております。

#### 4 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	260,779	295,156
「その他」の区分の損益	7,121	4,437
与信費用以外の臨時損益	4,426	16,601
特別損益	1,422	761
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	11,245	10,992
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	273,297	284,348

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。  
2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社  
の子会社等  
記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
記載すべき重要なものではありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

種類	氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
重要な子会 社の役員	中村 重治	-	-	株式会社埼玉 りそな銀行社 外取締役	-	株式会社埼玉 りそな銀行社 外取締役	賃貸マン ションロー ンに係る被 保証			14	注1 注6
重要な子会 社の役員 の近親者	中村 美奈子 中村 隆	-	-	-	-	株式会社埼玉 りそな銀行社 外取締役 中村 重治の母 株式会社埼玉 りそな銀行社 外取締役 中村 重治の弟	資金の貸付	貸出金	14	注2 注6	
重要な子会 社の役員 の近親者	荒井 克治	-	-	-	-	株式会社埼玉 りそな銀行監 査役荒井隆男 の父	預金取引	預金	81	注3 注7	
重要な子会 社の役員 の近親者	荒井 克治	-	-	-	-	株式会社埼玉 りそな銀行監 査役荒井隆男 の父	資金の貸付	貸出金	421	注4 注7	
重要な子会 社の役員 の近親者	荒井 邦夫 荒井 綾子	-	-	-	-	株式会社埼玉 りそな銀行監 査役荒井隆男 の兄 株式会社埼玉 りそな銀行監 査役荒井隆男 の義姉	賃貸マン ションロー ンに係る被 保証		421	注5 注7	

- (注) 1 株式会社埼玉りそな銀行の役員の子会社へのりそな保証株式会社保証付の株式会社りそな銀行賃貸マンションローンに係る保証であり、不動産担保の提供も受けております。
- 2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間30年、1ヶ月毎元利均等返済のりそな保証株式会社保証付の株式会社りそな銀行賃貸マンションローンであります。
- 3 株式会社埼玉りそな銀行の自由金利型定期預金であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
- 4 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間26年、1ヶ月毎元利均等返済の株式会社埼玉りそな銀行賃貸マンションローンであり、不動産担保の提供も受けております。
- 5 株式会社埼玉りそな銀行の役員の子会社へのりそな保証株式会社保証付の株式会社りそな銀行賃貸マンションローンに係る保証であり、不動産担保の提供も受けております。
- 6 中村重治は、2011年6月23日に株式会社埼玉りそな銀行社外取締役に就任し、2012年3月31日に当社執行役及び株式会社りそな銀行代表取締役を退任しております。
- 7 荒井克治及び荒井邦夫、荒井綾子は、当連結会計年度中に関連当事者に該当しなくなったため、上記残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高であります。

## 当連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

種類	氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
重要な子会 社の役員	中村 重治	-	-	株式会社埼玉 りそな銀行社 外取締役	-	株式会社埼玉 りそな銀行社 外取締役	貸 貸 マン ションロー ンに係る被 保証			13	注1 注7
							資金の貸付	76	貸出金	74	注2 注7
							貸 貸 マン ションロー ンに係る被 保証	152		149	注3 注7
重要な子会 社の役員 の近親者	中村 美奈子 中村 隆	-	-	-	-	株式会社埼玉 りそな銀行社 外取締役 中村 重治の母 株式会社埼玉 りそな銀行社 外取締役 中村 重治の弟	資金の貸付		貸出金	13	注4 注7
重要な子会 社の役員 の近親者	中村 孝代	-	-	-	-	株式会社埼玉 りそな銀行社 外取締役 中村 重治の妻	貸 貸 マン ションロー ンに係る被 保証	76		74	注5 注7
重要な子会 社の役員 の近親者	中村 美奈子	-	-	-	-	株式会社埼玉 りそな銀行社 外取締役 中村 重治の母	資金の貸付	76	貸出金	74	注2 注7
							貸 貸 マン ションロー ンに係る被 保証	152		149	注6 注7
重要な子会 社の役員 の近親者	中村 隆	-	-	-	-	株式会社埼玉 りそな銀行社 外取締役 中村 重治の弟	資金の貸付	76	貸出金	74	注2 注7
							貸 貸 マン ションロー ンに係る被 保証	152		149	注6 注7

- (注) 1 株式会社埼玉りそな銀行の役員の子会社である株式会社保証付の株式会社りそな銀行貸付マンションローンに係る保証であり、不動産担保の提供も受けております。
- 2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間21年、1ヶ月毎元利均等返済の株式会社りそな銀行貸付マンションローンであります。
- 3 株式会社埼玉りそな銀行の役員の子会社である株式会社りそな銀行貸付マンションローンに係る保証であり、不動産担保の提供も受けております。
- 4 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間30年、1ヶ月毎元利均等返済のりそな保証株式会社保証付の株式会社りそな銀行貸付マンションローンであります。
- 5 株式会社埼玉りそな銀行の役員に対する株式会社りそな銀行貸付マンションローンに係る保証であります。
- 6 株式会社埼玉りそな銀行の役員及びその近親者への株式会社りそな銀行貸付マンションローンに係る保証であり、不動産担保の提供も受けております。
- 7 中村重治及び中村孝代、中村美奈子、中村隆は当連結会計年度中に関連当事者に該当しなくなったため、上記残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高であります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
1株当たり純資産額	円	354.35	490.48
1株当たり当期純利益金額	円	96.56	105.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	68.36	72.52

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2012年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2013年 3月 31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,843,329	2,189,304
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	974,885	990,991
うち少数株主持分	百万円	109,890	126,072
うち優先株式	百万円	848,000	848,000
うち優先配当額	百万円	16,995	16,918
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	868,444	1,198,313
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	2,450,772	2,443,144

(注) 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が所有する当社株式(当連結会計年度7,618千株)を控除しております。

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	253,662	275,141
普通株主に帰属しない金額	百万円	16,995	16,918
うち優先配当額	百万円	16,995	16,918
普通株式に係る当期純利益	百万円	236,667	258,222
普通株式の期中平均株式数	千株	2,450,775	2,442,740
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	7,106	7,030
うち優先配当額	百万円	7,106	7,030
普通株式増加数	千株	1,114,810	1,214,654
うち優先株式	千株	1,114,810	1,214,654
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が所有する当社株式(当連結会計年度8,028千株)を控除しております。

## (重要な後発事象)

当社は、2013年5月10日、残存する公的資金の完済に向けた『公的資金完済プラン』(以下、本プランと

いう。)を策定し、以下のとおり実施いたしました。

#### (1) 資本金の額および資本準備金の額の減少

2013年6月21日開催の定時株主総会において、その他利益剰余金の資本組入れならびに資本金の額および資本準備金の額の減少(以下、本減資等と総称する。)について決議し、同年6月24日に本減資等の効力が発生しております。

目的	公的資金の早期返済に向け、あらかじめ9,000億円の返済財源 <sup>(注)</sup> (その他資本剰余金)を確保し、本プランを確実に遂行すること <sup>(注)</sup> 金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づく公的資金に係る優先株式の特別優先配当(合計:1,600億円)、および預金保険法に基づく公的資金に係る株式の取得の対価の原資をいう。
その他利益剰余金の資本組入れ	その他利益剰余金の額320,000,000,000円を資本金に組み入れ、資本金の額を660,472,846,991円とします。
減少する資本の額	資本金の額660,472,846,991円および資本準備金の額340,472,846,991円を、それぞれ610,000,000,000円および290,000,000,000円減少させ、各50,472,846,991円とし、減少する資本および資本準備金の額の合計額900,000,000,000円をすべてその他資本剰余金に振替えます。 なお、発行済株式数の減少はありません。
日程	1) 取締役会決議日 2013年5月10日(金) 2) 法定公告掲載日 2013年5月21日(火) 3) 債権者異議申述最終期日 2013年6月21日(金) 4) 株主総会決議日 2013年6月21日(金) 5) 本減資等の効力発生日 2013年6月24日(月)

#### (2) 自己株式の取得枠設定

2013年5月10日および同年6月21日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第53条の定めに基づき、以下のとおり、自己株式の取得枠の設定を行っております。

なお、本自己株式の取得は、預金保険法に基づく公的資金の早期返済を目的とするものであり、国民負担を生じさせずに返済できる条件が整ったことを関係当局との間で確認できた時点で実施いたします。

##### イ 普通株式

取得する株式の数	503,262,500株(上限)
取得価額の総額	1,000億円(上限)
取得期間	2013年6月24日～2014年3月31日
取得方法	ToSTNeT市場における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)

##### ロ 第3種第一回優先株式

取得する株式の数	225,000,000株(上限) (2013年6月28日現在における当該株式の発行済株式数であります。)
取得価額の総額	3,000億円(上限)
取得期間	2013年6月24日～2014年3月31日

### (3)定款の一部変更

2013年6月21日開催の定時株主総会ならびに普通株主、丙種優先株主、己種優先株主、第3種優先株主、第4種優先株主、第5種優先株主および第6種優先株主による各種類株主総会において、当社定款の一部変更(以下、本定款変更という。)について決議いたしました。

なお、本定款変更は、本プランの一環として、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づく公的資金についての分割返済を可能とするために実施するものであり、本定款変更の効力発生は、2013年5月10日開催の取締役会の決議に基づく当社による自己株式(普通株式)の一部取得が実施され、当社が支払った取得価額の総額が999億9,990万円以上となる取得に係る決済が完了したことを条件とします。

#### イ 丙種優先株式および己種優先株式に関する、普通株式を対価とする一斉取得日の延期および取得請求権の行使期間の延長

普通株式を対価とする一斉取得日(いわゆる普通株式への一斉転換日)を、いずれも2018年3月期に係る定時株主総会の開催日の翌日まで延期します。

取得請求権の行使期間(いわゆる転換期間)を、いずれも2018年3月期に係る定時株主総会の開催日まで延長します。

#### ロ 丙種優先株式および己種優先株式に関する優先配当額の変更

従来の優先配当とは別に、それぞれ総額で年間120億円および年間200億円(固定)の特別優先配当に係る規定を設けます。この特別優先配当は、公的資金の分割返済に充当されます。

上記記載の毎年の特別優先配当の支払い(公的資金分割返済)により、公的資金の要返済額残高が年々減少するのに合わせて、従来の優先配当額が比例的に減少するよう、従来の優先配当額の定めを変更します。

なお、預金保険機構との間で、株式会社整理回収機構が保有する当社の優先株式につき返済すべき総額が1,600億円であることを確認し、その返済を当該優先株式に対する特別優先配当によって行うこと等を内容とする契約書(2013年6月21日付)を締結しております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第8回無担保社債	2008年5月30日	30,000	30,000 [ 30,000 ]	1.70	なし	2013年6月20日
	第9回無担保社債	2011年9月20日	30,000	30,000	0.644	なし	2016年9月20日
	第10回無担保社債	2012年12月13日		50,000	0.399	なし	2017年12月13日
株式会社りそな銀行 (注)1	劣後特約付社債	2004年9月24日 ~2012年6月21日	609,021 (1,299,651 千米ドル) (499,979 千ユーロ)	505,553 (1,299,736 千米ドル)	1.32 ~ 5.85	なし	2014年9月24日 ~永久
株式会社 埼玉りそな銀行	劣後特約付社債	2009年12月17日 ~2012年7月27日	125,500	95,500	1.24 ~ 1.98714	なし	2020年12月17日 ~永久
P.T.Bank Resona Perdania (注)1	普通社債	2010年12月8日	2,555 (297,169 百万インドネ シアルピア)	2,686 [ 2,686 ] (298,547 百万インドネ シアルピア)	10.50	なし	2013年12月9日
	普通社債	2012年7月25日		2,689 (298,841 百万インドネ シアルピア)	8.75	なし	2015年7月25日
合計			797,076 (1,299,651 千米ドル) (499,979 千ユーロ) (297,169 百万インドネ シアルピア)	716,429 (1,299,736 千米ドル) (597,388 百万インドネ シアルピア)			

(注) 1 「当期首残高」、「当期末残高」欄の( )内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。

2 「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	32,686	20,000	22,689	30,000	50,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,512,904	671,869	0.30	
借入金	1,512,904	671,869	0.30	2013年4月～ 2021年3月
リース債務	37,358	32,833	0.26	2013年4月～ 2021年1月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	629,209	4,373	708	402	157
リース債務 (百万円)	12,272	8,830	6,756	3,229	1,431

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	209,827	417,509	619,407	832,183
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	68,972	134,780	217,313	284,348
四半期(当期)純利益金額(百万円)	43,285	175,688	229,206	275,141
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	17.71	71.92	93.83	105.71
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,443,367	2,442,732	2,442,673	2,442,740

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.71	54.21	21.91	18.80

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

- 2 第4四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益金額は、2013年3月31日を基準日とする優先株式配当額(16,918百万円)を控除しておりません。なお、当該優先株式配当額を控除して計算した場合、第4四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益金額は、11.87円であります。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	529	435
金銭の信託	-	200
有価証券	<sup>1</sup> 86,000	<sup>1</sup> 274,800
前払費用	8	6
繰延税金資産	97	120
未収収益	12	13
未収入金	<sup>1</sup> 25,618	<sup>1</sup> 33,898
未収還付法人税等	30,430	17,631
流動資産合計	142,697	327,106
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	6	5
リース資産（純額）	6	4
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 12	<sup>2</sup> 10
無形固定資産		
商標権	6	0
ソフトウェア	13	8
無形固定資産合計	19	9
投資その他の資産		
関係会社株式	1,121,170	1,116,174
関係会社長期貸付金	<sup>3</sup> 89,500	<sup>3</sup> 79,500
その他	1	1
投資損失引当金	3,062	2,945
投資その他の資産合計	1,207,609	1,192,731
固定資産合計	1,207,642	1,192,750
資産合計	1,350,339	1,519,857

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	-	30,000
リース債務	1	1
未払金	25,408	684
未払費用	717	645
未払法人税等	25	2,626
未払消費税等	65	45
賞与引当金	327	421
その他	366	509
流動負債合計	26,911	34,933
固定負債		
社債	60,000	80,000
関係会社長期借入金	240,000	192,817
リース債務	5	3
固定負債合計	300,005	272,821
負債合計	326,916	307,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	340,472	340,472
資本剰余金		
資本準備金	340,472	340,472
資本剰余金合計	340,472	340,472
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	429,326	620,754
利益剰余金合計	429,326	620,754
自己株式	86,849	89,596
株主資本合計	1,023,423	1,212,102
純資産合計	1,023,423	1,212,102
負債純資産合計	1,350,339	1,519,857

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	151,597	238,025
関係会社受入手数料	4,523	4,481
関係会社貸付金利息	2,202	2,039
<b>営業収益合計</b>	<b>158,322</b>	<b>244,546</b>
<b>営業費用</b>		
借入金利息	<sup>2</sup> 2,442	<sup>2</sup> 2,152
社債利息	846	760
社債発行費	120	191
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 4,035	<sup>1</sup> 3,977
<b>営業費用合計</b>	<b>7,445</b>	<b>7,082</b>
<b>営業利益</b>	<b>150,877</b>	<b>237,463</b>
<b>営業外収益</b>		
有価証券利息	<sup>3</sup> 23	<sup>3</sup> 76
受取手数料	108	114
投資損失引当金戻入額	113	116
還付加算金	4	25
その他	1	1
<b>営業外収益合計</b>	<b>251</b>	<b>334</b>
<b>営業外費用</b>		
<b>営業外費用合計</b>	<b>11</b>	<b>65</b>
<b>経常利益</b>	<b>151,117</b>	<b>237,733</b>
<b>特別損失</b>		
子会社清算損	154	-
<b>特別損失合計</b>	<b>154</b>	<b>-</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>150,962</b>	<b>237,733</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>204</b>	<b>75</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>1</b>	<b>23</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>202</b>	<b>99</b>
<b>当期純利益</b>	<b>151,165</b>	<b>237,832</b>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	340,472	340,472
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	340,472	340,472
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	340,472	340,472
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	340,472	340,472
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	340,472	340,472
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	340,472	340,472
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	325,057	429,326
当期変動額		
剰余金の配当	46,894	46,404
当期純利益	151,165	237,832
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	0
当期変動額合計	104,269	191,427
当期末残高	429,326	620,754

	前事業年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	86,847	86,849
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	2	3,449
自己株式の処分	0	701
当期変動額合計	1	2,747
当期末残高	86,849	89,596
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	919,155	1,023,423
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	46,894	46,404
当期純利益	151,165	237,832
自己株式の取得	2	3,449
自己株式の処分	0	701
当期変動額合計	104,268	188,679
当期末残高	1,023,423	1,212,102
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	919,155	1,023,423
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	46,894	46,404
当期純利益	151,165	237,832
自己株式の取得	2	3,449
自己株式の処分	0	701
当期変動額合計	104,268	188,679
当期末残高	1,023,423	1,212,102

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

## (2) 子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## 3 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に一括費用処理しております。

## 4 引当金の計上基準

## (1) 投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## 5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 6 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## (追加情報)

## 1 従業員持株会支援信託E S O P

当社は、2012年1月31日付で「従業員持株会支援信託E S O P」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決定し、同年4月19日までに当社株式の取得を完了いたしました。

E S O P信託による当社株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、E S O P信託が所有する当社株式については貸借対照表において自己株式として表示し、E S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については財務諸表に含めて計上しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
有価証券	86,000百万円	274,800百万円
未収入金	25,618百万円	33,806百万円

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
減価償却累計額	44百万円	45百万円

## 3 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

## 4 関係会社に対する負債が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
未払金	25,408百万円	623百万円

## 5 配当制限

当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

	前事業年度 (2012年3月31日)		当事業年度 (2013年3月31日)	
丙種第一回優先株式	1株につき	68円	1株につき	68円
己種第一回優先株式	1株につき	185円	1株につき	185円
第3種第一回優先株式	1株につき	21.38円	1株につき	21.04円
第4種優先株式	1株につき	992.50円	1株につき	992.50円
第5種優先株式	1株につき	918.75円	1株につき	918.75円
第6種優先株式	1株につき	1,237.50円	1株につき	1,237.50円

## (損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
給料・手当	2,587百万円	2,545百万円
業務委託料	364百万円	338百万円
賞与引当金繰入額	327百万円	421百万円
支払手数料	249百万円	217百万円
減価償却費	22百万円	14百万円

- 2 営業費用のうち関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
借入金利息	2,442百万円	2,152百万円

- 3 営業外収益のうち関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
有価証券利息	23百万円	76百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	64,179	6	0	64,185	注
合計	64,179	6	0	64,185	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の処分によるものであります。

当事業年度(自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	64,185	9,574	1,946	71,812	注
合計	64,185	9,574	1,946	71,812	

(注) 株式数の増加は、単元未満株式の買取10千株及びE S O P信託による当社株式の取得9,564千株であり、株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及びE S O P信託が所有する当社株式の持株会への譲渡1,946千株であり、当事業年度末株式数には、E S O P信託が所有する当社株式7,618千株が含まれております。

## (リース取引関係)

## (借手側)

## 1 ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

車両であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
1年内	3	3
1年超	14	11
合計	18	14

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
子会社株式	1,121,170	1,116,174
関連会社株式		
合計	1,121,170	1,116,174

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式償却否認額	693,960百万円	693,960百万円
税務上の繰越欠損金	19,894	18,350
投資損失引当金否認額	1,090	1,048
その他	141	176
繰延税金資産小計	715,087	713,535
評価性引当額	714,989	713,414
繰延税金資産合計	97	120
繰延税金負債合計		
繰延税金資産の純額	97百万円	120百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
法定実効税率	40.64%	37.97%
(調整)		
受取配当金益金不算入	40.80	38.01
評価性引当額	0.09	0.66
その他	0.06	0.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.13%	0.04%

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
1株当たり純資産額	円	64.64	142.10
1株当たり当期純利益金額	円	54.74	90.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	39.54	62.32

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (2012年 3月 31日)	当事業年度 (2013年 3月 31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,023,423	1,212,102
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	864,995	864,918
うち優先株式	百万円	848,000	848,000
うち優先配当額	百万円	16,995	16,918
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	158,427	347,184
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	2,450,772	2,443,144

(注) 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が所有する当社株式(当事業年度7,618千株)を控除しております。

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	151,165	237,832
普通株主に帰属しない金額	百万円	16,995	16,918
うち優先配当額	百万円	16,995	16,918
普通株式に係る当期純利益	百万円	134,170	220,913
普通株式の期中平均株式数	千株	2,450,775	2,442,740
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	5,626	7,030
うち優先配当額	百万円	5,626	7,030
普通株式増加数	千株	1,083,946	1,214,654
うち優先株式	千株	1,083,946	1,214,654
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		己種第一回優先株式 (発行済株式数8,000千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	該当事項はありません。

(注) 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が所有する当社株式(当事業年度8,028千株)を控除しております。

## (重要な後発事象)

## 1 公的資金完済プランの実施

当社は、2013年5月10日、残存する公的資金の完済に向けた『公的資金完済プラン』（以下、本プランという。）を策定し、以下のとおり実施いたしました。

## (1) 資本金の額および資本準備金の額の減少

2013年6月21日開催の定時株主総会において、その他利益剰余金の資本組入れならびに資本金の額および資本準備金の額の減少（以下、本減資等と総称する。）について決議し、同年6月24日に本減資等の効力が発生しております。

目的	公的資金の早期返済に向け、あらかじめ9,000億円の返済財源 <sup>(注)</sup> （その他資本剰余金）を確保し、本プランを確実に遂行すること <sup>(注)</sup> 金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づく公的資金に係る優先株式の特別優先配当（合計：1,600億円）、および預金保険法に基づく公的資金に係る株式の取得の対価の原資をいう。
その他利益剰余金の資本組入れ	その他利益剰余金の額320,000,000,000円を資本金に組み入れ、資本金の額を660,472,846,991円とします。
減少する資本の額	資本金の額660,472,846,991円および資本準備金の額340,472,846,991円を、それぞれ610,000,000,000円および290,000,000,000円減少させ、各50,472,846,991円とし、減少する資本および資本準備金の額の合計額900,000,000,000円をすべてその他資本剰余金に振替えます。 なお、発行済株式数の減少はありません。
日程	1) 取締役会決議日 2013年5月10日(金) 2) 法定公告掲載日 2013年5月21日(火) 3) 債権者異議申述最終期日 2013年6月21日(金) 4) 株主総会決議日 2013年6月21日(金) 5) 本減資等の効力発生日 2013年6月24日(月)

## (2) 自己株式の取得枠設定

2013年5月10日および同年6月21日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第53条の定めに基づき、以下のとおり、自己株式の取得枠の設定を行っております。

なお、本自己株式の取得は、預金保険法に基づく公的資金の早期返済を目的とするものであり、国民負担を生じさせずに返済できる条件が整ったことを関係当局との間で確認できた時点で実施いたします。

## イ 普通株式

取得する株式の数	503,262,500株(上限)
取得価額の総額	1,000億円(上限)
取得期間	2013年6月24日～2014年3月31日
取得方法	ToSTNeT市場における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)

## ロ 第3種第一回優先株式

取得する株式の数	225,000,000株(上限) (2013年6月28日現在における当該株式の発行済株式数であります。)
取得価額の総額	3,000億円(上限)
取得期間	2013年6月24日～2014年3月31日

## (3)定款の一部変更

2013年6月21日開催の定時株主総会ならびに普通株主、丙種優先株主、己種優先株主、第3種優先株主、第4種優先株主、第5種優先株主および第6種優先株主による各種類株主総会において、当社定款の一部変更(以下、本定款変更という。)について決議いたしました。

なお、本定款変更は、本プランの一環として、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づく公的資金についての分割返済を可能とするために実施するものであり、本定款変更の効力発生は、2013年5月10日開催の取締役会の決議に基づく当社による自己株式(普通株式)の一部取得が実施され、当社が支払った取得価額の総額が999億9,990万円以上となる取得に係る決済が完了したことを条件とします。

## イ 丙種優先株式および己種優先株式に関する、普通株式を対価とする一斉取得日の延期および取得請求権の行使期間の延長

普通株式を対価とする一斉取得日(いわゆる普通株式への一斉転換日)を、いずれも2018年3月期に係る定時株主総会の開催日の翌日まで延期します。

取得請求権の行使期間(いわゆる転換期間)を、いずれも2018年3月期に係る定時株主総会の開催日まで延長します。

## ロ 丙種優先株式および己種優先株式に関する優先配当額の変更

従来の優先配当とは別に、それぞれ総額で年間120億円および年間200億円(固定)の特別優先配当に係る規定を設けます。この特別優先配当は、公的資金の分割返済に充当されます。

上記記載の毎年の特別優先配当の支払い(公的資金分割返済)により、公的資金の要返済額残高が年々減少するのに合わせて、従来の優先配当額が比例的に減少するよう、従来の優先配当額の定めを変更します。

なお、預金保険機構との間で、株式会社整理回収機構が保有する当社の優先株式につき返済すべき総額が1,600億円であることを確認し、その返済を当該優先株式に対する特別優先配当によって行うこと等を内容とする契約書(2013年6月21日付)を締結しております。

## 2 資金の借入

当社は、2013年6月28日付で以下のとおり資金の借入を行いました。なお、既存借入金190,000百万円について同日付で返済しております。

資金用途	普通株式及び第3種第一回優先株式の取得資金
借入先	株式会社リソナ銀行
借入金額	300,000百万円
最終返済期日	2020年6月30日
借入条件	無担保・期日一括返済方式によるものであり、利率は市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

## 【附属明細表】

当事業年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
該当事項はありません		
計		

## 【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
該当事項はありません		
計		

## 【その他】

種類及び銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的	株式会社りそな銀行 譲渡性預金	274,800	274,800
計			274,800	274,800

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品				47	41	2	5
リース資産				8	3	1	4
有形固定資産計				56	45	3	10
無形固定資産							
商標権				117	117	5	0
ソフトウェア				49	40	4	8
無形固定資産計				167	158	10	9

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	3,062			116	2,945
賞与引当金	327	421	327		421
計	3,389	421	327	116	3,366

(注) 投資損失引当金の「当期減少額」欄の「その他」は、評価替による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2013年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

## 流動資産

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	
当座預金	419
別段預金	15
合計	435

## 固定資産

## 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	798,614
株式会社埼玉りそな銀行	195,302
株式会社近畿大阪銀行	98,407
りそなキャピタル株式会社 他5社	23,850
合計	1,116,174

## 関係会社長期貸付金

銘柄	金額(百万円)
株式会社埼玉りそな銀行	24,500
株式会社近畿大阪銀行	55,000
合計	79,500

## 流動負債

## 1年内償還予定の社債

区分	金額(百万円)
第8回無担保社債	30,000
合計	30,000

## 固定負債

## 社債

区分	金額(百万円)
第9回無担保社債	30,000
第10回無担保社債	50,000
合計	80,000

## 関係会社長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	192,817
合計	192,817

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.resona-gr.co.jp/holdings/ir/koukoku/hd/index.html">http://www.resona-gr.co.jp/holdings/ir/koukoku/hd/index.html</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 当会社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする場合
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・受渡しについては、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国本支店にて取扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	平成24年6月27日 関東財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第11期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	平成24年6月27日 関東財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）	平成24年8月10日 関東財務局長に提出。
第12期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）	平成24年11月28日 関東財務局長に提出。
第12期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）	平成25年2月8日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 （代表執行役の異動）に基づく臨時報告書	平成25年3月11日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 （株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書	平成25年6月24日 関東財務局長に提出。

#### (5) 発行登録書及びその添付書類並びにこれらの訂正発行登録書

社債の募集に係る発行登録書	平成24年7月3日 関東財務局長に提出。
平成24年7月3日提出の発行登録書（社債）に係る 訂正発行登録書	平成24年8月10日、 平成24年11月28日、 平成25年2月8日、 平成25年3月11日及び 平成25年6月24日 関東財務局長に提出。

#### (6) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成24年7月3日提出の発行登録書（社債）に係る発行登録追補書類 （社債）及びその添付書類	平成24年12月6日 関東財務局長に提出。
--	--------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2013年 6 月28日

株式会社りそなホールディングス

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 森 茂
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 充 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 牧 野 あ や 子

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の2013年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取締役会が決議した公的資金完済プランに基づき、連結貸借対照表日後に、資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに自己株式の取得枠設定が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社りそなホールディングスの2013年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社りそなホールディングスが2013年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2013年6月28日

株式会社りそなホールディングス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 森 茂
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 充 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 牧 野 あ や 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2012年4月1日から2013年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングスの2013年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取締役会が決議した公的資金完済プランに基づき、貸借対照表日後に、資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに自己株式の取得枠設定が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。